
第 2 次笠間市農林業振興基本計画

【資料編】

◆資料 1 策定に向けた調査・ワークショップ

1-1 策定経過

本計画の策定に当たっては、2017年6月から、笠間市産業経済部農政課が農業関係者らの意見を踏まえつつ、計画策定に関わる作業を開始しました。まず、笠間市役所内で笠間市の農林業や地域の魅力や課題を整理しました。

2017年7月からは、市内の農林業に関わる関係機関、関係者への聞き取り調査を開始し、JA常陸、JA常陸栗部会等の農業関係団体や農業者、森林組合等の林業関係団体、多面的機能支払交付金事業活動組織、女性加工グループ、市農業公社等から聞き取りを行いました。

また、笠間市の農林業の現状を分析し、市民の意見を計画にとり入れるため、2017年11月に市民を対象としたアンケートを実施しました。笠間市民からの無作為抽出により、市民アンケート、農家アンケート、森林組合員アンケートの3つのアンケートを行ったほか、ワークショップを実施し、計画の参考としました。

これらをもとに計画書案を作成したのち、2018年3月に農政推進協議会を開催するとともに、パブリックコメントを実施しました。



笠間市農林業・地域の課題整理



市役所内での議論

1-2 ワークショップの開催

笠間市農林業振興基本計画の策定にあたり、笠間市の農林業が抱える課題や、農林業の振興に向けたアイデアを自由に出し合うことを目指し、2017年11月に「明日の笠間市農林業を考える」と題したワークショップを実施しました。

「ワークショップ」とは、肩書きや老若男女の区別なく、どなたも対等で自由にアイデアを出し合う座談会のような企画です。この日は、A～Dの4つの班に分かれて、テーブルを囲み、模造紙やペンを使って、楽しみながら自由に意見交換を行いました。

ワークショップの開催にあたっては、笠間市農政推進協議会、笠間市アグリビジネスネットワーク協議会、農業団体・農業者、林業関係者、多面的機能支払交付金事業活動組織、市民団体等に参加を呼びかけ、17名の参加を得ました。専門家として、(公社)茨城県農林振興公社、国立研究開発法人農研機構農村工学研究部門が加わり、ワークショップの進行役を務めました。また、市役所職員が各班の議論に加わるとともに、意見とりまとめをサポートしました。

このワークショップでは、話し合いの成果を班ごとに発表し、意見交換しました。このワークショップを通じ、農林業振興に向けて必要なキーワードや、施策展開、キャッチフレーズなど、貴重なアイデアが得られました。

1-2-1 ワークショップの概要

- 日時：2017年11月21日（火） 13:00～15:30
- 会場：笠間市役所 教育棟 2-1・2-2室
- 主催：笠間市
- ワークショップで議論した主な内容
 - 1) 笠間市農林業の魅力と課題の整理
 - 2) 将来構想のアイデア発掘
 - 3) 班ごとの成果発表



ワークショップ会場の様子



4つの班ごとに発表

1-2-2 笠間市農林業の魅力と課題

笠間市農林業の現況について、魅力と課題の両面から意見を整理しました。その結果、「農業の生産基盤」、「販売力の強化」、「農林地の保全」、「地域資源の活用」の4つの視点から整理することができました。

魅力としては、「田園風景・自然景観が豊か」、「首都圏からのアクセスが良い」、「住みやすい」、「災害が少ない」、「気候が温暖で様々な農作物が栽培できる」などの意見が挙げられました。また農産物・食材の魅力として、「栗の栽培面積日本一」、「栗などPRできる農産物がある」、「魅力ある飲食店が多い」などの意見が出されました。

一方、課題としては、「担い手不足・高齢化」、「栗畑の管理が不十分」、「森林の管理が不十分」、「イノシシ等による鳥獣害が多い」、「PR力が弱い」など、多くの指摘がなされました。

<笠間市農林業の魅力と課題の整理：各班の意見を集約>

	魅力	課題
農業の生産基盤	・ 様々な農作物が栽培できる気候 ・ 土地が安価で新規就農に有利 ・ 就農希望が増えつつある ・ 公的なバックアップが手厚い ・ 担い手に農地集積が進んでいる	・ 土地改良施設の老朽化 ・ 担い手不足、高齢化 ・ 用水が少し足りない ・ 施設の長寿命化ができていない
販売力の強化	・ 栗の栽培面積日本一 ・ 栗などPRできる農産物がある ・ 首都圏からアクセス良い ・ 生産者と飲食店のマッチングがある ・ 魅力ある飲食店が多い ・ 人気のある直売所がある ・ イベントが多く集客力がある ・ 自由に販売できる環境がある (→共同化できないデメリットに)	・ 栗畑の管理が不十分 ・ 栗のみやげが少ない ・ 加工品が少ない ・ PR力が弱い ・ GAP対応の生産者が少ない ・ 直売所の人気の一部に集中 ・ 地元野菜の飲食店利用が必要 ・ 冬期の野菜が少ない ・ 有機JAS*でも対価がつかない
農林地の保全	・ 田園風景、自然景観が豊か ・ 災害が少なく環境がよい ・ 保管理を行う地域団体が多い ・ ボランティア的な地域住民の存在 ・ ハイキング、トレイルランができる環境がある	・ イノシシ等による鳥獣害が多い ・ 森林の管理が不十分 ・ 広葉樹が少ない ・ 耕作放棄地が多い ・ 土地利用計画が不十分 ・ 混住地区の営農環境が悪化 ・ 太陽光発電増で土砂崩れを危惧
地域資源活用	・ まちがコンパクトで住みやすい ・ 紅葉、星空、四季の景観が魅力 ・ クラインガルテンがある ・ 農業体験活動が多い ・ 都市部からの交流が可能 ・ 子どもたちの食育活動がある ・ 芸術系の仕事の市民が多い	・ 木材の地産地消が進まない ・ 森林の道路造成が不十分 ・ 小売店減少で買い物弱者問題 ・ 空き家が増加している ・ 農業者同士のネットワークが弱い ・ 地域資源の循環がなくなった

* 有機 JAS：有機食品・農産物に対し、日本農林規格(JAS) に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査し、認定する認証制度

1-2-3 笠間市農林業の将来構想アイデア

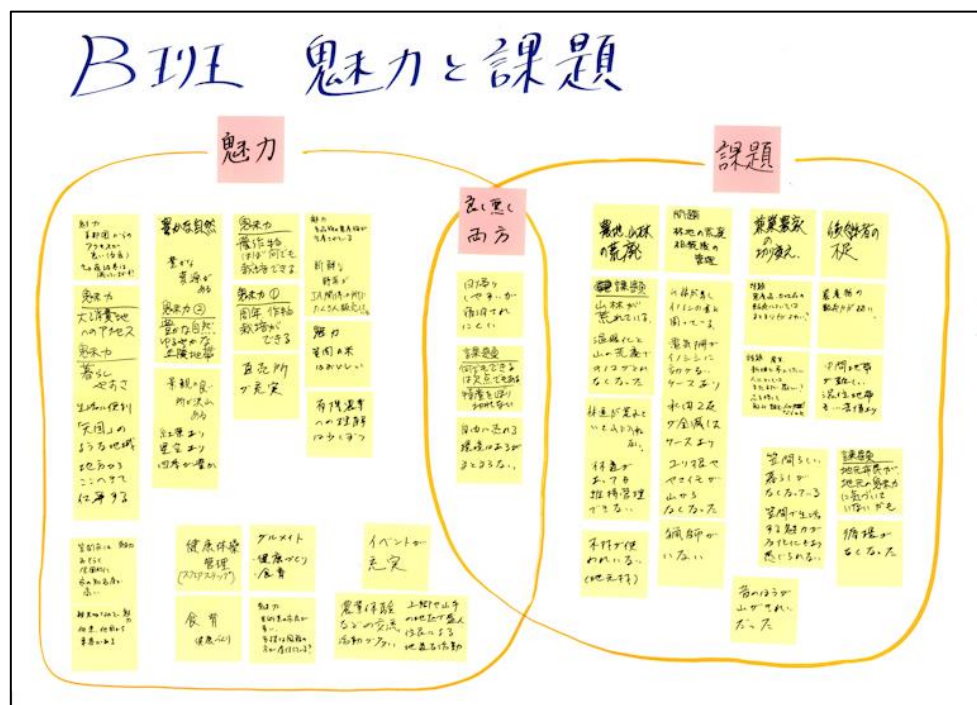
将来構想については、各班から多様な意見が出されました。これらを4つの課題別に整理しました。これらを主に、「農業の生産基盤」、「販売力の強化」、「農林地の保全」、「地域資源の活用」の4つの視点から整理することができました。

このなかでもD班（P.42）での議論からは、これらの4つの視点を組み合わせて、「地域で組織化，リーダーを育てる」＝「景観をよくする」＝「鳥獣害対策（鳥獣害が減る）」として、一体的な取り組みが必要とするアイデアが出されました。この意見は、「景観」がキーワードとなって、人材育成、笠間市の特色でもある観光に寄与する景観の保全・育成、農業の生産基盤の確保を一体的に行うとするものであり、笠間市農林業の将来像を考えるうえで重要なコンセプトを示したといえます。

<農林業振興に向けたアイデア：各班の意見を集約>

	アイデア
農業の生産基盤	・新規就農を促す仕組みをつくる ・新規就農者向けに農地と住居をセットで斡旋，空き家利用 ・笠間市には充実した新規就農支援策がありPRを行う ・兼業農家が農業を継続できる環境づくり ・農業機械でスマート農業の実践 ・農機具のレンタル，廃業した農業者の農機のあっせん
販売力の強化	・やさいのオールかさまブランドづくり，かさまの名前がつく野菜 ・栗苗木の各戸への配布 ・米と景観をセットで販売→リピーター化へ ・客に来てもらって販売する（そのために景観・環境を良くする）
農林地の保全	・森林に広葉樹を増やし，昔の景観にもどす ・林道の整備で森林の管理を進める ・害獣処理の仕組みをつくる ・捕獲したイノシシ肉の利用 ・大規模農業と小規模農業の農地のモデルづくり
地域資源活用	・里山生活の魅力発信 ・都会の定年退職者の移住促進 ・薪・炭・落ち葉を利用する ・農商観連携で体験型のイベント，観光・ゴルフ客の呼び込み

＜各班の意見・アイデアの整理＞



C班

[illegible]

1-2-4 農林業振興に向けたアイデア・意見集

<農業の生産基盤>

- 栗の生産拡大のために栗の苗木5本くらいを市民に配布する。
- 兼業農家を積極的に育成する。国の施策とは逆の方向性だが、市や地域で取り組むことはできるのではないかな。
- 地域での取り組みを組織化し、この中でリーダーを育てることが必要。
- 「地域で組織化，リーダーを育てる」＝「景観をよくする」＝「鳥獣害対策（鳥獣害が減る）」を一体的に取り組むことが必要。
- 農業経営を法人化し，従業員として研修し，技術習得後独立させることで，地域農業の担い手を増やす。
- 新規参入を促す仕組みが必要。初期投資を抑えるため，農家の機械を譲る，貸すなど農家の意識改革も必要。
- 外部人材から担い手を育成する。空き屋の利用をすすめるべき。空き屋利用のネックになるのは家財の扱い。家財を処分するのが大変なので，空き屋利用が進まない。家財の処分に対する支援策が必要。
- 新規就農者に住む場所の確保を支援する。

<販売力の強化>

- ブランド化では，野菜のブランド化を図る。市内には「茨城県農業総合センター」があり，タイアップする必要がある。
- 高齢農家では，「何をつくったらいいか」という人もいる。そのような人たちに20人くらいのまとまった人数で出荷量を確保する。
- 作物の規格を決め，品質を高める・そろえることが必要。世界に売ることにも考える。
- 笠間は都市部から人が来る。もっと来てもらうため，景観，環境を良くし（芝・花を植え，安全性をアピール），リピーターになってもらうことが必要。観光客のほか，ゴルフ場にも販売する。

<農林地の保全>

- 森林はスギだけではなく，クヌギやサクラなど広葉樹も入れる。
- 森林を整備し，広葉樹を増やせば鳥獣害対策にもなる⇒景観整備する。
- 森林を計画的に伐採し，薪，炭，落ち葉を使う。（昔は使っていた＝獣害はなかった）

<地域資源活用>

- 笠間市には良い施策のメニューが多くある。それらを個別に行うのではなく，目的に応じて組み合わせる工夫が必要。
- 外部からの移住を促進するための体験ツアーが必要。
- 笠間には良い活動，施策，資源があるがPRが不足している。例えば，テレビなど笠間市で活躍する移住者を取り上げてもらい，そういう方が地域のキーパーソンになるような仕掛けが必要。

◆資料 2 笠間市農業の概要

2-1 笠間市農業の概要

本市は、広い田園空間を有しており、市域に広がる水田・畑・樹園地では、多種多様な農作物が栽培されています。

そのなかで本市農業の主たる栽培作物は、米・栗といえるでしょう。米は、本市の農業経営体の大半（77%，2015 年）^{*}で生産されており、部門別農業生産額（17.6 億円，2015 年）^{*}が最も大きいことから、本市農業の基幹作物であるといえます。栗は、その栽培面積・栽培経営体数（564ha・910 経営体，2015 年）^{*}が全国の市町村のなかで 1 位を誇っており、本市農業にとって特徴的な作物です。

このほか、だいこん、はくさい、ねぎをはじめとする多品目の野菜生産が行われており、市内の直売所等の店舗を通じて、市民に新鮮な地場野菜を供給しています。小菊をはじめとする花き、梨をはじめとする果樹などの高収益作物の生産も行われており、銘柄産地の指定を受けている小菊は、市場でも高い評価を得ています。

また、経営体数は減少傾向にあるものの、酪農・肉用牛などの畜産農業も展開しています。

本市農業の産業規模を表す全農業産出額は、78.3 億円（2015 年）^{*}となっており、全国で 350 番目、茨城県内で 21 番目となっております。

^{*} 数字は、農林水産省統計より。

2-2 市内の営農実態マップ

■集落区分

本項では、農林業センサスの農業集落を集落区分として利用します。集落区分の数は、198 となっています。



●旧町村区分と集落区分

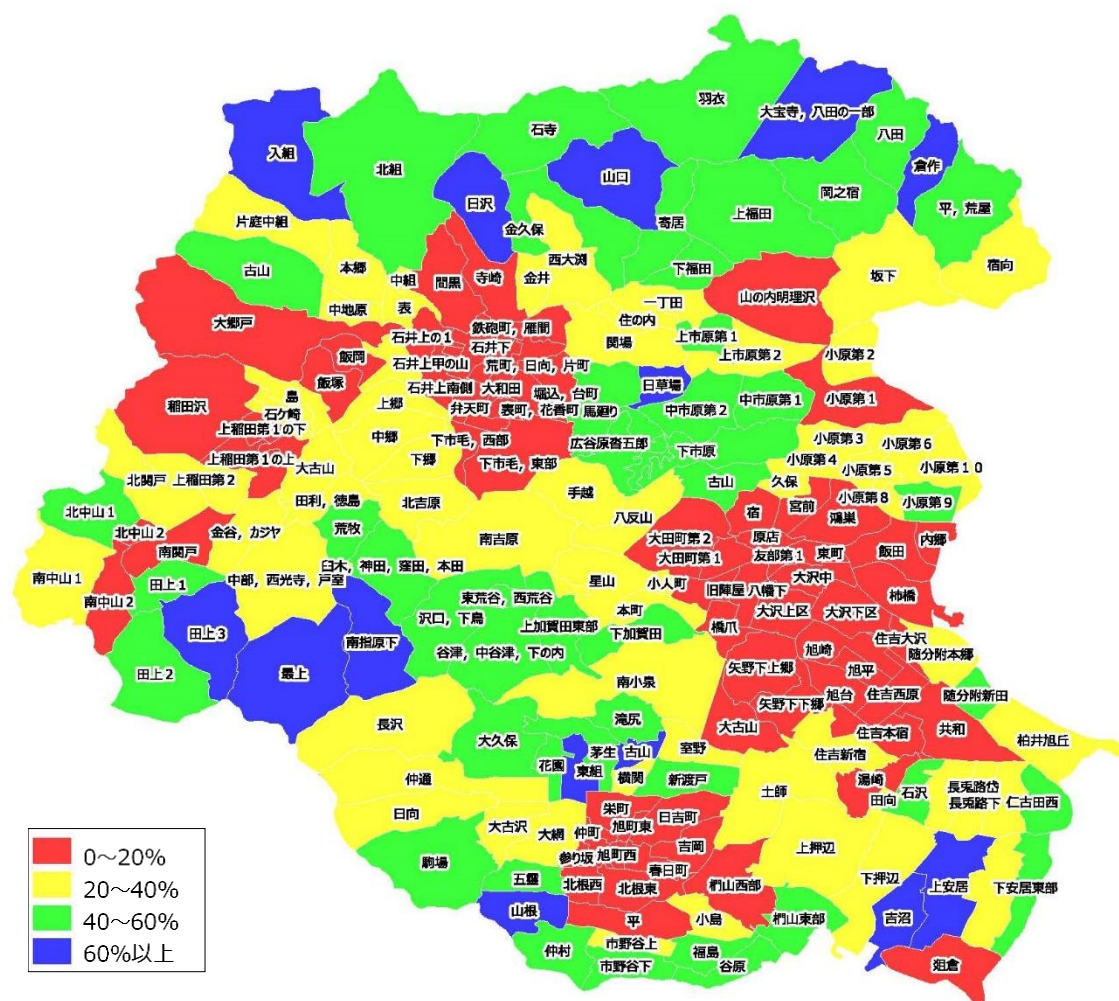
農林業センサスでは、1950年時点の市町村域（旧町村区分）毎に統計量がとりまとめられています。笠間市域は、以下の11の旧町村区分で構成されます。旧町村区分を構成する集落区分名を合わせて示します。

1. 旧笠間町：1) 関場/2) 才木, 相生町/3) 大町, 田町, 愛宕町/4) 鉄砲町, 雁間/5) 新町/6) 荒町, 日向, 片町/7) 石井上甲の山/8) 石井上の1/9) 石井上北側/10) 石井上南側/11) 石井下南側/12) 石井下北側/13) 石井下/14) 弁天町/15) 下市毛, 西部/16) 下市毛, 東部/17) 昭和町, 稲荷町/18) 表町, 花香町/19) 堀込, 台町/20) 大和田/21) 桂町, 榊形/22) 馬廻り/23) 日草場/24) 広谷原沓五郎
2. 旧大池田村：1) 羽衣/2) 大宝寺, 八田の一部/3) 八田/4) 岡之宿/5) 倉作/6) 平, 荒屋/7) 宿向/8) 坂下/9) 上福田/10) 寄居/11) 下福田/12) 金久保/13) 山口
3. 旧北山内村：1) 大郷戸/2) 古山/3) 片庭中組/4) 入組/5) 本郷/6) 中地原/7) 表/8) 中組/9) 北組/10) 間黒/11) 寺崎/12) 日沢/13) 石寺/14) 金井/15) 西大淵/16) 住の内/17) 一丁田
4. 旧南山内村：1) 上郷/2) 中郷/3) 下郷/4) 田利, 徳島/5) 金谷, カジヤ/6) 中部, 西光寺, 戸室/7) 荒牧/8) 臼木, 神田, 窪田, 本田/9) 北吉原/10) 南吉原/11) 手越/12) 東荒谷, 西荒谷/13) 上加賀田東部/14) 谷津, 中谷津, 下の内/15) 沢口, 下鳥/16) 南指原下/17) 最上
5. 旧西山内村：1) 田上3/2) 田上2/3) 田上1/4) 南中山1/5) 南中山2/6) 北中山1/7) 北中山2/8) 南関戸/9) 北関戸/10) 上稲田第2/11) 上稲田第1の上/12) 上稲田第1の下/13) 稲田沢/14) 神田/15) 石ヶ崎/16) 大古山/17) 峯/18) 島/19) 飯塚/20) 飯岡
6. 旧穴戸町：1) 本町/2) 橋爪/3) 矢野下上郷/4) 矢野下下郷/5) 大古山/6) 南小泉/7) 下加賀田/8) 旧陣屋/9) 小人町/10) 八反山/11) 大田町第2/12) 大田町第1/13) 原店/14) 宿/15) 宮前/16) 久保/17) 古山/18) 鴻巣/19) 東町/20) 友部第1/21) 大沢上区/22) 八幡下/23) 大沢中/24) 大沢下区/25) 旭台/26) 旭平/27) 旭崎/28) 星山
7. 旧北川根村：1) 石沢/2) 田向/3) 湯崎/4) 共和/5) 住吉大沢/6) 住吉新宿/7) 住吉本宿/8) 住吉西原/9) 随分附本郷/10) 随分附新田/11) 柏井旭丘/12) 仁古田西/13) 仁古田東/14) 長兎路下/15) 長兎路岱
8. 旧大原村：1) 下市原/2) 中市原第1/3) 中市原第2/4) 上市原第1/5) 上市原第2/6) 山の内明理沢/7) 小原第1/8) 小原第2/9) 小原第3/10) 小原第4/11) 小原第5/12) 小原第6/13) 小原第7/14) 小原第8/15) 小原第9/16) 小原第10
9. 旧鯉渕村（一部）：1) 飯田/2) 内郷/3) 柿橋
10. 旧岩間町：1) 日吉町/2) 旭町東/3) 旭町西/4) 春日町/5) 上町/6) 仲町/7) 栄町/8) 新渡戸/9) 横関/10) 室野/11) 古山/12) 滝尻/13) 茅生/14) 東組/15) 花園/16) 大久保/17) 長沢/18) 仲通/19) 日向/20) 駒場/21) 大古沢/22) 大網/23) 参り坂/24) 吉岡/25) 北根西/26) 北根東/27) 五霊/28) 山根/29) 仲村/30) 平/31) 市野谷上/32) 市野谷下/33) 小島/34) 福島/35) 谷原
11. 旧南川根村……1) 土師/2) 上押辺/3) 下押辺/4) 上安居/5) 下安居/6) 下安居東部/7) 祖倉/8) 吉沼/9) 櫛山東部/10) 櫛山西部

1) 農家率

農家率は、2010 年合併前の旧市町村（旧笠間市、旧友部町、旧岩間町）の市街地部を中心に、非農家の居住が多いことから低くなっています。市街地から周辺部に向かうにつれて、非農家の居住が少なくなることから、農家率は徐々に高くなっています。

図 農家率図（2015 年）



※注：農家数については2015年のデータを使用しましたが、世帯数データについては、2015年の集落区分別のデータが取得できなかったことから、2010年のデータを代替値として使用し、農家率を算出しました。

高齢化や後継ぎ不在などの事情により、農家は経営規模を縮小して自給農業に転じたり、農業をやめて土地持ち非農家になる傾向がみられます。地域の農地所有者における農家の比率が低下すると、農家が共同で行ってきた農業水利施設の維持管理に影響をおよぼします。この指標を、農地所有者に占める販売農家率で示しました。販売農家率が25%未満の集落区分数は33、25～50%の集落区分数は63あり、本市集落区分の半数弱を占めています。販売農家率が低い集落区分は市街地近辺だけではなく、周辺部にも分布しており、農地の保全および農業水利施設の維持管理の持続性が懸念されます。

類型

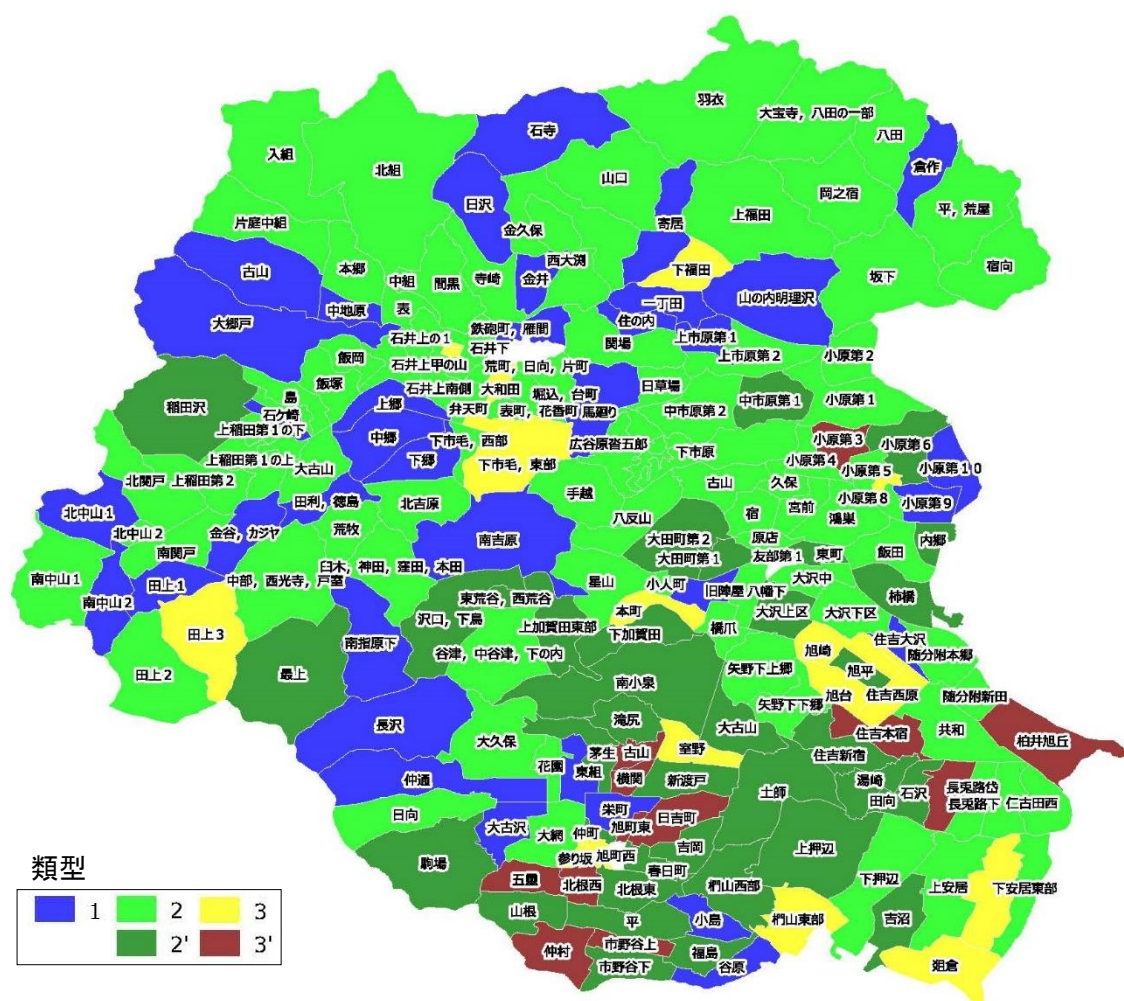
0～25%
25～50%
50～75%
75%以上

48

3) 農地の地目構成による集落区分類型

本市では、水田・畑・樹園地の地目構成に地域差がみられます。所有農地の地目構成は、農家にとって所与の条件となっており、それによって展開する農業も異なってきます。ここでは、農林業センサスの農業地域類型区分に第2次分類に準じて集落区分毎に類型を設定しました。本市では栗をはじめとする果樹栽培面積が大きいことから、樹園地面積を類型設定に反映させました。畑地面積より樹園地面積が大きい集落区分は、市南部に多く分布しています。

図 農地の地目構成による集落区分類型（2015 年）



※注：類型1：水田型 水田率70%以上の集落区分。

類型2：田畑型 水田率30～70%の集落区分。

類型3：畑地型 水田率30%未満の集落区分。

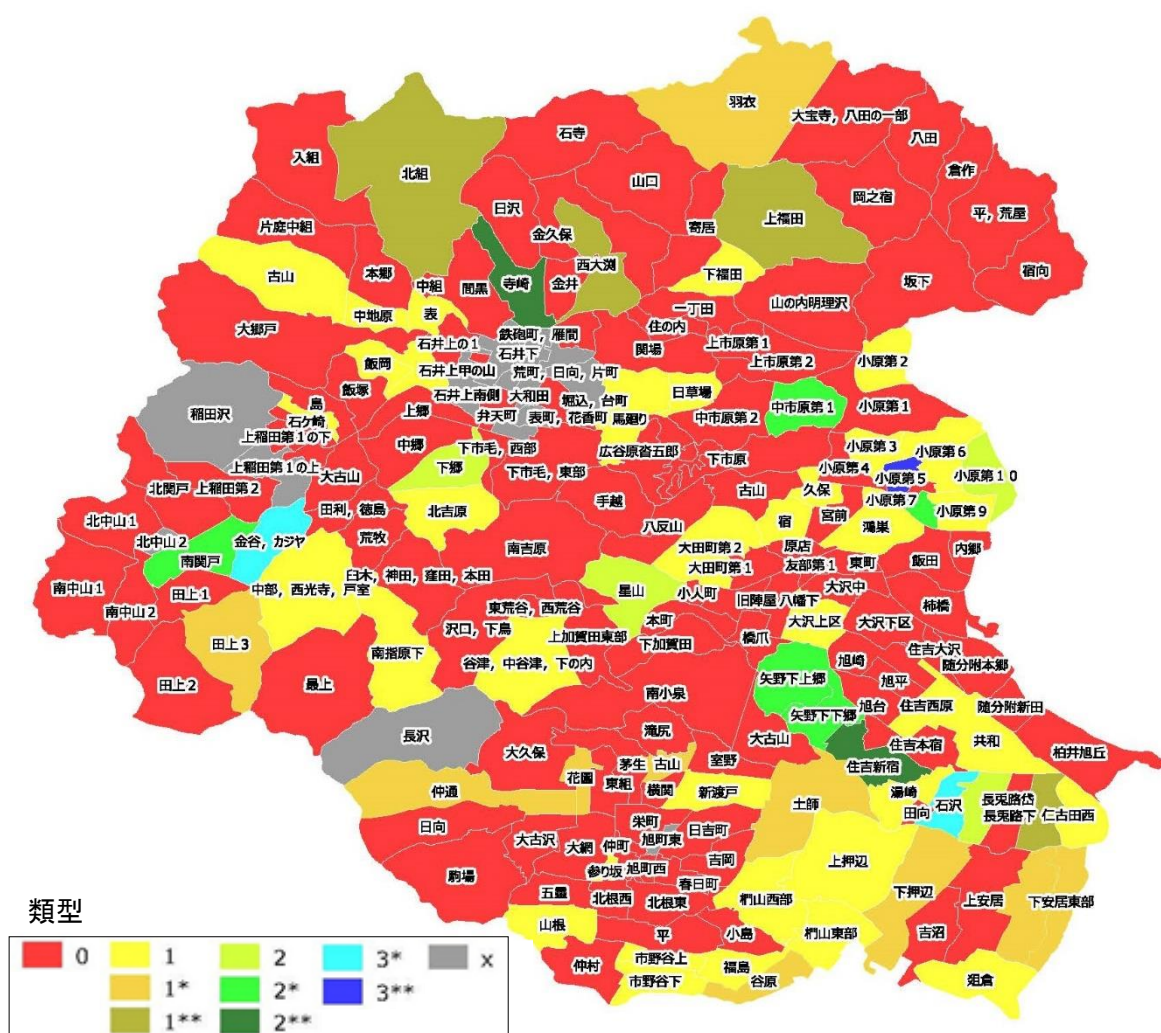
類型2'：田畑型で、樹園地面積が畑面積以上の集落区分。

類型3'：畑地型で、樹園地面積が畑面積以上の集落区分。

4) 5 ha 以上の経営耕地面積規模をもつ農業経営体の分布

土地利用型農業*の担い手の指標として、経営耕地面積規模 5 ha 以上の農業経営体の分布を示しました。本市では、5 ha 以上の農業経営体が存在しない集落区分が過半を占めている状況にあります。相対的に、市南東部に土地利用型農業の担い手が多く存在しています。

図 経営耕地面積規模 5 ha 以上の経営体の分布（2015 年）



※注：類型の数字は、経営耕地面積 5 ha 以上の農業経営体の数を表します。

類型の*は、経営耕地面積 10ha 以上の農業経営体、**は経営耕地面積 20ha 以上の農業経営体が存在することを表します。

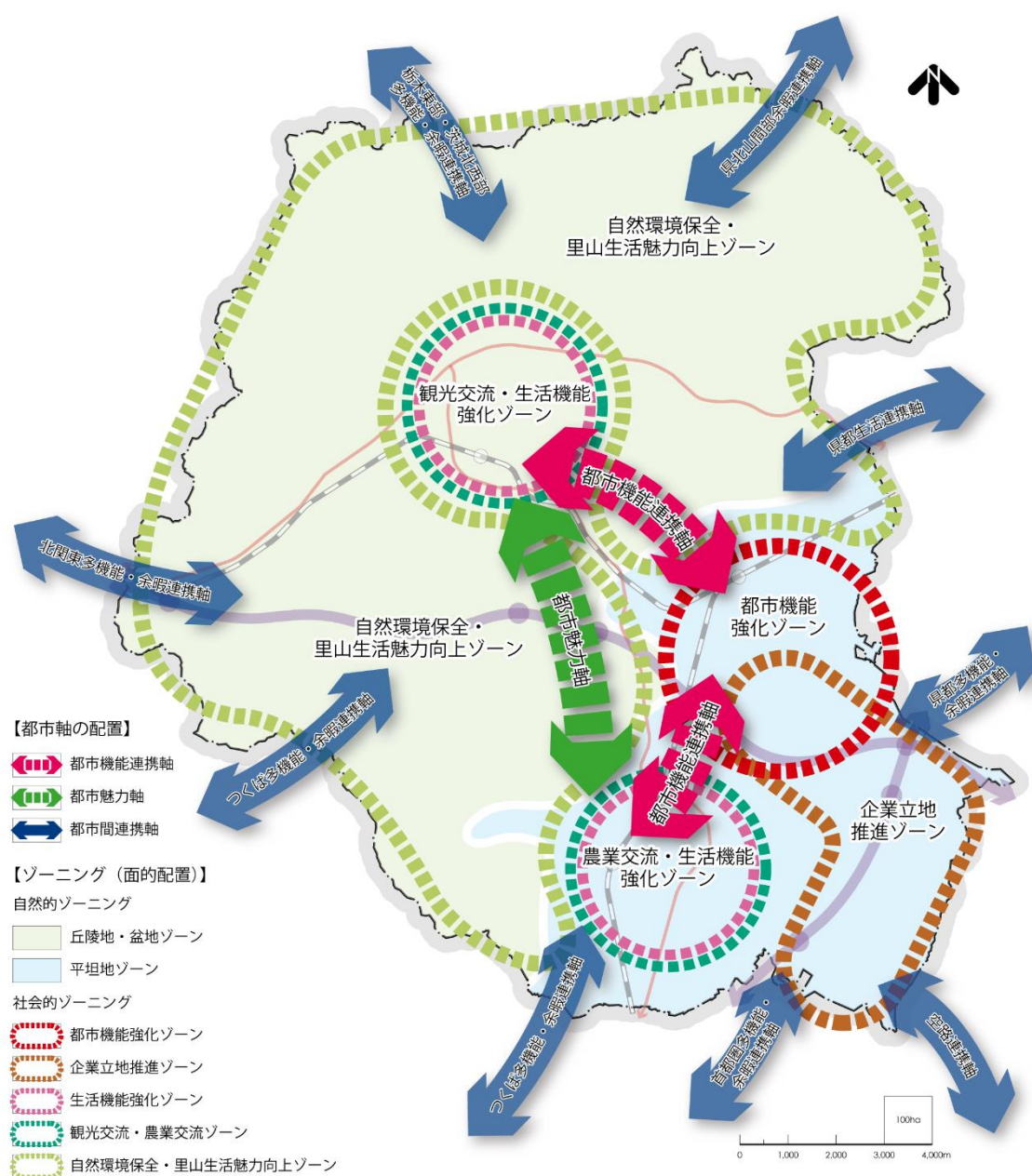
類型 x は、統計の秘匿によりデータが得られない集落区分。

*土地利用型農業…米、麦、大豆など、単位面積あたりの必要労働時間が相対的に短く、耕作面積の拡大によるコストダウンが可能な経営形態

2-3 笠間市の土地利用構想

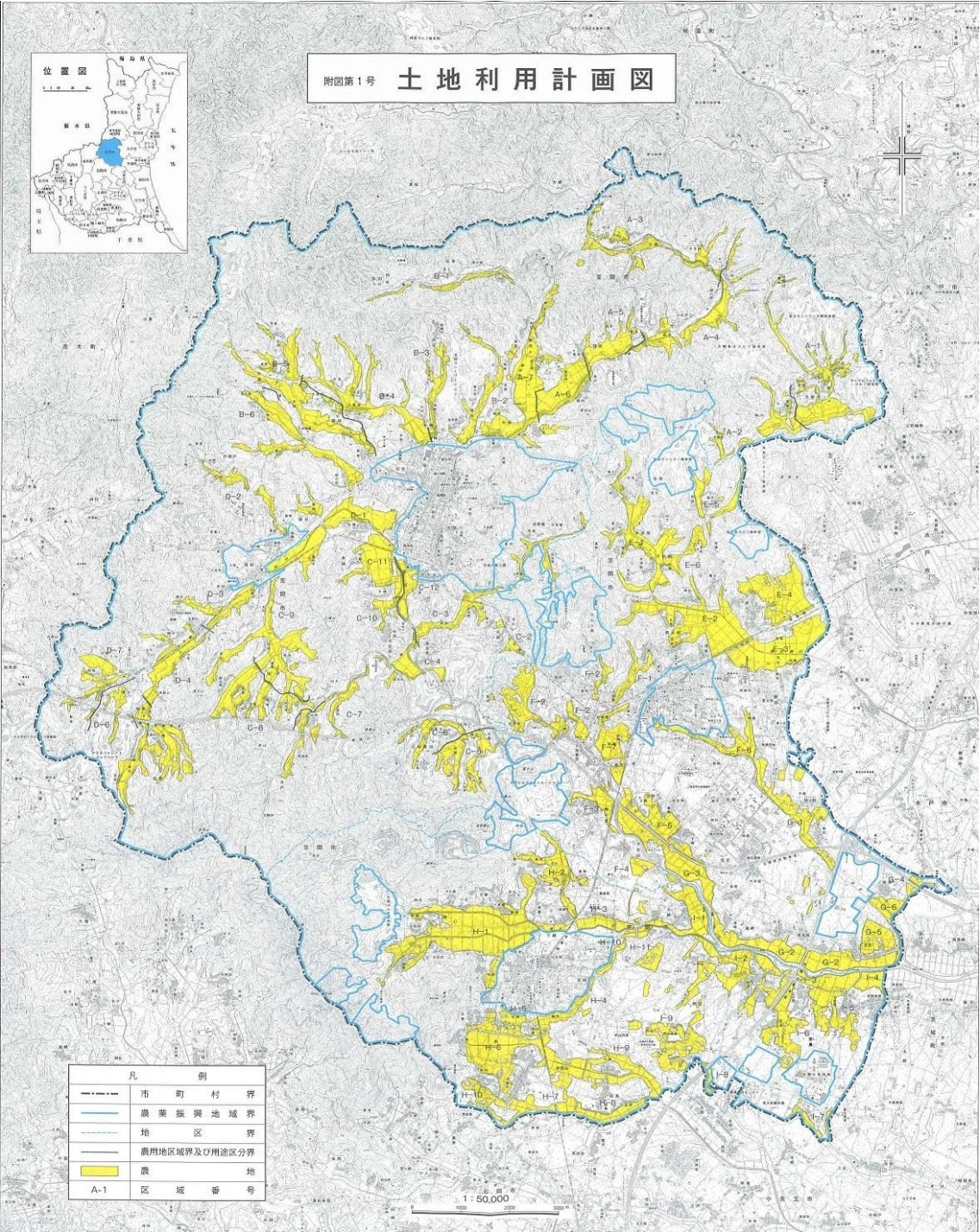
「笠間市第2次総合計画 将来ビジョン 2017ー2026」では、本市の目指す将来像である「文化交流都市 笠間」の実現に向けた土地利用構想を定めています。土地利用構想では、「市民生活」や「観光・農業」、「産業（工業等）」など、特定の役割を強く有する本市発展の核となる「拠点」の配置や、適切な機能の集約や充実・強化、さらには魅力を高めていくための「ゾーニング（面的配置）」等からなる構想を描いています。

図 笠間市の土地利用構想図



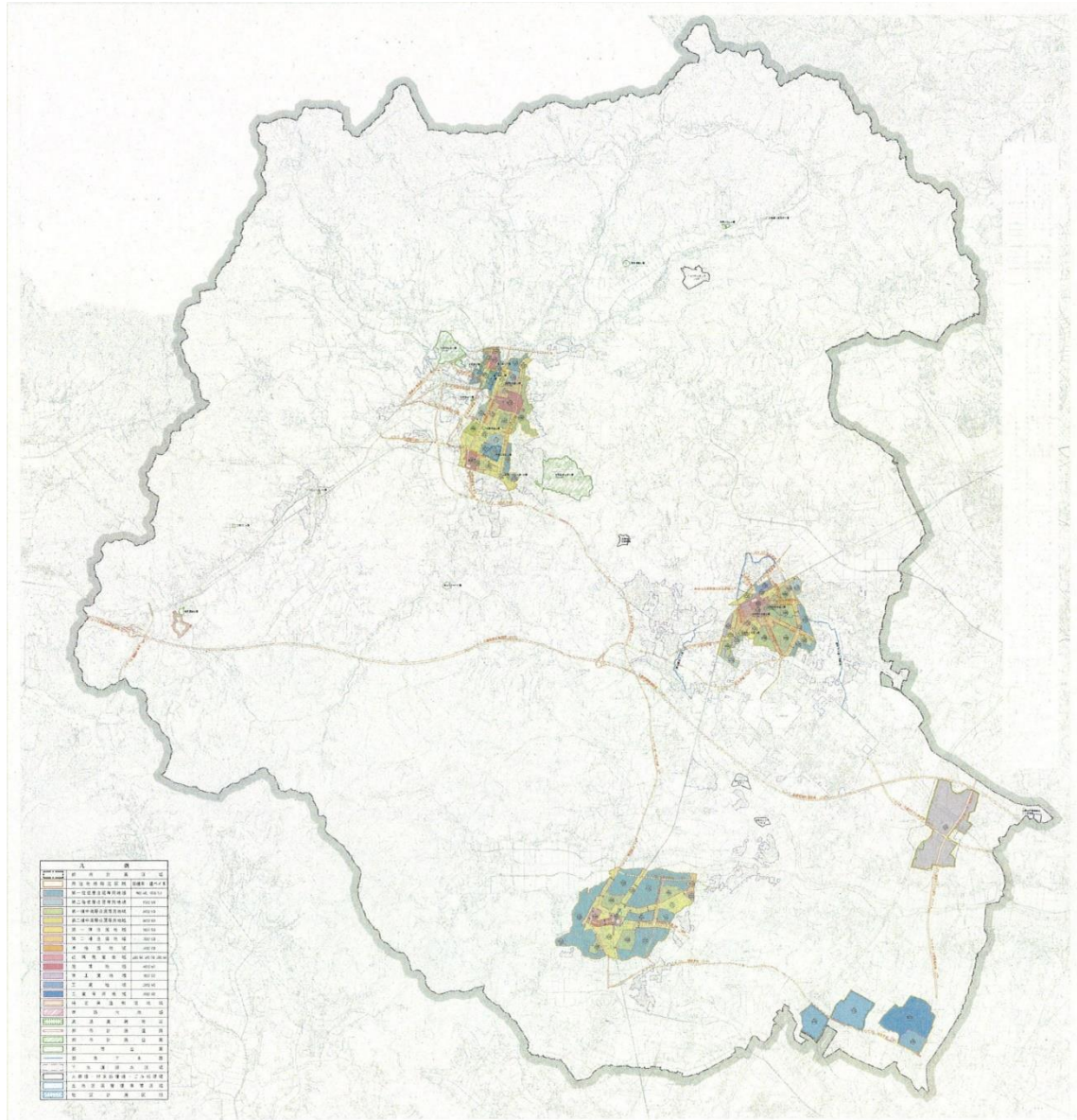
2-4 笠間農業振興地域整備計画（土地利用計画図）

図 土地利用計画図



2-5 都市計画図（市街化区域と調整区域）

図 笠間市都市計画図



◆資料3 営農モデル

3-1 効率的かつ安定的な農業経営の指標

笠間市における効率的かつ安定的な農業経営の指標としては、「笠間市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（2016年9月）の「第2農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事者の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標」に、認定農業者の主要な営農類型（個別経営体13類型、集落営農1類型）が示されています。以下に抜粋します。

なお、上記構想の「第1農業経営基盤の強化の促進に関する目標」によると、ここで主要な営農類型として示された農業経営の指標は、笠間市において現に成立している優良な経営事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他の産業従事者並の年間所得（生涯所得を参考に算出した年間所得）に相当する年間農業所得（主たる農業従事者（※）1人当たり490万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度）の水準を実現できるものとして算出されています。

※主たる農業従事者（基幹的従事者）1人当たりの所得は490万円／年、補助的労働者は150万円／年で算出。

1) 普通作（水稻＋飼料用稲＋作業受託） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の の態様等
〈経営面積〉 水田 20ha (うち借入地13ha) 〈作付面積〉 水稻 13ha 飼料用稲 7ha 作業受託 水稻 10ha (3 作業以上・販売 名義・処分権有) 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1 人 補助的従事者 2 人	〈経営の特徴〉 借地及び作業受託によ る大規模普通作経営 大型機械化体系により 省力・低コスト化を実 現する 〈主な資本装備〉 トラクター70PS・50PS 各 1 台 田植機 6 条 1 台 自脱型コンバイン 5 条刈 1 台 汎用コンバイン1/2 台 乗用管理機 1 台 乾燥機 50 石 2 基 フォークリフト 1 台 トラック 1.5 t 1 台 軽トラック 1 台 〈土地利用, 技術等〉 ブロックローテーショ ンにより, 水稻, 小麦, 大豆を作付けする	農機具, 施設の耐 用年数以上の使用 により減価償却費 を削減する 減化学肥料及び減 農薬に取り組み, エコ農業の実践を 図る 借入地拡大のた め, 地主との信頼 関係の構築を図る 作業計画表を作成 して, 効率的な作 業に務める 農繁期のピークを 少なくするため, 作業分散を配慮し た作付計画を作成 する 青色申告の実施	家族経営 協定を締 結して, 就 労環境を 整え, 働き やすい環 境にする

2) 普通作+工芸作物（水稻+大麦+そば+葉タバコ+作業受託）

〔個別経営体〕

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 水田 10ha 普通畑 44ha (うち借入地 50ha) 〈作付面積〉 水稻 10ha 大麦 23ha そば 18ha 葉タバコ 3ha 作業受託 水稻 4ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 2人 その他 臨時雇用 0.1人	〈経営の特徴〉 おおむね1集落内の 農家から農地管理、機 械作業を委託された 担い手農家による経 営 〈主な資本装備〉 トラクター70ps 1台 トラクター50ps 1台 田植機6条 1台 自脱型コンバイン 5台 刈 1台 乗用管理機 1台 乾燥機 50石 2基 トラック 1.5t 1台 軽トラック 1台 〈土地利用、技術等〉 農地の面的集積を推 進する	農機具、施設の耐用 年数以上の使用に より減価償却費を 削減する 減化学肥料及び減 農薬に取り組み、エ コ農業の実践を図 る 借入地拡大のため、 地主との信頼関係 の構築を図る 作業計画表を作成 して、効率的な作業 に務める 農繁期のピークを 少なくするため、作 業分散を配慮した 作付計画を作成す る 青色申告の実施	家族経営協 定を締結し て、就労環 境を整え、 働きやすい 環境にする

3) 施設野菜（キュウリ） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 普通畑 40a (うち施設40a) 〈作付面積〉 抑制キュウリ 40a 促成キュウリ 40a 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 2人 その他 臨時雇用 0.3人	〈経営の特徴〉 施設でのキュウリ専作 〈主な資本装備〉 トラクター30ps 1台 動力噴霧器 1台 マニュアルスプレッダー 1台 軽トラック 1台 作業舎 20坪 耐候性ハウス 40a 〈土地利用, 技術等〉 促成キュウリ—抑制キュウリの年2作 土壌改良材, 堆肥投入	農機具, 施設の耐用年数以上の使用による減価償却費の削減を図る 減化学肥料及び減農薬に取り組み, エコ農業の実践を図る 青色申告の実施	家族経営協定を締結して, 就労環境を整え, 働きやすい環境にする 雇用条件を整備し, 臨時雇用労働力を確保する

4) 施設野菜（トマト） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 普通畑 40a （うち施設40a） 〈作付面積〉 半促成トマト40a 抑制トマト 40a 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 2人 その他 臨時雇用 0.1人	〈経営の特徴〉 半促成トマト＋抑制ト マトの施設栽培 〈主な資本装備〉 トラクター30ps 1台 マニユアスプレッダー 1台 耐候性ハウス 30a 軽トラック 1台 〈土地利用，技術等〉 半促成トマト＋抑制ト マトの年2作 土壌改良材，堆肥投入	農機具，施設の 耐用年数以上の 使用による減価 償却費の削減を 図る 減化学肥料及び 減農薬に組み 込み，エコ農業の 実践を図る	家族経営協定 を締結して，就 労環境を整え， 働きやすい環 境にする

5) 施設野菜（イチゴ） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 水田 40a (うち施設40a) 〈作付面積〉 イチゴ 40a 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 1人 その他 臨時雇用 0.6人	〈経営の特徴〉 イチゴの専作経営 〈主な資本装備〉 トラクター30ps 1台 パイプハウス 1棟 軽トラック 1台 〈土地利用, 技術等〉 太陽熱土壤消毒を実施 し土壤病害を防ぐ	農機具, 施設の 耐用年数以上の 使用による減価 償却費の削減を 図る 減化学肥料及び 減農薬に取り組 み, エコ農業の 実践を図る 厳密な作業計画 づくりによる作 業分担の明確化 青色申告の実施	家族経営協 定を締結し て, 就労環境 を整え, 働き やすい環境 にする 雇用条件を 整備し, 臨時 雇用労働力 を確保する

6) 果樹＋水稻（栗，水稻，飼料米） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 樹園地 5ha 水田 5ha (水田借地 5ha) 〈作付面積〉 栗 5ha 水稻 3ha 水稻（飼料米） 5ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 1人 その他 臨時雇用 0.2人	〈経営の特徴〉 ・品種分散による労力分散 ・品種別出荷の徹底 〈主な資本装備〉 スピードスプレヤー 1台 運搬車 1台 乗用草刈り機 1台 堆肥盤 20坪 作業所 20坪 トラクター 1台 田植機6条 1台 自脱型コンバイン 1台 乾燥機（30石） 2基 〈土地利用，技術等〉 ・改植補植による園地の若返りを図る ・整枝せん定技術の改善による生産性向上に取り組む	エコファーマーに取り組み，地元堆肥による土づくり，有機肥料により，エコ農業の実績を図る 青色申告の実施	家族経営協定を締結して，就労環境を整え，働きやすい環境にする 雇用条件を整備し，臨時雇用労働力を確保する 優良品種の導入により，経営の合理化を図る

7) 果樹（ブドウ（露地＋施設，在来＋欧州系）） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 樹園地 1.1ha 〈作付面積〉 露地巨峰 30a 雨よけ巨峰 30a ハウス（欧州系） 1.2ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 1人 その他 臨時雇用 0.3人	〈経営の特徴〉 直売を考慮し，露地巨峰，雨よけ巨峰，欧州系ブドウのハウス栽培を組み合わせた施設果樹経営 〈主な資本装備〉 トラクター30ps 1台 スピードスプレヤー 1台 軽トラック 1台 作業場 20坪 〈土地利用，技術等〉 ・高価格の欧州系ブドウ導入 ・土づくりの徹底と高品質生産の徹底	農機具，施設の耐用年数以上の使用による減価償却費の削減を図る 減化学肥料及び減農薬に取り組み，エコ農業の実績を図る 消費者のニーズに対応したブドウ品種の選定を行う 青色申告の実施	家族経営協定を締結して，就労環境を整え，働きやすい環境にする 雇用条件を整備し，臨時雇用労働力を確保する

8) 果樹（ナシ） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 普通畑 1.8ha 〈作付面積〉 幸水 80a 豊水 70a あきづき 30a 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 1人	〈経営の特徴〉 ・幸水・豊水にあきづきを加えたナシ専作経営 〈主な資本装備〉 トラクター30ps 1台 スピードスプレー 1台 ブロードキャスター 1台 草刈り機 1台 作業台 1棟 多目的防災網 〈土地利用，技術等〉 ・幸水，豊水にあきづきを組み合わせ，長期収穫・出荷体系をとる ・主枝先端の強化や予備枝の確保など，剪定技術の向上を図り，樹勢低下による収量低下を防ぐ	マーケティング戦略を構築し，産地の維持発展を強化する 減化学肥料及び減農薬に取り組み，エコ農業の実践を図る 一部は直売で販売し，収益性を高める 大玉生産につとめ販売単価の向上を図る 作業計画表を作成して，効率的な作業を行う 部門分担など，役割を明確にする 青色申告の実施	家族経営協定を締結して，就労環境を整え，働きやすい環境にする

9) 施設花き＋露地花き（小ギク＋輪ギク）

〔個別経営体〕

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 普通畑 1ha 〈作付面積〉 輪ギク 5・6 月出荷 20a 小ギク 7・8 月出荷 30a 小ギク 9・10 月出荷 20a 輪ギク 11・12 月出荷 20a 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1 人 補助的従事者 2 人 その他 臨時雇用 2 人	〈経営の特徴〉 ・電照栽培を中心に作型を組み合わせる長期に出荷する小ギク＋輪ギク主体の経営 〈主な資本装備〉 鉄骨ハウス 20a トラクター30ps 1 台 育苗用パイプハウス 1 棟 軽トラック 1 台 電照設備 〈土地利用、技術等〉 ・電照栽培においては、花芽分化の確認により適切な電照を実施し、需要期の出荷率を高める	農機具、施設の耐用年数以上の使用による減価償却費の削減を図る 厳密な作業計画づくりによる作業分担の明確化 青色申告の実施	家族経営協定を締結して、就労環境を整え、働きやすい環境にする 雇用条件を整備し、臨時雇用労働力を確保する

10) 施設花き（切花） [個別経営体]

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 耐候性ハウス70a 〈作付面積〉 カーネーション 30a トルコギキョウ 40a 水稲 2ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1人 補助的従事者 4人 その他 臨時雇用 0.3人	〈経営の特徴〉 ・施設の効率的利用の 推進と所得向上 〈主な資本装備〉 耐候性ハウス 1棟 トラクター30ps 1台 土壌消毒器 一式 温室の二層カーテンと 遮光資材常設	高品質切り花の 生産と単価高切 り花販売 栽培管理日程を 作成し、熟練し た管理 施設の減価償却 の軽減と施設利 用効率の向上 青色申告の実施	家族経営協定 を締結して、就 労環境を整え、 働きやすい環 境にする 雇用条件を整 備し、臨時雇用 労働力を確保 する

11) 酪農

〔個別経営体〕

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈経営面積〉 普通畑 7.5ha (うち借入地 3.75ha) 〈飼養規模・作付面積〉 総飼養頭数 98 頭 うち経産牛 48 頭 常時搾乳牛 42 頭 飼料畑 6ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1 人 補助的従事者 2 人 その他 臨時雇用 0.1 人	〈経営の特徴〉 ・経産牛 1 頭あたり年間搾乳量 8,200kg 以上の高い能力を持つ牛を飼養する 〈資本装備〉 搾乳牛舎 470 m² 育成牛舎 45 m² バンクリナー 1 式 パイプラインミルクカー 1 式 バルククーラー 1 式 トラクター70ps 1 台 トラクター50ps 1 台 マニユアスプレッダー 1/3 台 バキュームカー 1/3 台 コーンハーベスター 1/3 台 モアーコンディショナー 1/3 台 ロールベラー 1/3 台 〈土地利用, 技術等〉 飼料自給率 40%確保のため, 6ha にとうもろこしとイタリアンライグラスを作付	高い産乳量を維持するため, 個体管理を十分行う 飼料作物の基幹作業は, 共同機械を利用して, 減価償却費の削減を図る 良質自給粗飼料 (WCS 含) の安定生産 青色申告の実施	家族経営協定を締結して, 就労環境を整え, 働きやすい環境にする ヘルパーを月 2 日間導入し, 他産業並みの労働時間の実現を図る

12) 肉用牛（肥育）

〔個別経営体〕

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈飼養規模・作付面積〉 飼養頭数 200 頭 年間出荷牛 120 頭 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1 人 補助的従事者 1 人 その他 臨時雇用 0.8 人	〈経営の特徴〉 ・黒毛和種去勢牛専業経営 〈資本装備〉 畜舎 1,912 m² 堆肥舎 483 m² ショベルローダー 0.8 m³ 1 式 ダンプトラック 2t 1/3 台 トラック 4t 1/3 台 配餌車 200l 手押し 3 台 〈土地利用，技術等〉 ・素牛 肥育開始月齢 8 ヶ月 肥育開始体重 250kg ・肥育 肥育期間 10 ヶ月以内 肥育終了月齢 27 ヶ月以内 肥育終了体重 694kg 年間肥育回転率 0.64 以上 事故率 2.0%以内 ・枝肉 枝肉重量 430kg 歩留まり等級「A」 100% 肉質等級「5,4」 60%以上	高い肥育管理技術を身につけ，事故率 2%以内に抑えるように努める 作業計画表を作成し，効率的な作業に努める ショベルローダー・ダンプトラック・トラックは 3 戸共同利用とする 青色申告の実施	家族経営協定を締結して，就労環境を整え，働きやすい環境にする ヘルパーを月 2 日間導入し，他産業並みの労働時間の実現を図る

13) 養豚

〔個別経営体〕

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
〈飼養規模〉 飼養頭数 （種雌豚）200 頭 種雄豚 5 頭 販売肉豚 1600 頭 〈農業労働力〉 基幹的従事者 1 人 補助的従事者 1 人 その他 臨時雇用 0.8 人	〈経営の特徴〉 ・高い生産効率を保つ ため、飼養規模は家族 労働を基準に適正規模 の範囲とする 〈資本装備〉 種雄・交配・育成舎 225.5 m² 妊娠豚舎 210.8 m² 分娩・子豚舎 337 m² 肉豚舎 739.7 m² 自動給餌システム 5 基 飼料タンク 7 基 除ふん装置 5 基 トラック 2t 1 台 堆肥処理施設 堆肥舎・貯留槽・活性 汚泥槽土壌蒸散槽・発 酵槽など 〈土地利用，技術等〉 ・優良種豚を定期的に 導入する	高い肥育管理技 術を身につけ， 事故率 2%以内 に抑えるように 努める 飼料用米の導入 等，新たな付加 価値の創出 飼養衛生管理基 準に基づく衛生 管理の徹底 青色申告の実施	家族経営協定 を締結して，就 労環境を整え， 働きやすい環 境にする ヘルパーや雇 用労働力を導 入し，他産業並 みの労働時間 の実現を図る

14) 普通作（水稻＋飼料用稲＋小麦＋大豆＋作業受託）

【集落営農】

経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の の態様
〈経営面積〉 水田 60ha (うち借入地39ha) 〈作付面積〉 水稻 30ha 飼料用米 15ha 小麦 15ha 大豆 15ha 作業受託 水稻 15ha 〈農業労働力〉 基幹的従事者 3人 補助的従事者 3人 その他 臨時雇用 0.2人	〈経営の特徴〉 ・おおむね1集落内の農家から農地管理、機械作業を委託された担い手農家3戸による集落営農経営 〈主な資本装備〉 トラクター70ps 1台 トラクター50ps 1台 田植機6条 1台 自脱型コンバイン5条刈 1台 汎用コンバイン 1台 乗用管理機 1台 乾燥機50石 2基 フォークリフト 1台 トラック1.5t 1台 軽トラック 1台 〈土地利用、技術等〉 ・ブロックローテーションにより、水稻、小麦、大豆を作付けする	農機具、施設の効率的利用や耐用年数以上の使用により減価償却費を削減する 減化学肥料及び減農薬に取り組み、エコ農業の実践を図る 借入地拡大のため、地主との信頼関係の構築を図る 企業的経営体となるための組織の法人化を進める 農繁期のピークを少なくするため、作業分散を考慮した作付計画を作成する 構成員の役割分担明確化により、効率的作業に努める 青色申告の実施	家族経営協定を締結して、就労環境を整え、働きやすい環境にする

3-2 新規就農者の営農モデル

笠間市における新規就農者の営農モデルに関しては、笠間市「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（2016年9月）の「第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標」に、認定新規就農者の主要な営農類型（5 類型）が示されています。以下に抜粋します。

※農地は全て借地とし、農業労働力は本人＋臨時雇用者とする。

※機械・施設の減価償却費は、中古機械の導入等を考慮し1/2は償却済みとした。

※家族労働力がある場合については、家族経営協定に基づく給料制、休日制を導入し働きやすい環境にする。

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の 態様等
1 普通作 (水稲＋小麦＋大豆)	〈経営面積〉 水田 10ha 〈作付面積〉 水稲 7ha 小麦 3ha 大豆 2ha	〈経営の特徴〉 ・親族からの継承を前提とした普通作経営 ・水稲・麦・大豆の2年3作体系 〈主な資本整備〉 トラクター 2台 コンバイン 2台 田植機 1台 乾燥機 3台	複数簿記記帳の実施による経営と家計の分離を行う 青色申告の実施 財務分析による経営診断の実施 資金繰り，返済計画の作成と実行	農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 農繁期においても週1日程度の休暇を取得
2 施設野菜 (いちご)	〈経営面積〉 水田 16a (うち施設 16a) 〈作付面積〉 いちご 16a	〈経営の特徴〉 夜冷育苗，ウォーターカーテンによる促成栽培 〈主な資本整備〉 パイプハウス 16a ウォーターカーテン 炭酸ガス供給器	労働力確保や農作業環境の改善など 労務管理の実施	
3 施設野菜 (トマト＋きゅうり)	〈経営面積〉 普通畑 20a (うち施設 20a) 〈作付面積〉 トマト 20a きゅうり 20a	〈経営の特徴〉 共同選果場を利用した経営 〈主な資本整備〉 パイプハウス 20a 灌水設備一式 トラクター 1台		
4 果樹 (ぶどう)	〈経営面積〉 樹園地 90a 〈作付面積〉 雨よけ 70a 露地 20a	〈経営の特徴〉 直売(所)主体の果実経営 〈主な資本整備〉 簡易被覆ハウス 70a 直売施設兼作業所 1棟 防除機 1台 草刈り機 1台		
5 花き (小ぎく)	〈経営面積〉 普通畑 65a 〈作付面積〉 小ぎく 65a	〈経営の特徴〉 ・小ぎく露地栽培による花き栽培 〈主な資本整備〉 結束機 1台 冷蔵庫 1台 育苗ハウス 1.5a 露地電照施設 1式		

◆資料 4 笠間市の農林業振興に関するアンケート調査結果

○農家に対するアンケート調査の結果

1. アンケート概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1) アンケート期間 | : 2017 年 11 月 10 日～11 月 24 日 |
| 2) アンケート対象者 | : 笠間市内の農業者から無作為抽出 |
| 3) 配布実績 | : 6 0 0 件 |
| 4) 回答実績 | : 2 6 4 件 |
| 5) 回収率 | : 4 4. 0 % |

農家アンケートの回収数は 264 件、回収率は 44.0%となり、市民アンケートに比べて高い回収率が得られた。

2. 結果の概要

(1) 回答者の属性について

- ・ 60 歳以上の回答者がサンプル全体の 85%であり【Ⅰ―問 2】，このことから本市における農家労働力は高齢層で形成されている。
- ・ 農家を対象としたアンケートであるが，職業が農業との回答は 37%に止まった。兼業に主に従事しているとの回答が 36%とほぼ同じ割合を占めている。また，無職と回答した回答者も 24%を占めている【Ⅰ―問 5】

(2) 回答者世帯の農業について

- ・ 回答者の農業形態に対する回答をみると，農業収入より農業外収入が多い第 2 種兼業農家が 57%であり，最も大きな割合を占めた。農地を所有するが自営農業を行わない土地持ち非農家については 22%と第 2 種兼業農家に次ぐ割合を占めており【Ⅱ―問 1】，兼業・高齢化による農業縮小・離農の傾向がうかがえる。
- ・ 販売作物（販売額 3 位まで）については，米（73%）が最も大きな割合を占め，稲作主体の農業が展開していることを確認できる。次いで，栗（43%）の回答が多く，そのうち半数弱の回答者が販売目的で栽培していることは，本市の特徴が表れている。
- ・ 販売額 1 位の品目についてみると，米が 64%と大きい割合を占めた。以下，栗 20%，野菜 6%，栗以外の果樹 4%，花き 3%と続いている。
- ・ 農産物の販売先について，最も回答割合が大きいのは JA（48%）であるが，

見方を変えると、半数弱しか販売にJAを利用していないということもできる。業者への販売が一定割合（17%）を占めており、主に、米・栗についての業者への販売が推測される。

- ・笠間市には3つの大きな直売所があるが、農産物直売所へ販売している回答者の割合は13%とそれほど大きくなく、直売所出荷を行う農家は一部に止まっている状況にある。
- ・環境保全型農業については、有機栽培を行っている（7%）あるいは減農薬栽培を行っている（30%）回答者があわせて37%と3分の1以上を占めた【Ⅱ－問7】。
- ・荒廃・放任農地がある回答者が47%を占め、条件が悪い農地を中心に、広汎な耕作放棄の進行が示唆される【Ⅱ－問9】。家族労働力の脆弱化により所有農地の管理が困難になってきており、また、このような農地を積極的に引き受ける農家も減少している結果と考えられる。
- ・耕作面積は、50～100a（28%）が最頻値となっているが、土地持ち非農家と思われる耕作面積なし（10%）を含めて、耕作面積1ha未満がサンプルの80%強を占めている。一方で、耕作面積5ha以上は5戸（10ha以上はうち1戸のみ）である。本市では大規模農家は点的な存在であり、小規模な農家が大半を占める農業構造であることが確認できる。【Ⅱ－問10】
- ・今後の経営方針としては、「家族が食べる農産物を確保できれば良い」（39%）、つまり、自給農業としての家族農業の継続意向がもっとも大きな割合を占めた。現在、一定の経営規模を持ち農産物の販売を行っている農家も、自給必要分のみの生産となれば、経営面積を縮小することとなる。次いで、「現状を維持しそのまま次世代に引き継ぐ」とする現状経営の維持意向が32%を占めた。

【Ⅱ－問12】。

- ・農業を続けるために必要なこととしては、「後継者の確保」を挙げる回答者の割合がもっとも大きく、56%と過半を占めている。過半の農家で、後継者問題を抱えている状況にあるといえる【Ⅱ－問13】。

（3）農産物と農業について

- ・笠間市産の農産物の購入状況は、回答者が農家世帯であることから、「米」、「野菜」、「果実」、「花・植木」のいずれも、「いつも購入」とする回答が、市民アンケートによる同じ設問と比べ低く、2割前後となっており、自家消費の農産物が多い【Ⅲ－問1～3】。
- ・笠間市産の農産物の購入先としては、「直売所」とする回答が7割を超えている【Ⅲ－問2】。
- ・農業を振興するために笠間市が今後力を入れるべきこととして、「若手農業

者・後継者の育成」が5割以上と最も多く挙げられている【Ⅲ－問5】。

(4) 生活について

- ・農家による暮らしへの満足度は、「満足している」、「どちらかといえば満足している」を合わせると7割を超え、概ね高い満足度を示している【Ⅳ－問1】。一方、不満とする回答をみると、「買い物が不便」、「道路・交通事情が悪い」、「地域行事・つきあいが面倒」とする回答が、多く指摘されている【Ⅳ－問2】。
- ・地域活動である「自治会や集落行事」、「水路の清掃、道路の草刈り等」、「祭りや地域のイベント」への参加は、「積極的に参加している」とする割合は、「水路の清掃、道路の草刈り等」が46%と高い割合を示している【Ⅳ－問5～7】。全般的に市民アンケートの同じ設問への回答と比べると、参加の傾向が強い。

(5) 環境や観光について

- ・笠間市の「自然・環境」、「歴史・文化」、「観光地として」への意識は、「ややよい」とする回答はいずれも5割を超え、概ね高い評価がなされている【Ⅴ－問1～3】。しかし、観光地としての評価は、「やや悪い」、「かなり悪い」とする回答を合わせると3割を超えており、観光地としての満足度の低さが表れた。
- ・市内の耕作放棄地の利用に関する希望として、「市農業公社など公的機関に活用してほしい」とする回答が5割を超えている【Ⅴ－問5】。

(6) 農村と都市の交流について

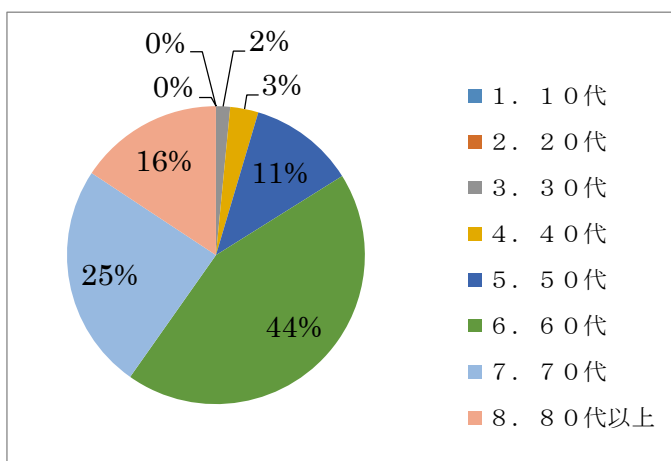
- ・都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを実践することに対する意識は、「農業や農村の良さを伝えられるので、良いことだと思う」、「都市住民との交流により、農村の活性化につながるので、良いことだと思う」とする回答が、合わせて約7割にのぼる【Ⅵ－問1】。一方、「農地が荒らされないか心配である」、「都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である」とする回答は少なく、都市住民の来訪について、農家は肯定的な印象を抱いていることがうかがえる。
- ・都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっているなか、回答者自身に関わることへの意向は、「特に関わりをもちたくない」とする回答が約3割にのぼる【Ⅵ－問2】。意向として多く挙げられた回答は、「自分の家には耕作放棄地があるので、家庭菜園用に貸し出ししたい(28%)」である。また、「定住希望者がいるならば、農地や空家を賃貸(売却)したい(16%)」とする回答もあり、移住者や新規就農者への活用の可能性がある。

3. アンケート結果

I. 回答者の属性

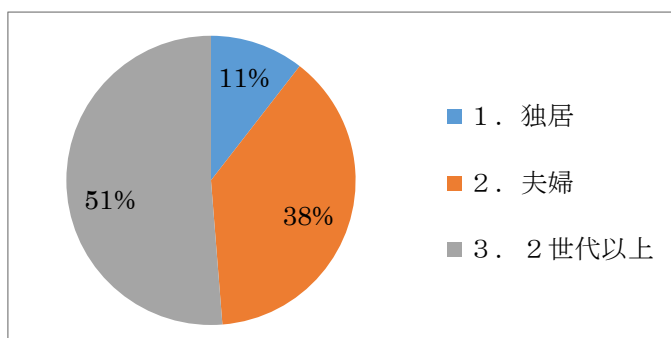
【I ー問 2】年齢別回答者

項目	件数	割合
1. 10代	0	0%
2. 20代	0	0%
3. 30代	4	2%
4. 40代	8	3%
5. 50代	30	11%
6. 60代	114	44%
7. 70代	64	25%
8. 80代以上	41	16%
計	261	100%



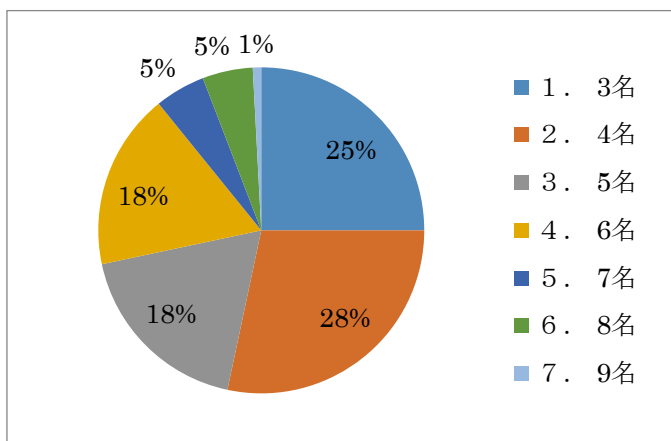
【I ー問 3】家族構成

項目	件数	割合
1. 独居	25	11%
2. 夫婦	91	38%
3. 2世代以上	122	51%
計	238	100%



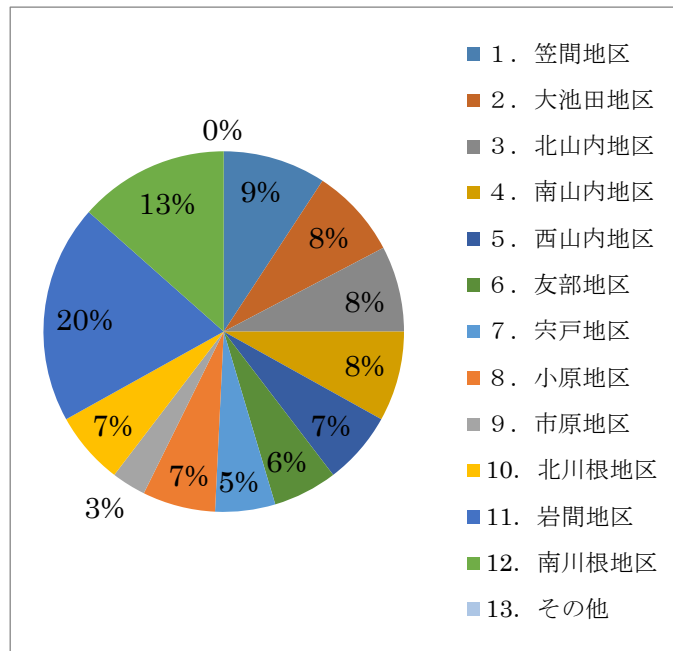
【I ー問 3】2世代以上の場合の家族人数

項目	件数	割合
1. 3名	30	25%
2. 4名	34	28%
3. 5名	22	18%
4. 6名	21	18%
5. 7名	6	5%
6. 8名	6	5%
7. 9名	1	1%
計	120	100%



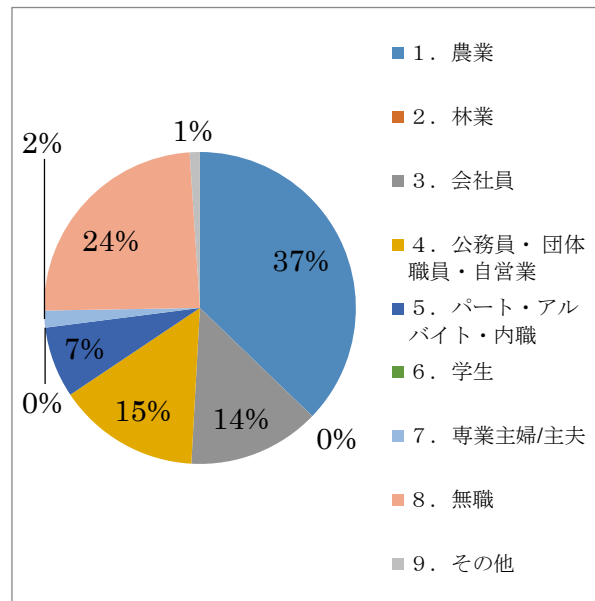
【 I 一問 4 】 居住地区

項目	件数	割合
(笠間地区)		
1. 笠間地区	24	9%
2. 大池田地区	21	8%
3. 北山内地区	20	8%
4. 南山内地区	21	8%
5. 西山内地区	17	7%
(友部地区)		
6. 友部地区	15	6%
7. 宍戸地区	14	5%
8. 小原地区	17	7%
9. 市原地区	8	3%
10. 北川根地区	17	7%
(岩間地区)		
11. 岩間地区	51	20%
12. 南川根地区	35	13%
13. その他	0	0%
計	260	100%



【 I 一問 5 】 職業

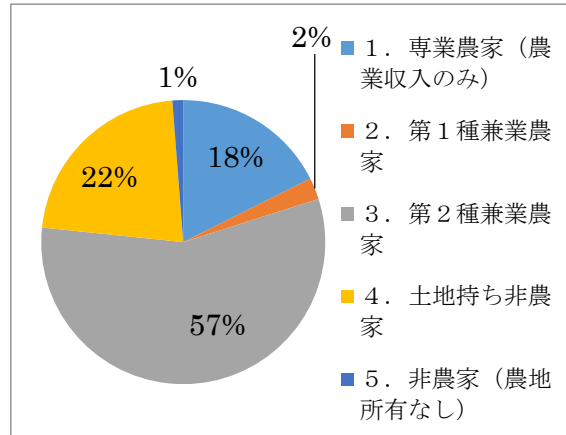
項目	件数	割合
1. 農業	106	37%
2. 林業	0	0%
3. 会社員	39	14%
4. 公務員・団体職員・ 自営業	42	15%
5. パート・アルバイト・ 内職	21	7%
6. 学生	0	0%
7. 専業主婦/主夫	5	2%
8. 無職	69	24%
9. その他	3	1%
計	285	100%



Ⅱ．回答者世帯の農業について

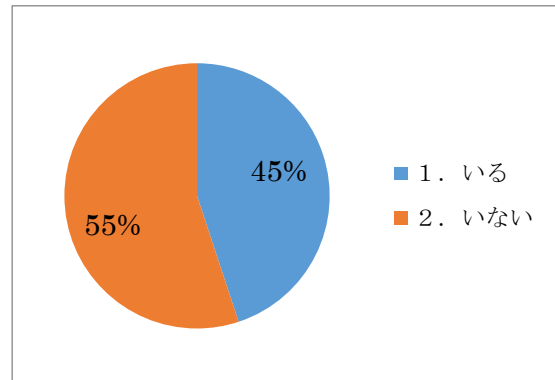
【Ⅱ－問１】農業形態

項目	件数	割合
1. 専業農家（農業収入のみ）	43	18%
2. 第1種兼業農家	6	2%
3. 第2種兼業農家	138	57%
4. 土地持ち非農家	54	22%
5. 非農家（農地所有なし）	3	1%
計	244	100%



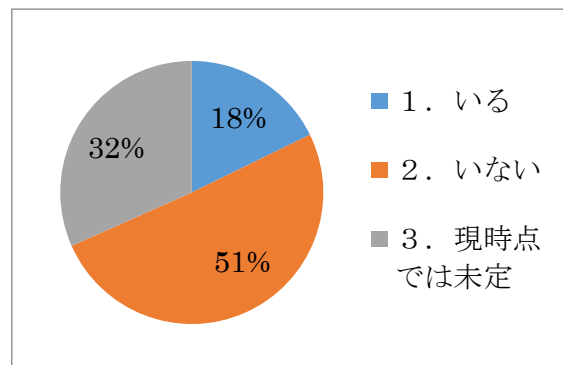
【Ⅱ－問２】回答者以外の家族労働力の有無

項目	件数	割合
1. いる	115	45%
2. いない	141	55%
計	256	100%



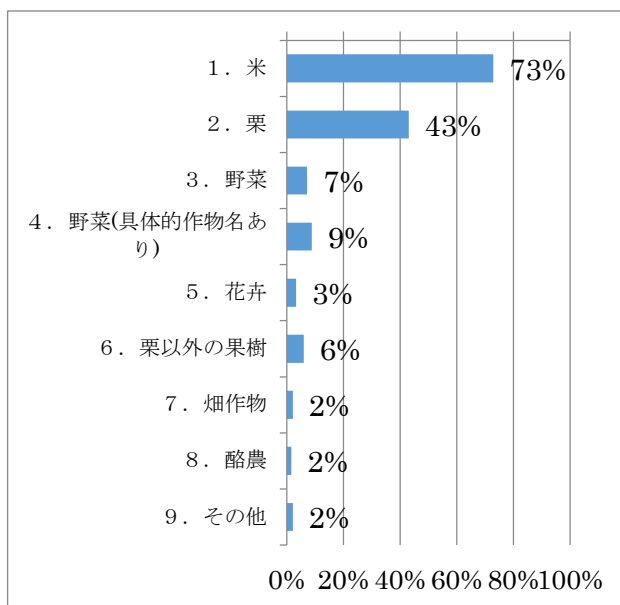
【Ⅱ－問３】農業後継者

項目	件数	割合
1. いる	46	18%
2. いない	131	51%
3. 現時点では未定	82	32%
計	259	100%



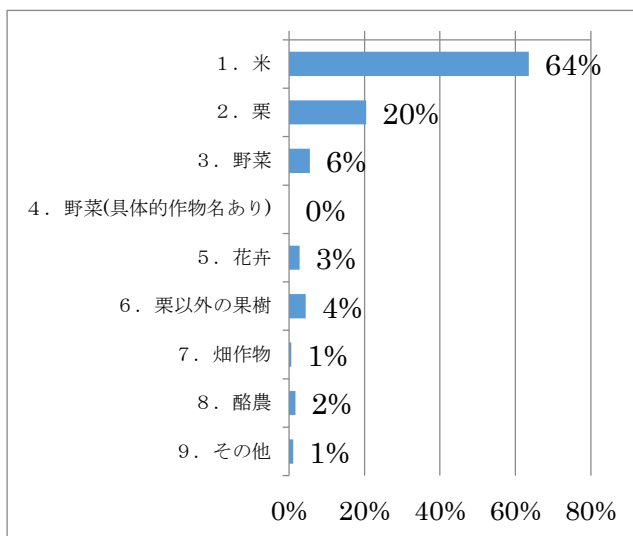
【Ⅱ－問４－１（１）】販売額３位までの品目（複数回答）

項目	件数	割合
1. 米	132	73%
2. 栗	78	43%
3. 野菜	13	7%
4. 野菜(具体的作物名あり)	16	9%
5. 花卉	6	3%
6. 栗以外の果樹	11	6%
7. 畑作物	4	2%
8. 酪農	3	2%
9. その他	4	2%
計	181	100%



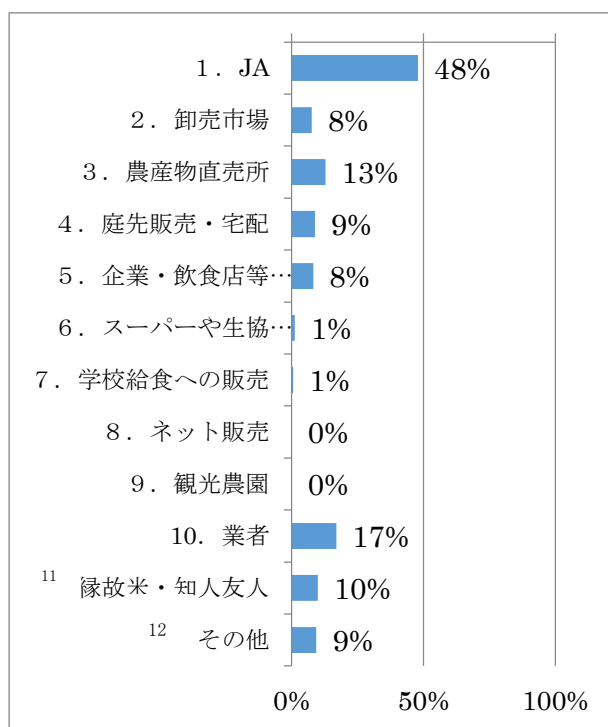
【Ⅱ－問４－１（２）】販売額１位の品目

項目	件数	割合
1. 米	115	64%
2. 栗	37	20%
3. 野菜	10	6%
4. 野菜(具体的作物名あり)	0	0%
5. 花卉	5	3%
6. 栗以外の果樹	8	4%
7. 畑作物	1	1%
8. 酪農	3	2%
9. その他	2	1%
計	181	100%



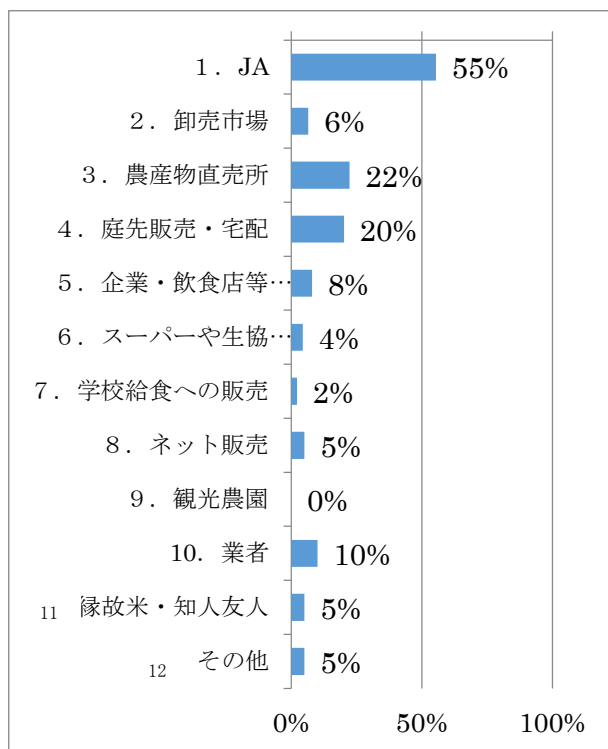
【Ⅱ－問５】農作物の販売先（複数回答）

項目	件数	割合
1. JA	82	48%
2. 卸売市場	13	8%
3. 農産物直売所	22	13%
4. 庭先販売・宅配	15	9%
5. 企業・飲食店等と契約販売	14	8%
6. スーパーや生協と契約販売	2	1%
7. 学校給食への販売	1	1%
8. ネット販売	0	0%
9. 観光農園	0	0%
10. 業者	29	17%
11. 縁故米・知人友人	17	10%
12. その他	16	9%
回答者数	171	100%



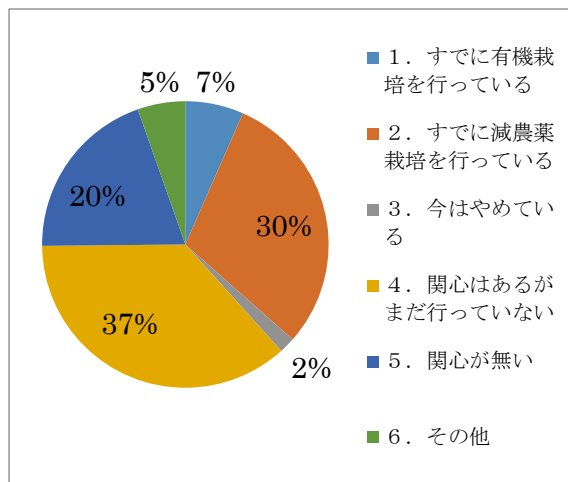
【Ⅱ－問６】今後の販売先

項目	件数	割合
1. JA	77	55%
2. 卸売市場	9	6%
3. 農産物直売所	31	22%
4. 庭先販売・宅配	28	20%
5. 企業・飲食店等と契約販売	11	8%
6. スーパーや生協と契約販売	6	4%
7. 学校給食への販売	3	2%
8. ネット販売	7	5%
9. 観光農園	0	0%
10. 業者	14	10%
11. 縁故米・知人友人	7	5%
12. その他	7	5%
回答者数	139	100%



【Ⅱ－問 7】環境保全型農業

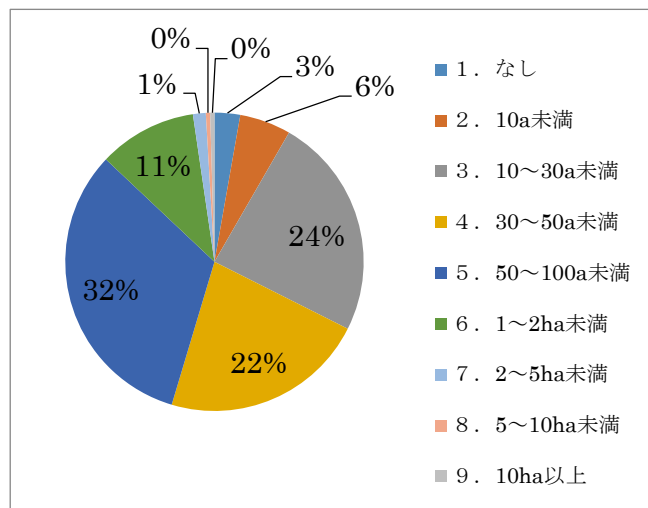
項目	件数	割合
1. すでに有機栽培を行っている	11	7%
2. すでに減農薬栽培を行っている	50	30%
3. 今はやめている	3	2%
4. 関心はあるがまだ行っていない	61	37%
5. 関心が無い	33	20%
6. その他	9	5%
計	167	100%



【Ⅱ－問 8】所有している農地（田・畑）の面積（借地は含まない）

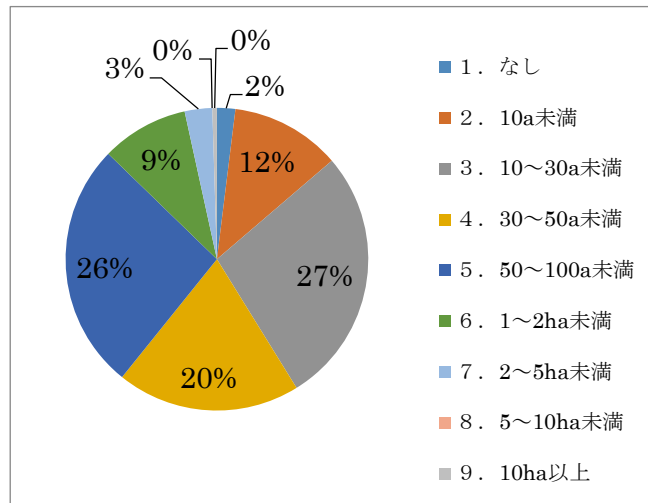
●田

項目	件数	割合
1. なし	6	3%
2. 10a 未満	12	6%
3. 10～30a 未満	52	24%
4. 30～50a 未満	48	22%
5. 50～100a 未満	70	32%
6. 1～2ha 未満	23	11%
7. 2～5ha 未満	3	1%
8. 5～10ha 未満	1	0%
9. 10ha 以上	1	0%
計	216	100%



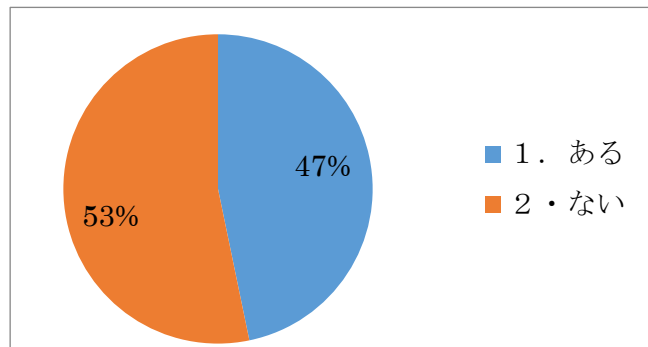
●畑

項目	件数	割合
1. なし	4	2%
2. 10a 未満	24	12%
3. 10～30a 未満	56	27%
4. 30～50a 未満	40	20%
5. 50～100a 未満	54	26%
6. 1～2ha 未満	19	9%
7. 2～5ha 未満	6	3%
8. 5～10ha 未満	0	0%
9. 10ha 以上	1	0%
計	204	100%



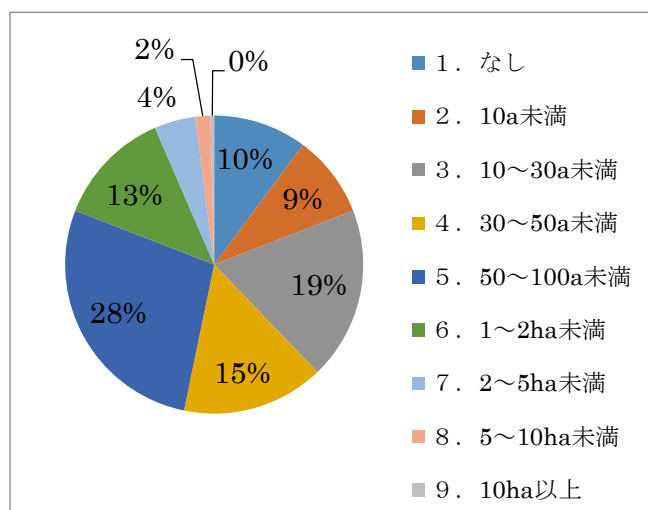
【Ⅱ－問 9】 荒廃・放任農地の有無

項目	件数	割合
1. ある	115	47%
2. ない	131	53%
計	246	100%



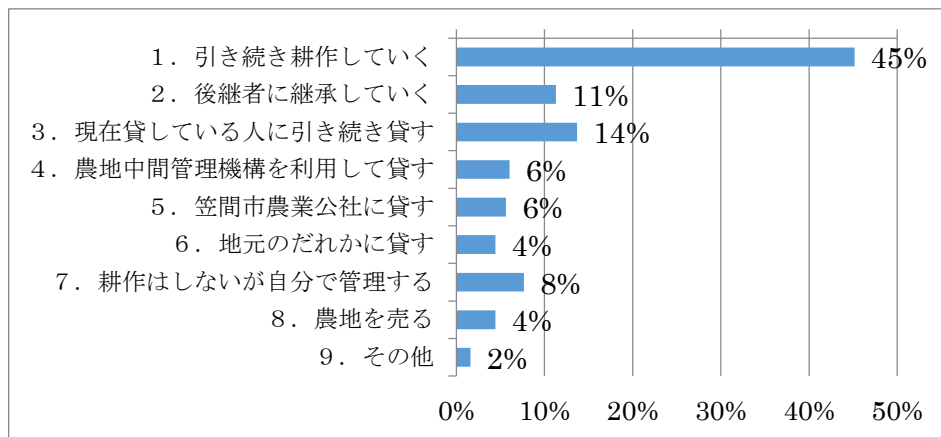
【Ⅱ－問 10】 耕作面積

項目	件数	割合
1. なし	25	10%
2. 10a 未満	22	9%
3. 10～30a 未満	46	19%
4. 30～50a 未満	38	15%
5. 50～100a 未満	68	28%
6. 1～2ha 未満	31	13%
7. 2～5ha 未満	11	4%
8. 5～10ha 未満	4	2%
9. 10ha 以上	1	0%
計	246	100%



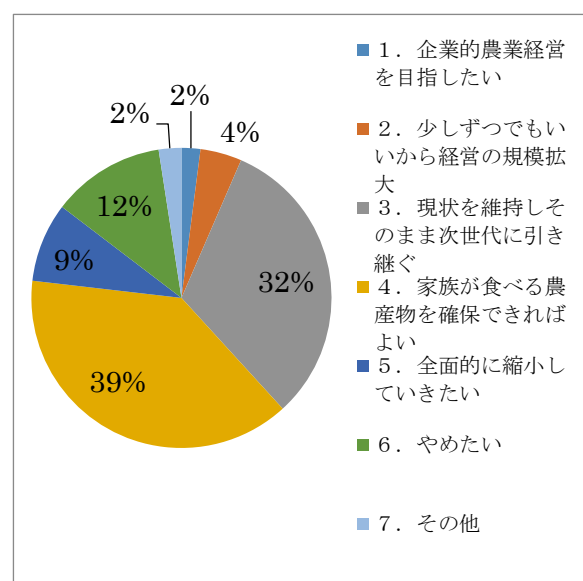
【Ⅱ－問 11】 5年後の耕作農地

項目	件数	割合
1. 引き続き耕作していく	112	45%
2. 後継者に継承していく	28	11%
3. 現在貸している人に引き続き貸す	34	14%
4. 農地中間管理機構を利用して貸す	15	6%
5. 笠間市農業公社に貸す	14	6%
6. 地元のだれかに貸す	11	4%
7. 耕作はしないが自分で管理する	19	8%
8. 農地を売る	11	4%
9. その他	4	2%
計	248	100%



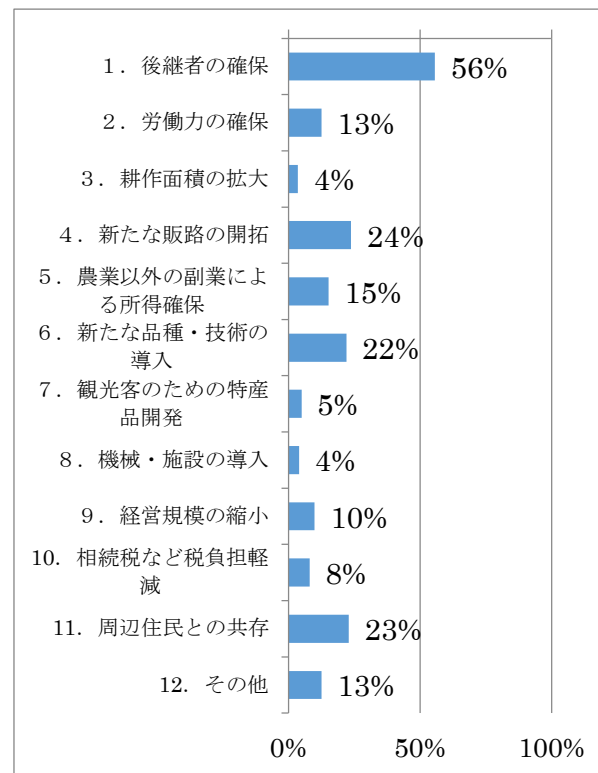
【Ⅱ－問 12】 将来の農業経営方針

項目	件数	割合
1. 企業的農業経営を目指したい	5	2%
2. 少しずつでもいいから経営の規模拡大	11	4%
3. 現状を維持しそのまま次世代に引き継ぐ	78	32%
4. 家族が食べる農産物を確保できればよい	95	39%
5. 全面的に縮小していきたい	21	9%
6. やめたい	30	12%
7. その他	6	2%
計	246	100%



【Ⅱ－問13】農業継続に必要なこと（複数回答）

項目	件数	割合
1. 後継者の確保	124	56%
2. 労働力の確保	28	13%
3. 耕作面積の拡大	8	4%
4. 新たな販路の開拓	53	24%
5. 農業以外の副業による所得確保	34	15%
6. 新たな品種・技術の導入	49	22%
7. 観光客のための特産品開発	11	5%
8. 機械・施設の導入	9	4%
9. 経営規模の縮小	22	10%
10. 相続税など税負担軽減	18	8%
11. 周辺住民との共存	51	23%
12. その他	28	13%
回答者数	223	100%

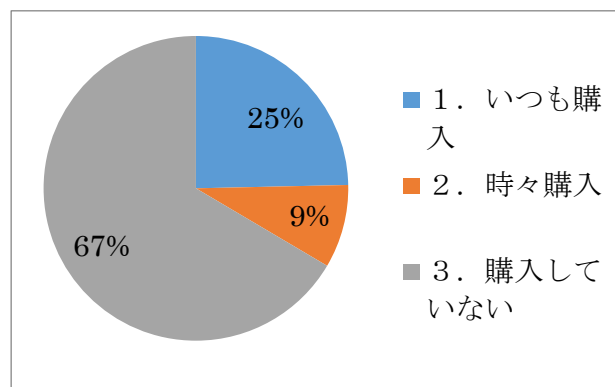


Ⅲ. 農産物と農業について

【Ⅲ－問1】あなたは笠間市産の農産物を購入していますか。

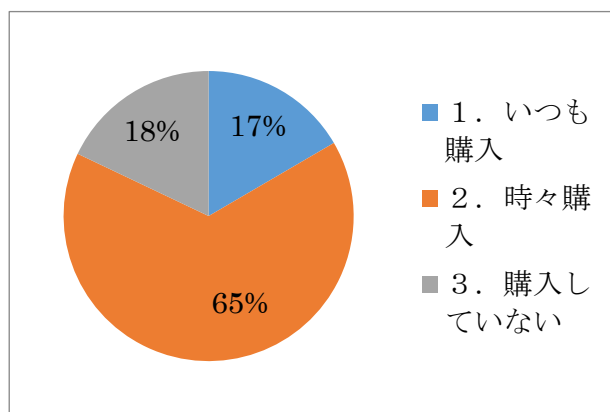
●米

項目	件数	割合
1. いつも購入	53	25%
2. 時々購入	19	9%
3. 購入していない	143	67%
計	215	100%



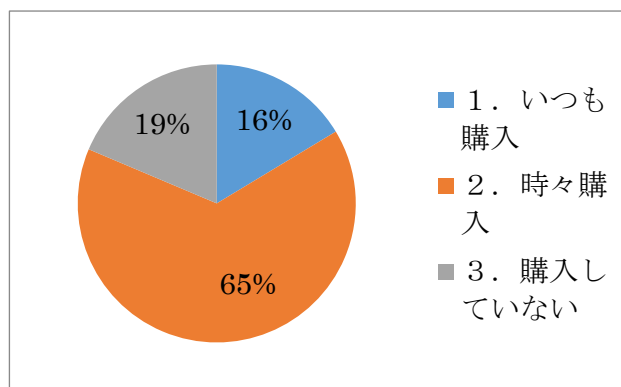
●野菜

項目	件数	割合
1. いつも購入	37	17%
2. 時々購入	146	65%
3. 購入していない	40	18%
計	223	100%



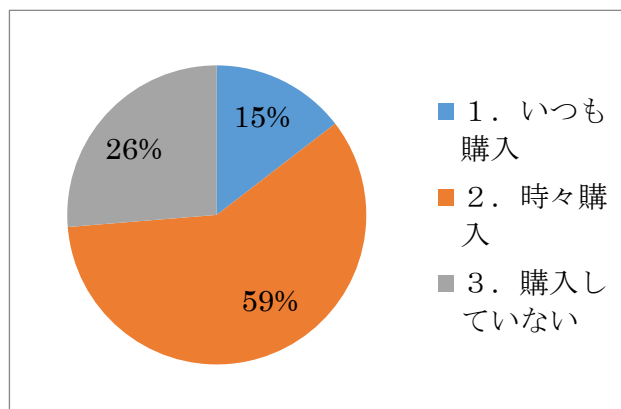
●果実

項目	件数	割合
1. いつも購入	36	16%
2. 時々購入	143	65%
3. 購入していない	41	19%
計	220	100%



●花・植木

項目	件数	割合
1. いつも購入	31	15%
2. 時々購入	126	59%
3. 購入していない	56	26%
計	213	100%

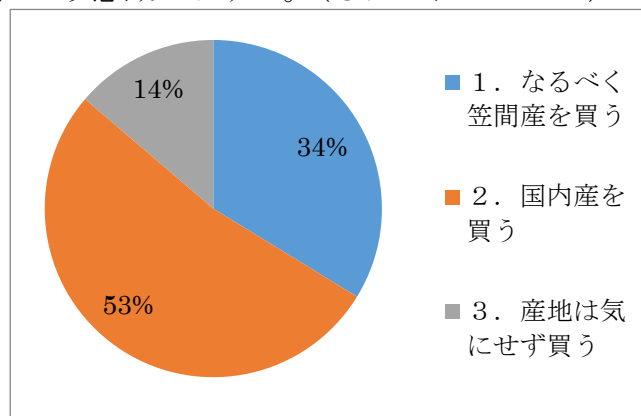


【Ⅲ－問２】 笠間市産の農産物を購入する場合、主にどこで購入しますか。（あてはまる主なもの全てに○）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 直売所	174	47%	74%
2. 農家の庭先販売	13	3%	6%
3. 農業祭りなどのイベント	46	12%	20%
4. スーパーの笠間市産コーナー	88	24%	38%
5. 注文販売	4	1%	2%
6. 公民館などでの直売会	3	1%	1%
7. 農家より直接購入・物々交換	43	11%	18%
8. その他	3	1%	1%
計	374	100%	

【Ⅲ－問３】 農産物を買うとき、どう意識しますか。（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. なるべく笠間産を買う	81	34%
2. 国内産を買う	126	53%
3. 産地は気にせず買う	33	14%
計	240	100%



【Ⅲ－問４】（前問で「2」または「3」と答えた方に伺います。）それはなぜですか。（あてはまるもの全てに○）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 笠間市産が特に良いとは思わない	69	36%	46%
2. 近くに直売所や地場産コーナーがないので買いづらい	45	24%	30%
3. 価格が高い	15	8%	10%
4. 特に安全だとは思わない	22	12%	15%
5. 特に新鮮だとは思わない	16	8%	11%
6. その他	24	13%	16%
計	191	100%	

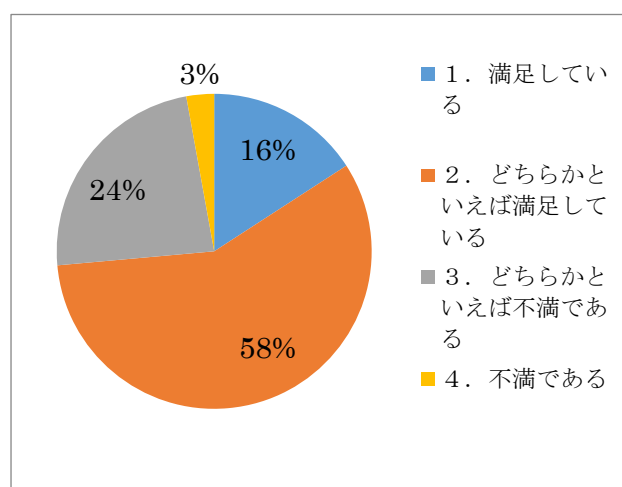
【Ⅲ－問５】 農業を振興するために、笠間市は今後どのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか（○は３つまで）。

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. ほ場整備	48	8%	21%
2. 経営規模の拡大(農作業受委託など)	40	7%	17%
3. 農業生産グループの育成	53	9%	23%
4. 若手農業者・後継者の育成	128	23%	55%
5. 新しい農業技術の積極的導入	21	4%	9%
6. 地場特産品・加工品の開発	56	10%	24%
7. 産地ブランドの形成	77	14%	33%
8. 体験農園・観光農業などの振興	23	4%	10%
9. 環境にやさしい農業(減農薬・有機農業)	36	6%	15%
10. 地産地消の促進	32	6%	14%
11. 用・排水路の整備	42	7%	18%
12. その他	9	2%	4%
計	565	100%	

Ⅳ. 生活について伺います。

【Ⅳ－問１】 笠間市の暮らしをどう感じていますか（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 満足している	39	16%
2. どちらかといえば満足している	142	58%
3. どちらかといえば不満である	58	24%
4. 不満である	7	3%
計	246	100%

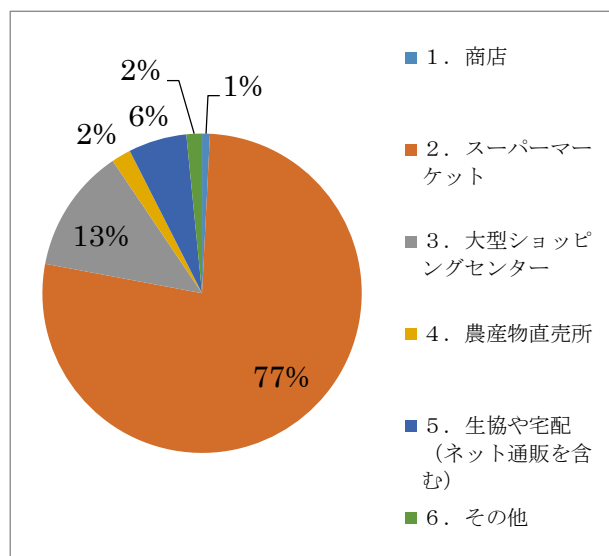


【IV－問2】（前問で3と4に○をつけた方に）その理由は何ですか。（○は2つまで）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 買物が不便	26	23%	39%
2. 道路・交通事情が悪い	22	20%	33%
3. 地域行事・つきあいが面倒	13	12%	20%
4. 子育て・教育環境が不十分	9	8%	14%
5. 就職先が不十分	12	11%	18%
6. 医療・福祉サービスや施設が不十分	10	9%	15%
7. スポーツ、娯楽、文化施設が不十分	4	4%	6%
8. 下水道・情報など生活基盤が不十分	8	7%	12%
9. 消防・防災・防犯体制が不安	0	0%	0%
10. コミュニティ活動など住民の交流がない	4	4%	6%
11. その他	3	3%	5%
計	111	100%	

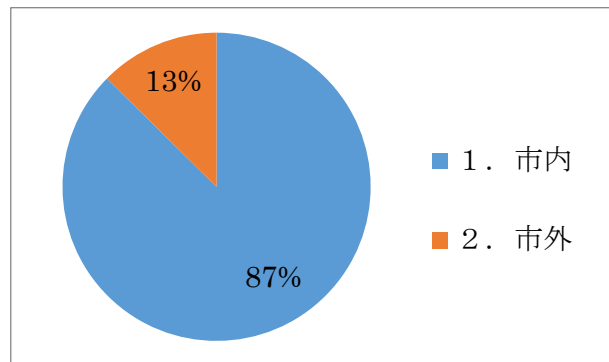
【IV－問3】問3 食料品はどこで購入していますか。最も利用する購入先を選んでください。

項目	件数	割合
1. 商店	2	1%
2. スーパーマーケット	196	77%
3. 大型ショッピングセンター	32	13%
4. 農産物直売所	5	2%
5. 生協や宅配（ネット通販を含む）	15	6%
6. その他	4	2%
計	254	100%



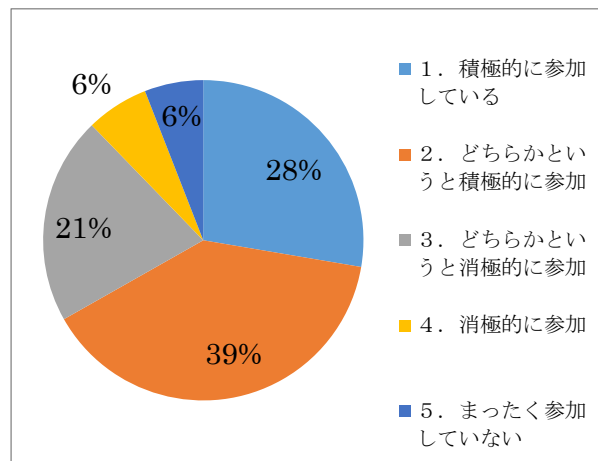
【IV－問 4】（前問での購入先 1～4 のお店について）それは市内ですか，市外ですか。

項目	件数	割合
1. 市内	208	87%
2. 市外	30	13%
計	238	100%



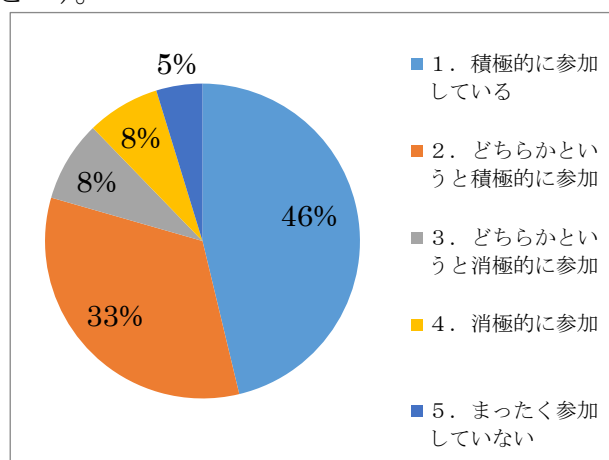
【IV－問 5】 自治会や集落行事への参加（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	70	28%
2. どちらかという積極的に参加	99	39%
3. どちらかという消極的に参加	53	21%
4. 消極的に参加	16	6%
5. まったく参加していない	15	6%
計	253	100%



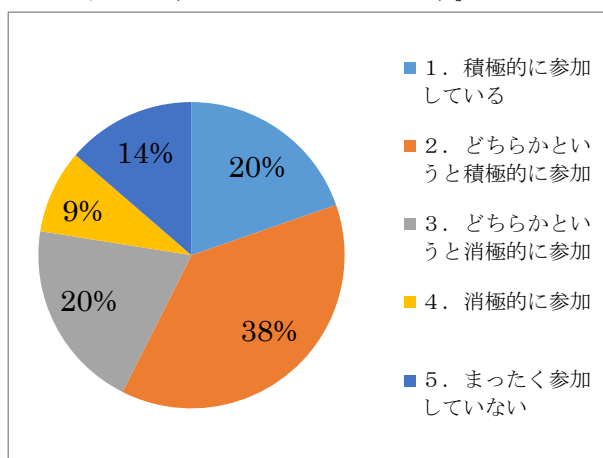
【IV－問 6】 水路の清掃，道路の草刈など，環境保全や地域資源保全活動への参加（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	117	46%
2. どちらかという積極的に参加	84	33%
3. どちらかという消極的に参加	21	8%
4. 消極的に参加	19	8%
5. まったく参加していない	12	5%
計	253	100%



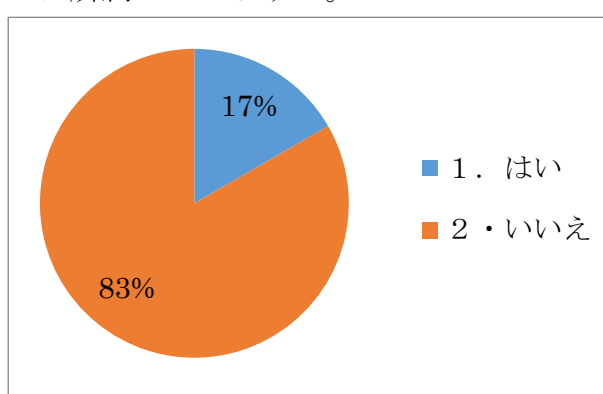
【IV－問 7】 祭りや地域のイベントへの参加（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	49	20%
2. どちらかという積極的に参加	94	38%
3. どちらかという消極的に参加	50	20%
4. 消極的に参加	22	9%
5. まったく参加していない	34	14%
計	249	100%



【IV－問 8】 まちづくりや、自然保全に関するクラブ・NPO団体、多面的機能支払の活動組織などに所属していますか。

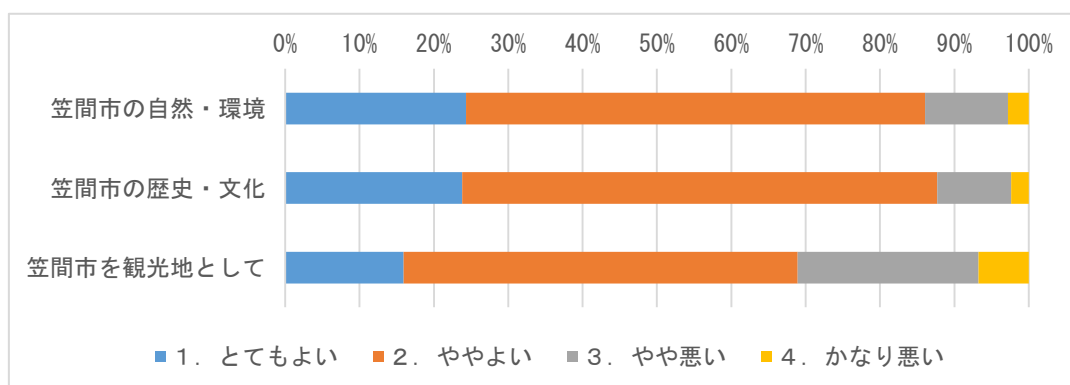
項目	件数	割合
1. はい	41	17%
2. いいえ	205	83%
計	246	100%



V. 環境や観光

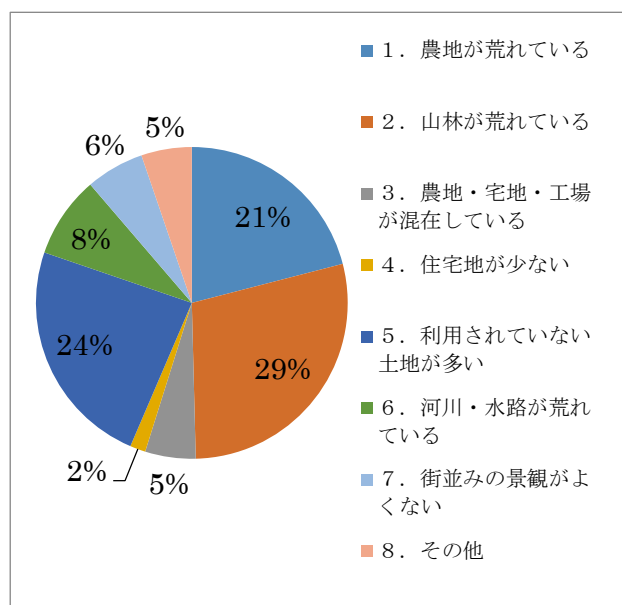
【V－問 1～3】 笠間市の自然・環境、歴史・文化などへの意識

項目	1. とてもよい	2. ややよい	3. やや悪い	4. かなり悪い	計
自然・環境(回答数)	61	155	28	7	251
(割合)	24%	62%	11%	3%	100%
歴史・文化(回答数)	60	161	25	6	252
(割合)	24%	64%	10%	2%	100%
観光地として(回答数)	40	133	61	17	251
(割合)	16%	53%	24%	7%	100%



【V－問４】 笠間市の土地利用について、最も重要な問題はどれだと思いますか（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 農地が荒れている	52	21%
2. 山林が荒れている	71	29%
3. 農地・宅地・工場が混在している	13	5%
4. 住宅地が少ない	4	2%
5. 利用されていない土地が多い	59	24%
6. 河川・水路が荒れている	21	8%
7. 街並みの景観がよいくない	15	6%
8. その他	13	5%
計	248	100%



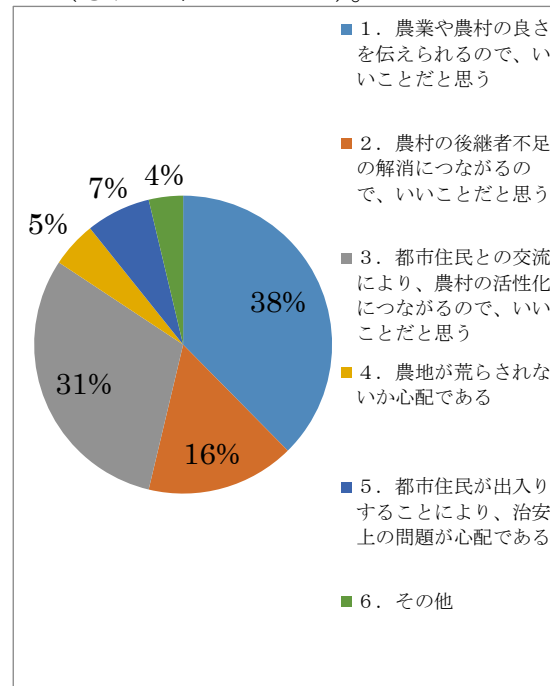
【V－問5】 笠間市内にある耕作放棄地（利用されていない田畑）をどのように利用したほうがいいと思いますか（あてはまるもの全てに○）。

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 農業者が農地としてもっと活用してほしい	91	23%	37%
2. 笠間市農業公社など公的機関に活用してほしい	139	36%	56%
3. 市民農園として、市民に農地を提供してほしい	42	11%	17%
4. クラインガルテンを増設してほしい	16	4%	6%
5. 農産物直売所や農産物加工の場にしてほしい	28	7%	11%
6. 公園・緑地として利用してほしい	35	9%	14%
7. 宅地化してほしい	19	5%	8%
8. そのままでよい	15	4%	6%
9. その他	6	2%	2%
計	391	100%	

VI. 農村と都市の交流

【VI－問1】 都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを实践することに対してどう思いますか（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 農業や農村の良さを伝えられるので、いいことだと思う	91	38%
2. 農村の後継者不足の解消につながるので、いいことだと思う	39	16%
3. 都市住民との交流により、農村の活性化につながるので、いいことだと思う	74	31%
4. 農地が荒らされないか心配である	12	5%
5. 都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である	17	7%
6. その他	9	4%
計	242	100%



【Ⅵ－問２】 近年、都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっています。あなたはどのように関わりたいと思いますか（○は２つまで）。

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 自分のつくった農産物を購入してもらいたい	42	15%	19%
2. 農産物を一緒に加工して、伝統食の継承や、新たな食べ方を模索してみたい	22	8%	10%
3. 自分の家には耕作放棄地があるので、家庭菜園用に貸し出ししたい	64	23%	28%
4. 週に数時間でも労働力として雇用したい	7	2%	3%
5. 定住希望者がいるならば、農地や空家を賃貸(売却)したい	37	13%	16%
6. 農村景観を守る保全活動・野外活動と一緒にやってみたい	28	10%	12%
7. 現状のままでよい	14	5%	6%
8. 特に関わりをもちたくない	62	22%	28%
9. その他	7	2%	3%
計	283	100%	

【Ⅶ】 笠間市の農林業の活性化についてご意見を自由にお聞かせ下さい。
(自由記述を抜粋，要約)

内容
・大規模な農家に対する援農者の紹介をすべき。中小農家に対する販売に対する応援をする。 ・林業については，美林づくり，間伐材の利用を積極的に進める。 ・景観美林（広葉樹・雑木の林），生産美林づくり（松茸等きのこ山・わらび山など），洪水防止の美林の育成（苔が生えるまで）。 ・60才以上の元気な農家に対する応援をすべき。60才未満は自立状況により応援。
・農地，山林の手入れが不十分であるので市で手入れをすべき。 ・イノシシが住宅地まで来ているので駆除してほしい。
・農林業で生活が出来ないために休耕が多くなり，また市内で働くところが少なくなり後継者が外に出て空家，空地が増えつつある。副業による収入確保と後継者確保が必要。品質，味，ブランドを高める支援やサポートがあると良い。良い生産品を作っても販路先拡大が大変。
・林業に関して，笠間市として行われている政策が見えてこない。農業では，借地を含めて1町歩弱の米を作っているが，子供に継がせるほどのものでもなく，自分の代で終わりになる。野菜を作るのは好きだが，商売になるほどは作れない。何軒かを取り仕切っていただけの方がいれば，作りがいがある。
・美しい里山，美しい田園風景を維持できるような行政を工夫し研究していただきたい。
・お金になる農業になっていない。耕作し育てた野菜等を気軽に販売できるようにすると，高齢者達も作物を作る意欲が出ると思う。
・笠間市近郊の農地は各個人の保有面積が小さい。地権者が多すぎる。これでは農地拡大など難しい。小面積農業の技術開発⇒グループ化⇒特産品の開発，2・3次・・・6次加工への育成方向が望ましい。農業と観光 環境と観光，「見る楽しむ遊ぶ食べる」の環境があれば人を呼べる。
・上郷地区はイノシシ等の田畑，土手等を荒らして崩す為に景観が悪くなり，イノシシ等の駆除と田畑に入れない柵を設置する等，積極的に取り組んで頂きたい。
・活性化の基本は農林業にかかわらず魅力があるかどうかだと思う。専業農家の方，田舎暮らし志向の方，それぞれにとっての魅力を知ることによって具体的な施策が決まると考える。行政と個人ではできることが異なるので，それぞれの立場でより良い連携を取れるようになれば良い。
・カラスの駆除をしてほしい。
・環境保全が大切ではないか。他の産業との住み分けをするための調整。
・休耕田がたくさんあるため用排水路等が大変荒れている。地域住民で作業をしたらどうか。
・後継者の育成と耕作しやすい農地の整備。農機具購入時の補助金の支給。
・高齢化した農林業では「担い手」は高齢者しかいない。現在の農業機械や施設等を活用し（投資しない），法人など難しい組織ではない（あまり利益を追求しない），単純な「担い手」組織で活性化を図るしかないのでは。
・個人経営は機械が維持できないので，大きな土地で組織を作って経営していくしかない。
・今後一番の問題点は農林業に従事しても安定した収入が得られないことではないか。今後後継者の確保育成が大事であると思う。

・ 山林を荒らさないために、また資源とするために、山林を保護し、木材を利用した家の建設、燃料化、木工など生産から消費までの過程を作れないか。職員だけではなく、民間人も入れたプロジェクトチームで検討し、行動し、販路の開拓までできないものか。
・ シルバー人材センターに頼みたいが、作業時間が短いし、少し料金が高いと思う。
・ 人口減少により、向う 30 年は何をやっても思うようには行かないのではないか。従来の考え方ややり方では無駄に労力を消耗するだけではないか。巷では「リノベーション」が話題になっている。過去を振り返って、外国を参考にしたり、東京や、国政を気にせず新しい田舎町、自立した農村にリノベーションしてはどうか。
・ 退職後に農業に従事し野菜を直売に出している。生産量は少ないが、できるだけ品質を高めたいと思っていても栽培指導を受ける機会が少ない。農家を対象にした野菜作り講座を定期的に開催してもらいたい。
・ 勤めに行かなくても農業で生計が成り立つようにアドバイスしていただきたい。
・ 定期バスの運行があればもっと人々の出入りがにぎやかになり地区も活気が出る。
・ 農協や公社などが機械の貸出など兼業農家の対策をしてほしい。（重機(ユンボ)、高所作業車、草刈作業車、トラクター、田植え機、スピードプレイヤー)
・ 農地の委託料金を市として決めてほしい。
・ 農地を管理するための農機具の購入の補助が欲しい。
・ 平地林でも道をつくる。
・ 林業は荒れて台風などで木が倒れている土地も多い。林道を作って価値ある土地にしてほしい。
・ 自分の集落では若い方は定年後に農業をする人が多いので専業農家がない状態。

問4 (Ⅱの問1で「1～3」と回答した農業を行っている方は) 主な品目は何ですか。
販売額が多いものから主なものを3つまでご記入下さい。

1. () 例: クリ、米、小菊など
2. ()
3. ()

問5 (Ⅱの問1で「1～3」と回答した農業を行っている方は) 販売先はどこになりますか (あてはまるもの全てに○)。

1. J A 2. 卸売市場
3. 農産物直売所 4. 庭先販売・宅配
5. 企業・飲食店等と契約販売 6. スーパーや生協と契約販売
7. 学校給食への販売 8. ホームページによるネット販売
9. 観光農園
10. その他 (具体的に:)

問6 (Ⅱの問1で「1～3」と回答した農業を行っている方は) 販売先として継続あるいは今後取り組みたいのは何ですか (あてはまるもの全てに○)。

1. J A 2. 卸売市場
3. 農産物直売所 4. 庭先販売・宅配
5. 企業・飲食店等と契約販売 6. スーパーや生協と契約販売
7. 学校給食への販売 8. ホームページによるネット販売
9. 観光農園
10. その他 (具体的に:)

問7 (Ⅱの問1で「1～3」と回答した農業を行っている方は) 環境保全型農業 (減農薬・有機栽培など) に取り組んでいますか (○はどれかひとつ)。

1. すでに有機栽培を行っている 2. すでに減農薬栽培を行っている
3. 今はやめている 4. 関心はあるが、まだ行っていない
5. 関心がない
6. その他 (具体的に:)

問8 所有している農地の面積 (借地は含まない) についてお教えてください。

水田は・・・
(転作田含む)

畑は・・・
(果樹園含む)

(単位をつけて四角内に直接記入してください。例: 5反, 50a, 2町, 2ha等)

Ⅲ. 農産物と農業について伺います。
(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 あなたは笠間市産の農産物を購入していますか。

- | | | | |
|----------|----------|---------|------------|
| 米について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 野菜について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 果実について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 花・植木について | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |

問2 笠間市産の農産物を購入する場合、主にどこで購入しますか(あてはまる主なものの全てに○)。

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| 1. 直売所 | 2. 農家の庭先販売 | 3. 農業祭りなどのイベント |
| 4. スーパーの笠間市産コーナー | 5. 注文販売 | |
| 6. 公民館などでの直売会 | 7. 農家より直接購入・物々交換 | |
| 8. その他(具体的に: | |) |

問3 農産物を買うとき、産地を意識しますか(○はどれかひとつ)。

- | | | |
|---------------|-----------|--------------|
| 1. なるべく笠間産を買う | 2. 国内産を買う | 3. 産地は気にせず買う |
|---------------|-----------|--------------|

問4 (前問で「2」または「3」と答えた方に伺います。)それはなぜですか。

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 笠間市産が特に良いとは思わない | |
| 2. 近くに直売所や地場産コーナーがないので買いづらい | |
| 3. 価格が高い | |
| 4. 特に安全だとは思わない | |
| 5. 特に新鮮だとは思わない | |
| 6. その他(具体的に: |) |

問5 農業を振興するために、笠間市は今後どのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか(○は3つまで)。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 圃場整備 | 2. 経営規模の拡大(農作業受委託など) |
| 3. 農業生産グループの育成 | 4. 若手農業者・後継者の育成 |
| 5. 新しい農業技術の積極的導入 | 6. 地場特産品・加工品の開発 |
| 7. 産地ブランドの形成 | 8. 体験農園・観光農業などの振興 |
| 9. 環境にやさしい農業(減農薬・有機農業)の推進 | |
| 10. 地産地消の促進 | 11. 用・排水路の整備 |
| 12. その他(具体的に: |) |

IV. 生活について伺います。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 笠間市の暮らしをどう感じていますか（○はどれかひとつ）。

1. 満足している 2. どちらかといえば満足している
3. どちらかといえば不満である 4. 不満である

問2 (前問で3と4に○をつけた方は) その理由は何ですか (○は2つまで)。

- １．買物が不便　２．道路・交通事情が悪い　３．地域行事・つきあいが面倒
 ４．子育て・教育環境が不十分　　　　　　　　　　　５．就職先が不十分
 ６．医療・福祉サービスや施設が不十分　７．スポーツ、娯楽、文化施設が不十分
 ８．下水道・情報など生活基盤が不十分　９．消防・防災・防犯体制が不安
 １０．コミュニティ活動など住民の交流がない
 １１．その他（具体的に：

問3 食料品はどこで購入していますか。最も利用する購入先を選んでください。(○はどれかひとつ)

1. 商店 2. スーパーマーケット 3. 大型ショッピングセンター
4. 農産物直売所 5. 生協や宅配（ネット通販を含む）
6. その他（具体的に： ）

問4 (前問での購入先1～4のお店について) それは市内ですか、市外ですか。

1. 市内 2. 市外

問5 自治会や集落行事への参加について教えてください（○はどれかひとつ）。

1. 積極的に参加している 2. どちらかというと積極的に参加している
3. どちらかというと消極的に参加している 4. 消極的に参加している
5. まったく参加していない

問6 水路の清掃、道路の草刈など、環境保全や地域資源保全活動への参加について教えてください（○はどれかひとつ）。

1. 積極的に参加している 2. どちらかというと積極的に参加している
3. どちらかというと消極的に参加している 4. 消極的に参加している
5. まったく参加していない

問7 祭りや地域のイベントへの参加について教えてください(○はどれかひとつ)。

1. 積極的に参加している 2. どちらかというと積極的に参加している
3. どちらかというと消極的に参加している 4. 消極的に参加している
5. まったく参加していない

問 8 まちづくりや、自然保全に関するクラブ・NPO団体、多面的機能支払の活動組織などに所属していますか。

V. 環境や観光について伺います。
(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 笠間市の自然・環境を、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい 2. ややよい 3. やや悪い 4. かなり悪い

問2 笠間市の歴史・文化を、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい 2. ややよい 3. やや悪い 4. かなり悪い

問3 笠間市を観光地として、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい 2. ややよい 3. やや悪い 4. かなり悪い

問4 笠間市の土地利用について、最も重要な問題はどれだと思いますか(○はどれかひとつ)。

- １．農地が荒れている
- ２．山林が荒れている
- ３．農地・宅地・工場が混在している
- ４．住宅地が少ない
- ５．利用されていない土地が多い
- ６．河川・水路が荒れている
- ７．街並みの景観がよくない
- ８．その他（具体的に：

問5 笠間市内にある耕作放棄地（利用されてない田畑）をどのように利用したほうがいいと思いますか（あてはまるもの全てに○）。

1. 農業者が農地としてもっと活用してほしい
2. 笠間市農業公社など公的機関に活用してほしい
3. 市民農園として、市民に農地を提供してほしい
4. クラインガルテンを増設してほしい
5. 農産物直売所や農産物加工の場にしてほしい
6. 公園・緑地として利用してほしい
7. 宅地化してほしい
8. そのままでよい
9. その他（ ）

VI. 農村と都市の交流について伺います。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを実践することに対してどう思いますか (○はどれかひとつ)。

1. 農業や農村の良さを伝えられるので、良いことだと思う
2. 農村の後継者不足の解消につながるので、良いことだと思う
3. 都市住民との交流により、農村の活性化につながるので、良いことだと思う
4. 農地が荒らされないか心配である
5. 都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である
6. その他 (具体的に: _____)

問2 近年、都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっています。あなたはどのように関わりたいと思いますか (○は2つまで)。

1. 自分のつくった農産物を購入してもらいたい
2. 農産物を一緒に加工して、伝統食の継承や、新たな食べ方を模索してみたい
3. 自分の家には耕作放棄地があるので、家庭菜園用に貸し出ししたい
4. 週に数時間でも労働力として雇用したい
5. 定住希望者がいるならば、農地や空家を賃貸 (売却) したい
6. 農村景観を守る保全活動・野外活動を一緒にやってみたい
7. 技術・資材などを提供するので、地域農業の後継者として育ててほしい
8. 特に関わりをもちたくない
9. その他 (具体的に: _____)

VII. 笠間市の農林業の活性化についてご意見を自由にお聞かせ下さい

これでアンケートはすべて終了です。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

○市民に対するアンケート調査の結果

1. アンケート概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1) アンケート期間 | : 2017 年 11 月 10 日～11 月 24 日 |
| 2) アンケート対象者 | : 笠間市民から無作為抽出 |
| 3) 配布実績 | : 4 0 0 件 |
| 4) 回答実績 | : 1 3 7 件 |
| 5) 回収率 | : 3 4. 2 % |

市民アンケートの回収数は 137 件、回収率は 34.2%となっている。回答者は、男性・女性がほぼ半々となった。

2. 結果の概要

(1) 回答者の属性について

- ・回答者の属性をみると、職業は「農業」が 6 %、「林業」は 0 %と低い割合であったのに対し、回答者世帯が農地を所有とした回答者数が、全体の約 3 割、山林所有では約 2 割を占める【Ⅰ－問 5～7】。

(2) 農産物と農業について

- ・笠間市産の農産物の購入割合は、米について「購入していない」とする回答が 45%にのぼる【Ⅱ－問 1】。これは、「野菜」、「果実」、「花・植木」と比べると明らかに高い割合を示している。米については、縁故米のように家族・知人などから無償で贈与されるケースが一定の割合で含まれることが推測されるが、市内産の米の地産地消サイクルの形成は課題である。
- ・笠間市産の農産物の購入先としては、主に「直売所」、「スーパーの笠間市産コーナー」の 2 つが挙げられている【Ⅱ－問 2】。
- ・農業を振興するために笠間市が今後力を入れるべき事項としては、回答者の 5 割以上が「若手農業者・後継者の育成」と回答しており、最も課題認識されている【Ⅱ－問 5】。

(3) 生活について

- ・笠間市の暮らしやすさについては、「満足している」、「どちらかといえば満足している」を合わせると 7 割にのぼり、概ね高い満足度を示している【Ⅲ－問 1】。一方、不満としている回答者のうち、不満とする理由として「買い物が不便」とする回答が最も多く、4 割にのぼる【Ⅲ－問 2】。

- ・食料品の購入先として最も利用されているのは、「スーパーマーケット」であり、8割以上にのぼる【Ⅲ－問3】。
- ・地域活動である「自治会や集落行事」、「水路の清掃、道路の草刈り等」、「祭りや地域のイベント」への参加は、「積極的に参加している」とする割合は、「水路の清掃、道路の草刈り等」が27%と最も高いが、ほかは1割程度である【Ⅲ－問5～7】。

(4) 環境や観光について

- ・笠間市の「自然・環境」、「歴史・文化」、「観光地として」への意識は、「ややよい」とする回答はいずれも約6割であり、概ね高い評価がなされている【Ⅳ－問1～3】。しかし、観光地としての評価は、「やや悪い」、「かなり悪い」とする回答を合わせると3割近くみられ、市民自身が観光地としての満足度の低さを感じているといえる。
- ・笠間市の森林の現状に対する評価は、「十分な手入れがなされず、景観上よくない」、「イノシシなどの獣害が心配である」とする回答が、いずれも全体の4割近く挙げられており、森林の管理は重要課題といえる【Ⅳ－問6】。一方、森林を今後どのようにすればよいかの設問には、「森林公園など、一般市民がふれあう場をつくる」、「森林を活用し、子どもに自然教育をする」とした回答が、いずれも全体の4割近くにのぼり、交流や教育に寄与する森林の活用に関心が高いことが分かった【Ⅳ－問7】。
- ・笠間市で誇れることとして、「観光資源」(52件)、「農産物」(40件)、「陶芸(笠間焼)」(40件)の3つの要素が多く挙げられている【Ⅳ－問8】。このうち、観光資源では「笠間稲荷神社」(35件)、「農産物」では「栗」(30件)が最も多く挙げられている。「笠間稲荷神社」、「栗」、「笠間焼」の3つが、市民に最も認知されている笠間市の資源といえる。

(5) 農村と都市の交流について

- ・都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを実践することに対する意識は、「農業や農村の良さを伝えられるので、いいことだと思う」とする回答が約5割にのぼる【Ⅴ－問1】。一方、「農地が荒らされないか心配である」、「都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である」とする回答はわずかであり、都市住民の来訪に対し、市民は肯定的な印象を抱いている。
- ・都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっているなか、回答者自身に関わることへの意向は、「特に関わりをもちたくない」とする回答が約3割である【Ⅴ－問3】。意向として多かった回答は、「農産物を一緒に加工して、伝統食の継承や、新たな食べ方を模索してみたい(22%)」、次いで「農村景観を守る保全活動・野外活動を一緒にやってみたい(15%)」であり、これらのアクテ

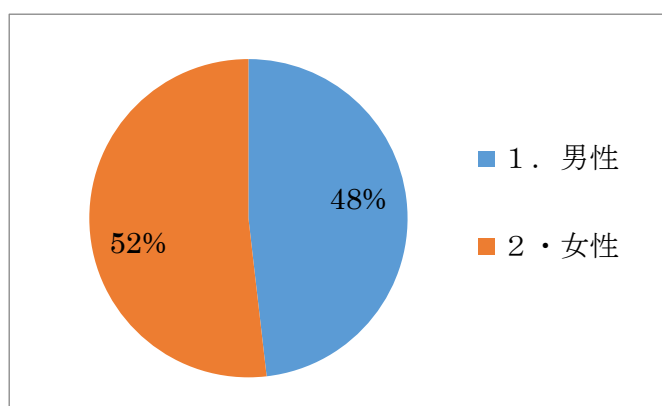
ィブな意向を持った市民は2割前後おり、今後の交流活動への参加が期待できる。

3. アンケート結果

I. 回答者の属性

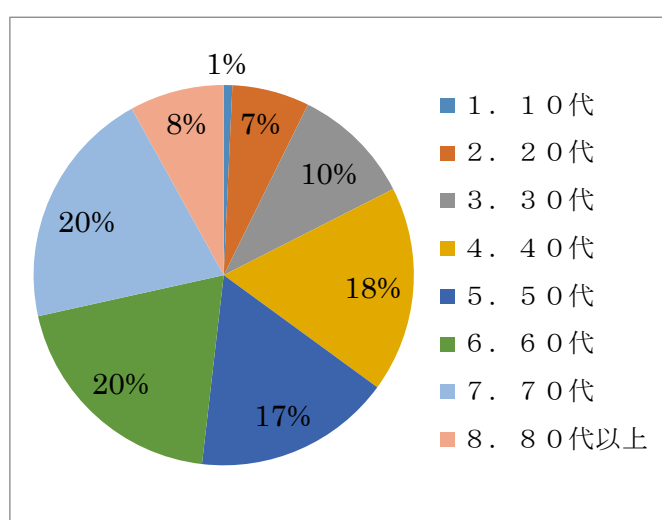
【I-問1】性別

項目	件数	割合
1. 男性	66	48%
2. 女性	71	52%
計	137	100%



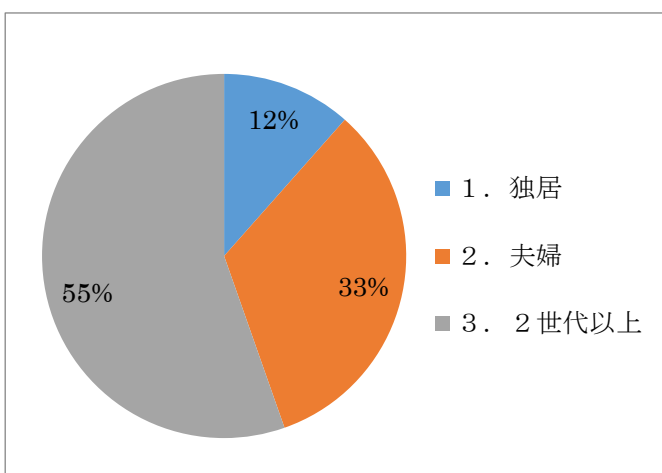
【I-問2】年齢層

項目	件数	割合
1. 10代	1	1%
2. 20代	9	7%
3. 30代	14	10%
4. 40代	24	18%
5. 50代	23	17%
6. 60代	27	20%
7. 70代	28	20%
8. 80代以上	11	8%
計	137	100%



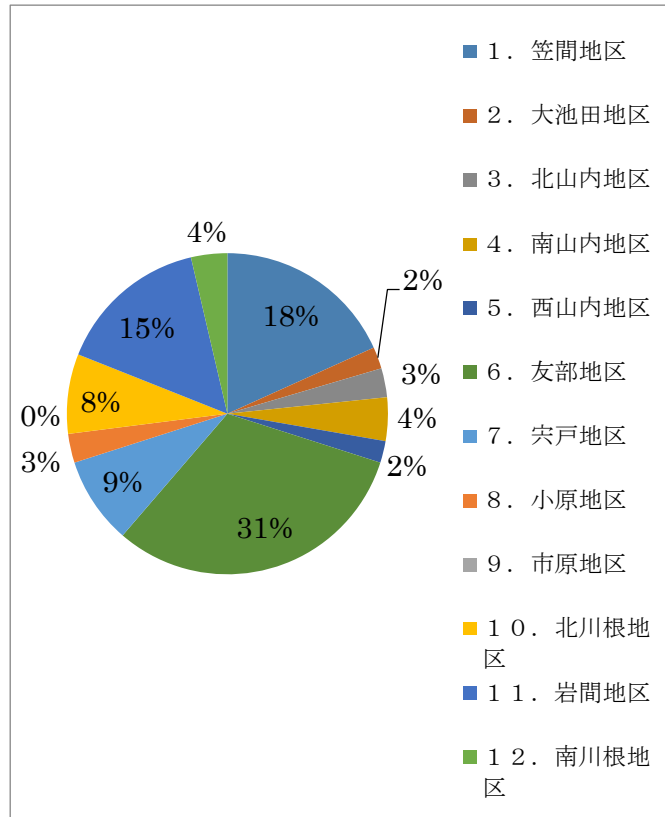
【I-問3】家族構成

項目	件数	割合
1. 独居	15	12%
2. 夫婦	43	33%
3. 2世代以上	72	55%
計	130	100%



【 I 一問 4 】 居住地区

項目	件数	割合
(笠間地区)		
1. 笠間地区	25	18%
2. 大池田地区	3	2%
3. 北山内地区	4	3%
4. 南山内地区	6	4%
5. 西山内地区	3	2%
(友部地区)		
6. 友部地区	43	31%
7. 宍戸地区	12	9%
8. 小原地区	4	3%
9. 市原地区	0	0%
10. 北川根地区	11	8%
(岩間地区)		
11. 岩間地区	21	15%
12. 南川根地区	5	4%
計	137	100%

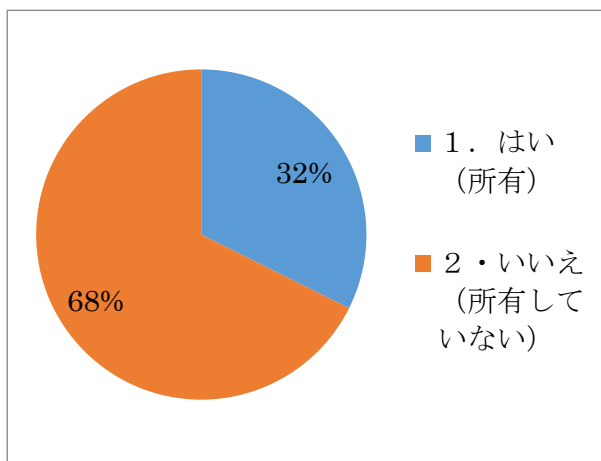


【 I 一問 5 】 職業

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 農業	8	6%	6%
2. 林業	0	0%	0%
3. 会社員	31	22%	23%
4. 公務員・団体職員	17	12%	12%
5. パート・アルバイト・内職	24	17%	18%
6. 学生	4	3%	3%
7. 専業主婦／主夫	17	12%	12%
8. 無職	35	25%	26%
9. その他	3	2%	2%
計	139	100%	

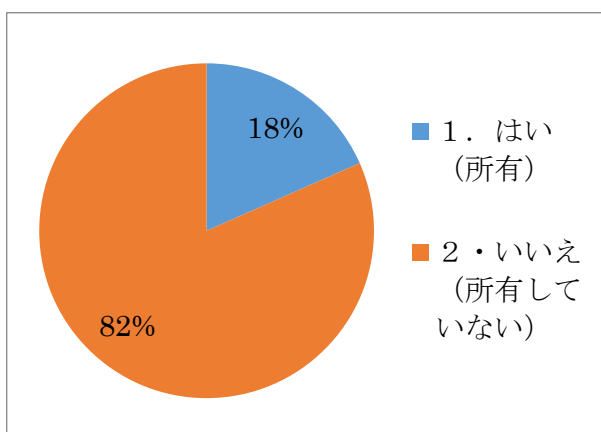
【Ⅰ－問 6】 あなたの世帯では農地（水田，畑，果樹園等）を所有していますか。

項目	件数	割合
1. はい(所有)	44	32%
2・いいえ(所有していない)	92	68%
計	136	100%



【Ⅰ－問 7】 あなたの世帯では山林を所有していますか。

項目	件数	割合
1. はい(所有)	25	18%
2・いいえ(所有していない)	111	82%
計	136	100%

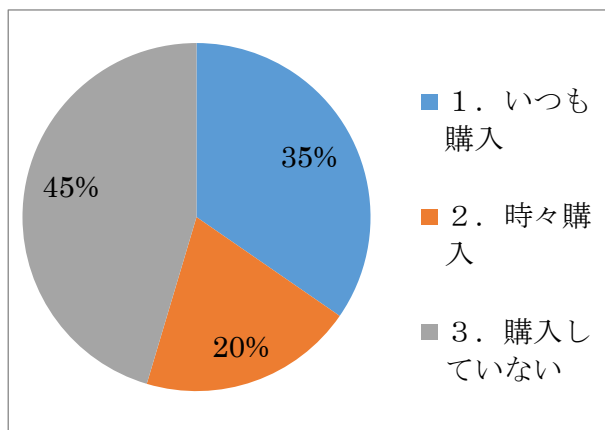


Ⅱ．農産物と農業について

【Ⅱ－問 1】 あなたは笠間市産の農産物を購入していますか。

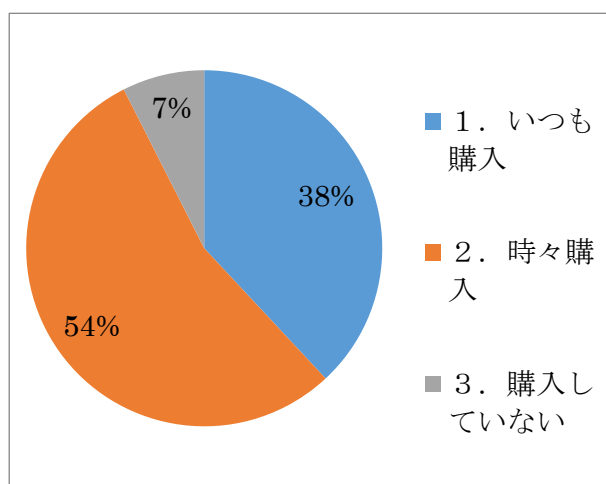
●米

項目	件数	割合
1. いつも購入	45	35%
2. 時々購入	26	20%
3. 購入していない	59	45%
計	130	100%



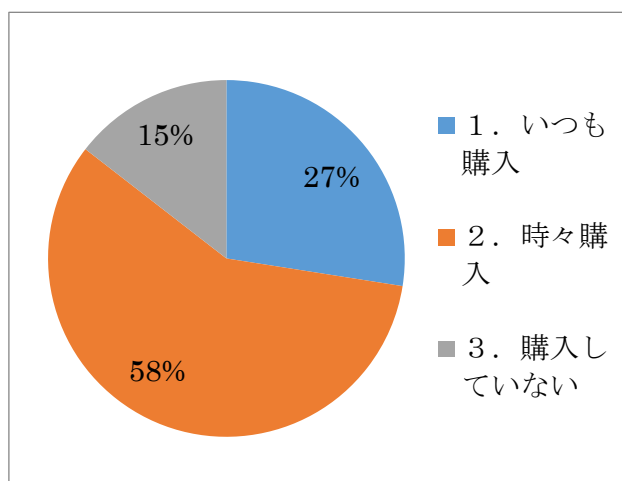
●野菜

項目	件数	割合
1. いつも購入	51	38%
2. 時々購入	73	54%
3. 購入していない	10	7%
計	134	100%



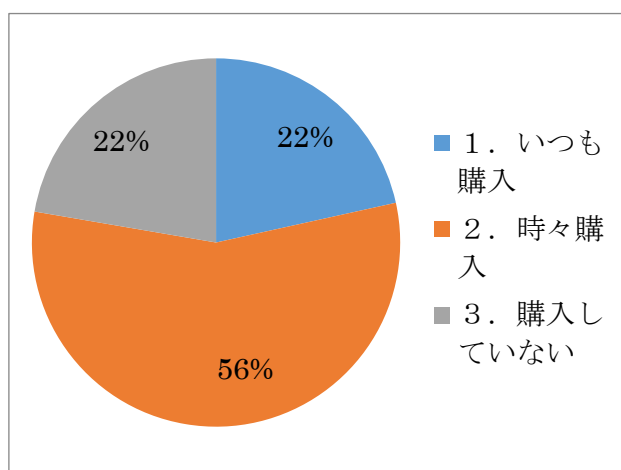
●果実

項目	件数	割合
1. いつも購入	36	27%
2. 時々購入	76	58%
3. 購入していない	19	15%
計	131	100%



●花・植木

項目	件数	割合
1. いつも購入	28	22%
2. 時々購入	73	56%
3. 購入していない	29	22%
計	130	100%

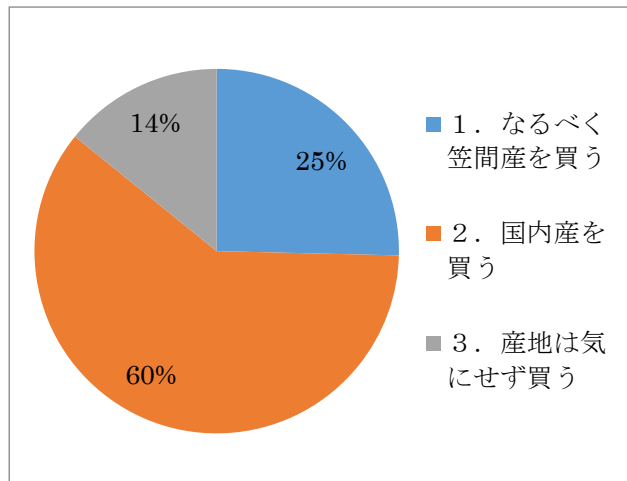


【Ⅱ－問２】 笠間市産の農産物を購入する場合、主にどこで購入しますか。（あてはまる主なものを全てに○）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 直売所	92	36%	69%
2. 農家の庭先販売	6	2%	4%
3. 農業祭りなどのイベント	31	12%	23%
4. スーパーの笠間市産コーナー	85	33%	63%
5. 注文販売	2	1%	1%
6. 公民館などでの直売会	2	1%	1%
7. 農家より直接購入・物々交換	31	12%	23%
8. その他	7	3%	5%
計	256	100%	

【Ⅱ－問３】 農産物を買うとき、産地を意識しますか（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. なるべく笠間産を買う	34	25%
2. 国内産を買う	81	60%
3. 産地は気にせず買う	19	14%
計	134	100%



【Ⅱ－問４】（前問で「２」または「３」と答えた方に。）それはなぜですか。
（あてはまるもの全てに○）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 笠間市産が特に良いとは思わない	38	31%	39%
2. 近くに直売所や地場産コーナーがないので買いづらい	34	28%	35%
3. 価格が高い	11	9%	11%
4. 特に安全だとは思わない	14	11%	14%
5. 特に新鮮だとは思わない	4	3%	4%
6. その他	22	18%	23%
計	123	100%	

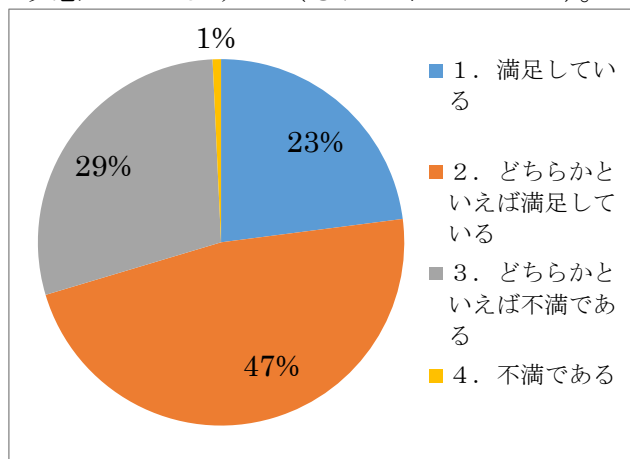
【Ⅱ－問５】 農業を振興するために、笠間市は今後どのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか（○は３つまで）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. ほ場整備	8	2%	6%
2. 経営規模の拡大（農作業受委託など）	10	3%	8%
3. 農業生産グループの育成	32	9%	24%
4. 若手農業者・後継者の育成	74	22%	56%
5. 新しい農業技術の積極的導入	13	4%	10%
6. 地場特産品・加工品の開発	47	14%	35%
7. 産地ブランドの形成	51	15%	38%
8. 体験農園・観光農業などの振興	26	8%	20%
9. 環境にやさしい農業（減農薬・有機農業）	37	11%	28%
10. 地産地消の促進	31	9%	23%
11. 用・排水路の整備	4	1%	3%
12. その他	7	2%	5%
計	340	100%	

Ⅲ. 生活について

【Ⅲ－問１】 笠間市の暮らしをどう感じていますか（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 満足している	31	23%
2. どちらかといえば満足している	64	47%
3. どちらかといえば不満である	39	29%
4. 不満である	1	1%
計	135	100%

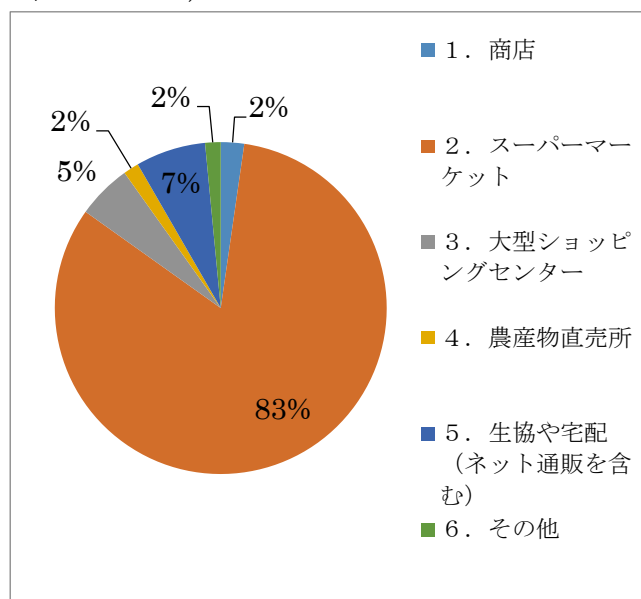


【Ⅲ－問２】（前問で3と4に○をつけた方は）その理由は何ですか（○は2つまで）。

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 買物が不便	17	22%	40%
2. 道路・交通事情が悪い	12	16%	29%
3. 地域行事・つきあいが面倒	9	12%	21%
4. 子育て・教育環境が不十分	3	4%	7%
5. 就職先が不十分	10	13%	24%
6. 医療・福祉サービスや施設が不十分	8	11%	19%
7. スポーツ、娯楽、文化施設が不十分	9	12%	21%
8. 下水道・情報など生活基盤が不十分	4	5%	10%
9. 消防・防災・防犯体制が不安	1	1%	2%
10. コミュニティ活動など住民の交流がない	0	0%	0
11. その他	3	4%	7%
計	76	100%	

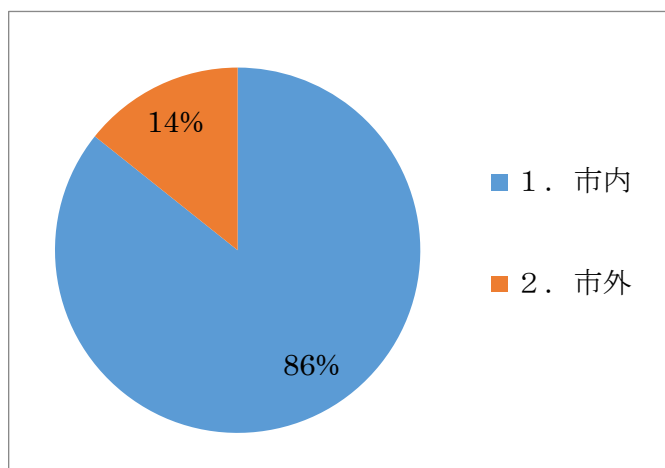
【Ⅲ－問３】 食料品はどこで購入していますか。最も利用する購入先を選んでください。（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 商店	3	2%
2. スーパーマーケット	109	83%
3. 大型ショッピングセンター	7	5%
4. 農産物直売所	2	2%
5. 生協や宅配（ネット通販を含む）	9	7%
6. その他	2	2%
計	132	100%



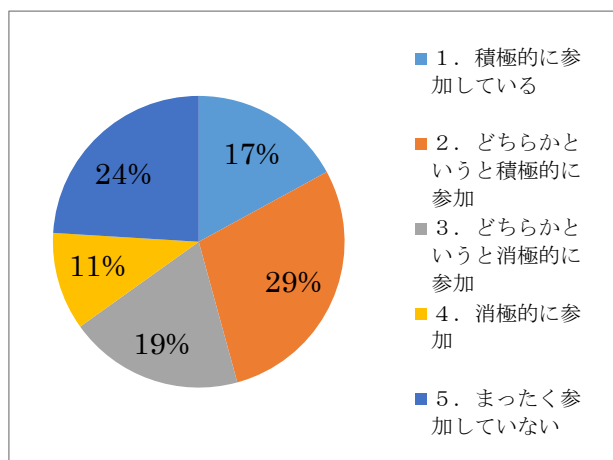
【Ⅲ－問４】（前問での購入先１～４のお店について）それは市内ですか，市外ですか。

項目	件数	割合
1. 市内	102	86%
2. 市外	17	14%
計	119	100%



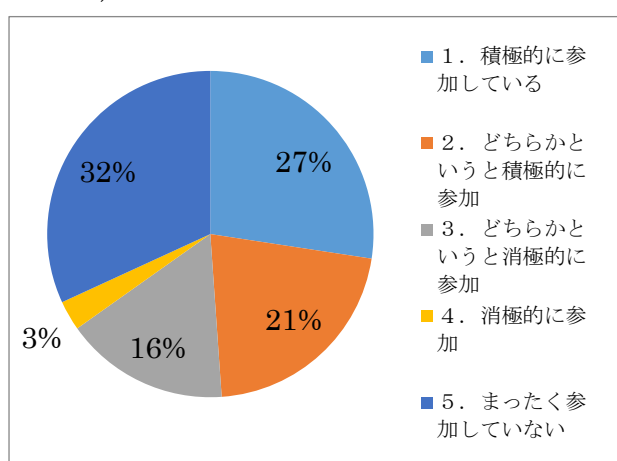
【Ⅲ－問５】 自治会や集落行事への参加（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	22	17%
2. どちらかという積極的に参加	37	29%
3. どちらかという消極的に参加	25	19%
4. 消極的に参加	14	11%
5. まったく参加していない	31	24%
計	129	100%



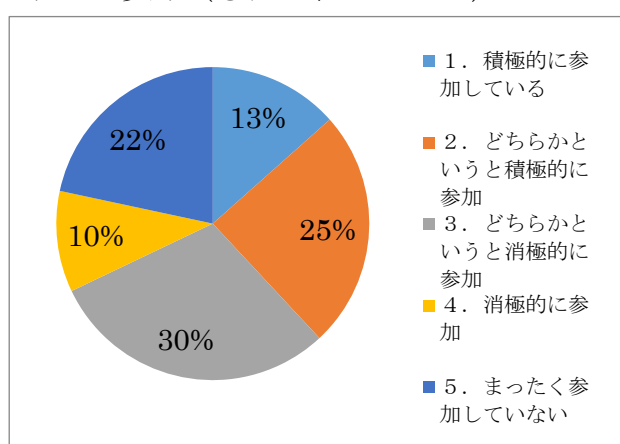
【Ⅲ－問６】 水路の清掃，道路の草刈など，環境保全や地域資源保全活動への参加（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	37	27%
2. どちらかという積極的に参加	29	21%
3. どちらかという消極的に参加	22	16%
4. 消極的に参加	4	3%
5. まったく参加していない	43	32%
計	135	100%



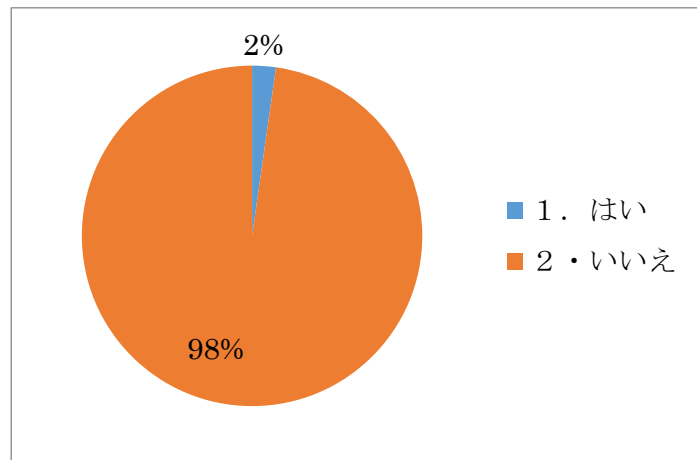
【Ⅲ－問７】 祭りや地域のイベントへの参加（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 積極的に参加している	18	13%
2. どちらかという積極的に参加	33	25%
3. どちらかという消極的に参加	40	30%
4. 消極的に参加	14	10%
5. まったく参加していない	29	22%
計	134	100%



【Ⅲ－問 8】 まちづくりや、自然保全に関するクラブ・NPO団体、多面的機能支払の活動組織などに所属していますか

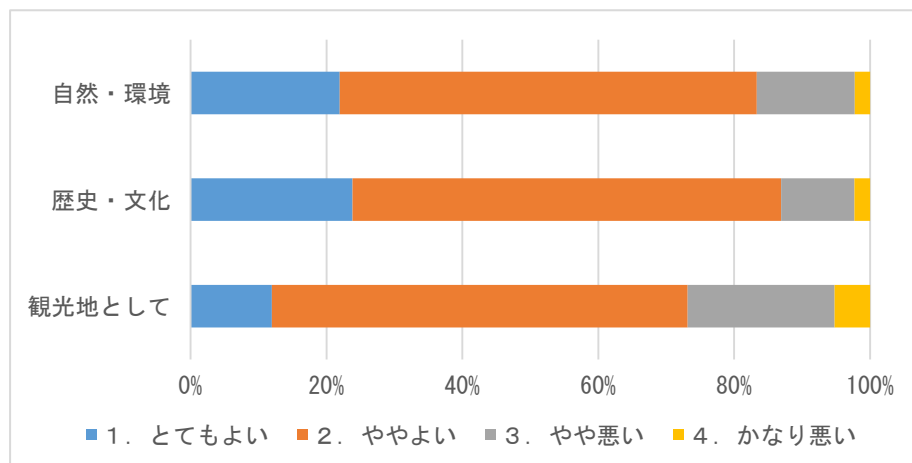
項目	件数	割合
1. はい	3	2%
2. いいえ	130	98%
計	133	100%



IV. 環境や観光について

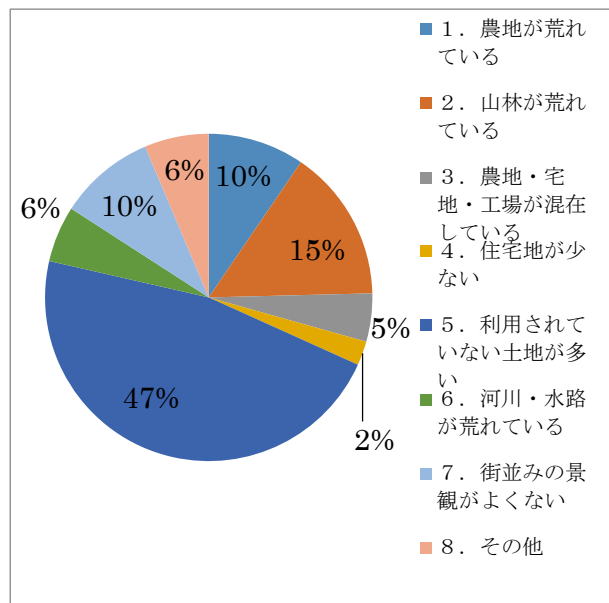
【IV－問 1～3】 笠間市の自然・環境，歴史・文化などへの意識

項目	1. とてもよい	2. ややよい	3. やや悪い	4. かなり悪い	計
自然・環境(回答数)	29	81	19	3	132
(割合)	22%	61%	14%	2%	100%
歴史・文化(回答数)	31	82	14	3	130
(割合)	24%	63%	11%	2%	100%
観光地として(回答数)	16	82	29	7	134
(割合)	12%	61%	22%	5%	100%



【IV－問 4】 笠間市の土地利用について、最も重要な問題はどれだと思いますか。（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 農地が荒れている	12	10%
2. 山林が荒れている	19	15%
3. 農地・宅地・工場が混在している	6	5%
4. 住宅地が少ない	3	2%
5. 利用されていない土地が多い	59	47%
6. 河川・水路が荒れている	7	6%
7. 街並みの景観がよいくない	12	10%
8. その他	8	6%
計	126	100%



【IV－問 5】 笠間市内にある耕作放棄地（利用されてない田畑）をどのように利用したほうがいいと思いますか（あてはまるもの全てに○）。

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 農業者が農地としてもっと活用してほしい	44	19%	33%
2. 笠間市農業公社など公的機関に活用してほしい	52	23%	39%
3. 市民農園として、市民に農地を提供してほしい	25	11%	19%
4. クラインガルテンを増設してほしい	13	6%	10%
5. 農産物直売所や農産物加工の場にしてほしい	27	12%	20%
6. 公園・緑地として利用してほしい	37	16%	28%
7. 宅地化してほしい	17	8%	13%
8. そのままでよい	4	2%	3%
9. その他	7	3%	5%
計	226	100%	

【IV－問6】 笠間市の森林の現状をどのように評価しますか。(○は2つまで)

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 笠間市の景観上, 重要な緑資源である	42	19%	31%
2. 十分な手入れがされてなく, 景観上よくない	53	23%	39%
3. イノシシなどの獣害が心配である	51	23%	38%
4. ゴミや不法投棄の捨て場となっていて問題である	39	17%	29%
5. 乱開発や開発後の後始末がされていない	5	2%	4%
6. 機会があれば, 山の恵みにもっとふれたい	29	13%	21%
7. 現状のままでよい	5	2%	4%
8. その他	2	1%	1%
計	226	100%	

【IV－問7】 森林を今後どのようにすればよいと考えますか。(○は2つまで)

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. このままの景観を維持してもらいたい	22	10%	16%
2. イノシシ等を駆除して欲しい	43	19%	32%
3. 笠間産木材を活用する林業支援が必要	38	17%	28%
4. 森林公園など, 一般市民がふれあう場をつくる	49	22%	37%
5. 森林は伐採し, 宅地や工業団地に造成する	5	2%	4%
6. 森林を活用し, 子どもに自然教育をする	50	23%	37%
7. 特にない	10	5%	7%
8. その他	5	2%	4%
計	222	100%	

【Ⅳ－問 8】 笠間市で誇れることは何だと思いますか（もの、場所、人など何でも） 3 点まで挙げてください。

分類	回答内容		件数
観光資源	笠間稲荷神社		35
観光資源	愛宕山		3
観光資源	（坂本）九ちゃんの生家、笠間城、合気神社、稲田、古い建物・街並みなど各 1 点		14
観光資源 小計		52	
居住環境	災害が少ない		5
居住環境	医療が充実、環境が良い、物価が安いなどの住み良さ		12
居住環境 小計		17	
交通	交通アクセスが良い、首都に近いなど		12
交通 小計		12	
施設	芸術の森公園		4
施設	北山公園		6
施設	あそびの森、日動美術館、各種公園、サービスエリアなど各 1 点		10
施設 小計		20	
店舗	スーパー、パン屋など		5
店舗 小計		5	
自然環境	自然が豊か、美しいなど		20
自然環境 小計		20	
農産物	栗		30
農産物	農産物（栗・柿・野菜）が充実		8
農産物	友部の菊、花		2
農産物 小計		40	
食材	おいしいお酒、お米、ケーキ、常陸秋そば、洋菓子店など		7
食材 小計		7	
石材	稲田石、御影石など		4
石材 小計		4	
陶芸	笠間焼・陶芸		40
陶芸 小計		40	
芸術	芸術		2
芸術 小計		2	
歴史・文化	合気道		3
歴史・文化	歴史あるまち		5
歴史・文化 小計		8	
イベント	陶炎祭、菊まつりなどイベントが多い		6
イベント 小計		6	
人	人間性があたたかい、穏やか		6
人	ボランティア活動が盛ん		1
人の関係性 小計		7	
人物	畑岡奈紗（プロゴルファー）		4
人物	坂本九		2
人物 小計		6	
		延べ 件数	246

【Ⅳ－問 9】 笠間市へ観光客にもっと来てもらうため、行政や住民はどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。

(自由記述から抜粋・要約)

内容
・文化遺産と自然を結びつけた観光。 ・門前通りを門前横丁のようなお店がびっしり並ぶにぎやかな通りに。
・観光都市、茨城の小京都「笠間」を成長させる。いろいろなニーズに対応できる施設の整備が必要。芸術、文化の他スポーツなども含めての街づくり。(例)サイクリングロードの整備、森林公園、街並み整備、九ちゃんの家整備などの他、きれいな街づくりの住民教育の強化。
・春の季節、山を桜の名所づくり。 ・秋の季節には、1ヶ所ずつ、色づく葉の木を植える。
・笠間市に道の駅が出来ると良い。
・農産物の収穫祭(体験型)を多く行う。
・果樹園などを増やし子ども老人などを招き笠間をPRするようにしたら客は増える。
・公園にレンタルサイクリング(ただの自転車だけでなく二人乗りとか)やローラースケート(貸出し)できるようなレジャースポットへ。
・笠間稲荷神社及び稲荷通り商店街等中心とした観光ツアーを企画して、旅行会社に発信する。外国人観光客を招くため、多くの外国語が話せる人(外国人含む)を雇い、笠間の良いところ、施設等を世界に発信する。 ・民泊や他宿泊施設も確保。栗を食材にしたレストラン等も必要。
・栗をモチーフにした大型遊具がある広場。 ・笠間焼や栗を使ったケーキが食べられるカフェ。 ・笠間の農産物を食べられるレストラン 等。
・農産物のブランド化。 ・生産物への付加価値(加工品の開発)。 ・メディアを通じての積極的な宣伝PR。
・魅力の発信。 ・ホスピタリティ精神の醸成(地域全体で)。
・名所・旧跡を体系化して、市民へ情報の提供。 ・登山道(愛宕山-難台山-吾国山)の整備。
・日本三大稲荷神社のPRが足りない。 ・つつじ山公園とあわせた佐白山公園のハイキングコースの整備。 ・遠方(県外)からのお客様のために市営駐車場の無料化。
・利便性の良さ、立地、観光資源・豊富な産物をもっとアピールすべき。 ・芸術の森などは良く管理されているが、山の管理にヤギの様な動物を活用。自然の管理と市民の動物との触れ合いの機会を作る。
・5月のひまつりは人出が多いが、最近10月11月はあまり人出が少ない。笠間焼など知ってもらいたい(県外の人にも)。
・道の駅が新設されれば、「笠間駅～稲荷神社～工芸の丘～道の駅」の間などを整備し、自転車道を新設したり貸し自転車制度を運用するとともに、陶炎祭期間を含めJAと連携し食事や農産物等の購買力の向上を図れないか。
・テレビやネットなどで神社や陶芸・農産物(栗や梨など)をもっとPRすべき。
・稲荷神社周辺への投資が目立つが集客数や効果がどの程度(商店の売上とか)なのか、これまで情報公開を見たことがない。

・若者ももっと気軽に入れる店（アウトレット等）を増やす。いな吉くんのグッズももっと増やしてほしい。せっかくかわいいゆるキャラがいるのにグッズがどこにも売っていないのはもったいない。
・笠間はおいしい食べ物が沢山あるし大きな公園もあるので子どもに優しいから子ども向けのイベント（建物）などがあると良い。
・笠間へ観光客にもっと来てもらうためには観光センターバスツアー加入すること。
・笠間市そのものより、他区域と連携して総合力で進めたらいいか。
・観光スポットがどこかわからないので PR をもっとすべきではと思う。あとはバスや電車などの公共機関の運行本数を増やすと観光客が来やすいのではないかな。
・観光客にきてもらっても、地元の商店等での買い物をしてもらえなければ、意味がない。魅力ある商店および場所の提供が必要。
・行政が積極的に介入して「住民」に協力しながら色々な「大型店や企業」などを呼び寄せる。誰もが身近で便利に暮らせるように…。
・行政や観光協会が鉄道会社などと協力してお得な切符の旅をプランする。都内の鉄道会社では往復乗車券+割引券等のプランが色々あるが茨城にはないので少しでもお得感を出して来やすくなれば。
・行楽シーズンの雨天時に若干弱い。雨の日対策に力を入れるとなお良い。
・使用されていない農地や雑地、森林をソーラーパネル設置業者に貸してしまうことが勿体ない。農家の人がもっと多くのお金を手に入れられるようにすることで農作物も増える。雇用も増え食育の面でも向上が図れる。また景観保持にもつながる。まずは市民が笠間を好きになれないと外部の人間の呼び込みはできない。
・市内3地区には、笠間稲荷神社を始めとする周辺の自然環境、また友部地区の旧海軍航空隊の建物並びに周辺の桜の大木、号令台、練兵場の松の木など、そして岩間地区の愛宕山神社周辺の四季折々を、写真入りのチラシにより各駅等で PR する方法で力を入れる案もいかか。
・充実した宿泊施設がない。
・東京からのアクセスが楽な地理にある利点を生かして外国人観光客を呼び込む。そのための具体策を練ってみる。クラインガルテンを利用して安く宿泊できる、自然を満喫できるプランとか。
・道の駅を整備し地元産の花や野菜、地元物産品を観光客に PR すべきである。
・道路や案内標識、市民への周知（イベントをやってもいつ、どこで、そしてそこへどう行くのか）等、駐車場の整備、イベントなどが重ならないこと、など。
・歩行者（観光客）が安心して歩くことができる歩行者専用道路／自転車専用と、きちんと色分けをして古い街並みとの差が出ないように（近代風にしない）整備。
・北山公園の桜を手入れし、きれいに見られるようにする。モミジやカエデなどの紅葉が楽しめる木を植える。季節の花などをたくさん植えて季節ごとにお客さんが来るようにしていく。花や果物狩りプラス陶芸体験などの笠間オリジナルツアーを企画し、東京駅や上野駅から JR と地方バス会社と共同していく。
・友部駅周辺への商業施設（ショッピングセンター）の誘致。

V. 農村と都市の交流について

【V－問１】 都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを实践することに対してどう思いますか。（○はどれかひとつ）

項目	件数	割合
1. 農業や農村の良さを伝えられるので、いいことだと思う	65	52%
2. 農村の後継者不足の解消につながるので、いいことだと思う	22	17%
3. 都市住民との交流により、農村の活性化につながるので、いいことだと思う	31	25%
4. 農地が荒らされないか心配である	4	3%
5. 都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である	2	2%
6. その他	2	2%
計	126	100%

【V－問２】 都市住民は農村地域のどんなところに魅力を感じていると思いますか（○はどれかひとつ）。

項目	件数	割合
1. 自然に触れ、心身ともにリフレッシュできる場	64	50%
2. 安心・安全な農産物を入手できる場	19	15%
3. 自然景観を楽しむ場	8	6%
4. 野外活動など趣味を楽しむ場	16	13%
5. 子どもに自然体験・農業学習をできる場	19	15%
6. 魅力を感じない	2	2%
7. その他	0	0%
計	128	100%

【V－問3】 近年、都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっています。あなたはどのように関わりたいと思いますか（○は2つまで）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 自分のつくった農産物を購入してもらいたい	15	10%	13%
2. 農産物を一緒に加工して、伝統食の継承や、新たな食べ方を模索してみたい	25	17%	22%
3. 自分の家には耕作放棄地があるので、家庭菜園用に貸し出ししたい	7	5%	6%
4. 週に数時間でも労働力として雇用したい	2	1%	2%
5. 定住希望者がいるならば、農地や空家を賃貸(売却)したい	14	10%	12%
6. 農村景観を守る保全活動・野外活動を一緒にしてみたい	17	12%	15%
7. 現状のままでよい	15	10%	13%
8. 特に関わりをもちたくない	36	25%	31%
9. その他	13	9%	11%
計	144	100%	

【VI】 笠間市の農林業の活性化についてご意見を自由にお聞かせ下さい。
(自由記述から抜粋・要約)

内容
・木材住宅等の促進。 ・学校内の木材の活用。例えば校舎の平屋建て並びに机等を木材で。 ・学校行事で山林に入って子どもたちの自然との体験学習。 ・山林の力・温暖化防止・水の保水力・大雨の雪崩（崖崩れ）防止。
・何とんでも農林業に携わるということは相当努力も必要。本人が意欲を持ってやることと周囲の人の暖かい見守りが大切。実際に従事していない者ではその苦しさは実感できない。
・ソーラーパネルの設置場所制限。 ・イノシシ等の駆除はやむを得ない時のみとし、共存できるような土地利用が理想。 ・子育てしにくい。 ・保育園は旧町ごとの地区でも優先順位を変えてほしい。 ・農村部の保育園で行っている自然教育（田植えなど）を地域の子どもが行うことは将来の農業の担い手育成の第一歩である（親から受け継ぐ土地もあるだろうし）。
・農林業の活性化を観光の発展と合わせて考え実践していくならば、笠間市の地理的メリット（都内からのアクセスの良さや災害に強い地域とか）を生かした、例えばクラインガルテンのイメージをふくらませた自然満喫型のスモールリゾートのような宿泊体験ができるサービスを提供する。とにかく何か一つだけでも「あっ！」と気を引く感動への期待を抱かせるような思い切った特色を入れてみる。中途半端なアイデアは絶対ダメ。

・笠間市は都心にも近く交通の利便性が良い。さらに魅力的な観光資源にも恵まれる。このような利点に恵まれた笠間市において活力ある農林業が加わったならば、笠間市の魅力はさらに向上すると思う。
・人口減少で空地や空家が目立っている。田畑も同じ。若者を大切に優遇し外地域へ出ないようにする必要がある。
・有機栽培とか購入者へ魅力ある商品の提供できる場所の整備（道の駅）。 ・山林は間伐とかを定期的に行い、景観の整備を行ってほしい。特に愛宕山などは眺望が悪くなっている。
・サバイバルゲームやキャンプなどできる場所があると良い。
・公的機関が農地の実態を把握し、積極的に所有者（特に高齢者・他県者）に活用することを働きかける。
・耕作放棄地は持ち主に耕作をしてもらうことはできないと思うので（空き家バンクのように）市の方で集約して、貸し出すと使いたい個人もいるのではないだろうか。プラス都市向けの体験農場を増やし、農業イベントでPRしたら、使いたい人も増えるのではないだろうか。
・佐白山の登山道を広く、緩やかに、そして頂上付近で休憩ができ、周囲が一望できれば良いと思います。
・山を荒らしてしまうと次の木もまた次の木も駄目になる。とりあえず雑木林等を刈りすっきりさせ、2～3年がかりでも行政がまず取り組む。
・ぶどう畑や栗の畑が住宅地に変わり寂しい。笠間は栗で有名ですが後継者がいないのか。住宅がたくさんできて笠間の人口が増えるのもとても良いことだとは思いますが。
・東京から茨城に移り住み、茨城の森林の多さに驚き自然豊かな土地をととても気に入った。ただ笠間の自然はあまり活用されていないように感じた。
・住居地と離れた所に山林を所有しています。住宅地に隣接する山林では木の枝が伸び苦情を寄せられることもあり、先行きが心配。
・開発ばかりに目を向けず、イノシシの被害などは、どのような森づくりをすれば、共存できるかを考え、人にも動物にも自然にも優しい住みやすい笠間市の良い所を守って活性化をしてほしい。
・森林公園などの整備。農産物直売所を増やす。笠間地区に中核となる病院がほしい。
・担当課だけで検討するのではなく、ワーキングチーム等の中で総合的に幅広く有機的に推進できれば（主体を観光開発の中で他からの集客を図り活性化を進めるか）。
・農業は、毎年天候などで生産量が変わる。そのための工夫や努力を知ってもらい、自分のペースで仕事ができることや土の改良、作物の成長など農業の先輩からアドバイスを受け、育てる、そして食することの楽しみが味わえる。 ・林業は、いま年配の方が多い。もっと地元の木材を使い、都市住民に林業体験していただきたい。ハイキングに来ていただいた方のマナーも変わるように。
・農産物直売所をもっと便利なところ（駅やスーパーの中など）に設置して多くの人に地元のものを買ってもらったら良いと思います。
・農地は少しあるが、草刈りに追われる夏場は苦痛。
・米作、花き、畜産、果樹等、他業種の従事者による全体会議を開催し、それぞれの部門の代表者2～3人から運営全般についての意見発表をいただき、結果を情報として発信することによって、農家全体に従事の農業プラスアルファが生まれれば活性化につながる。このことは後継者にも必要。
・野菜などの直売所が大好き。新鮮なものが手ごろな値段で買えるところが良い。これからも魅力的な直売所であってほしい。おばあちゃんの手作りのものがあったりする、良い意味で”田舎くさい感じ”が良い。
・里山の保全するために再生産システムとしての農業を育成する。

<市民アンケート アンケート票>

I. 回答者ご自身について伺います。
(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 性別 1. 男 2. 女

問2 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問3 家族構成 1. 独居 2. 夫婦 3. 2世代以上 (名)

問4 居住地区はどちらですか。

(笠間地区) 1. 笠間地区 2. 大池田地区 3. 北山内地区 4. 南山内地区
 5. 西山内地区

(友部地区) 6. 友部地区 7. 宍戸地区 8. 小原地区 9. 市原地区
 10. 北川根地区

(岩間地区) 11. 岩間地区 12. 南川根地区

(そのほか) 13. 地区がわからない場合 → () 大字名など

問5 あなたご自身の職業を教えてください (○は複数でも可)。

1. 農業 2. 林業 3. 会社員 4. 公務員・団体職員
4. 自営業 (商工業・サービス業・建設業) 5. パート・アルバイト・内職
6. 学生 7. 専業主婦／主夫 8. 無職
9. その他 (具体的に:)

問6 あなたの世帯では農地 (水田、畑、果樹園など) を所有していますか。

1. 所有している 2. 所有していない

問7 あなたの世帯では山林を所有していますか。

1. 所有している 2. 所有していない

Ⅱ. 農産物と農業について伺います。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 あなたは笠間市産の農産物を購入していますか。

- | | | | |
|----------|----------|---------|------------|
| 米について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 野菜について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 果実について―― | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |
| 花・植木について | 1. いつも購入 | 2. 時々購入 | 3. 購入していない |

問2 笠間市産の農産物を購入する場合、主にどこで購入しますか (あてはまる主なものの全てに○)。

- | | | |
|----------------------|------------------|----------------|
| 1. 直売所 | 2. 農家の庭先販売 | 3. 農業祭りなどのイベント |
| 4. スーパーの笠間市産コーナー | 5. 注文販売 | |
| 6. 公民館などでの直売会 | 7. 農家より直接購入・物々交換 | |
| 8. その他 (具体的に: _____) | | |

問3 農産物を買うとき、産地を意識しますか (○はどれかひとつ)。

- | | | |
|---------------|-----------|--------------|
| 1. なるべく笠間産を買う | 2. 国内産を買う | 3. 産地は気にせず買う |
|---------------|-----------|--------------|

問4 (前問で「2」または「3」と答えた方に伺います。) それはなぜですか。
(あてはまるものの全てに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 笠間市産が特に良いとは思わない |
| 2. 近くに直売所や地場産コーナーがないので買いづらい |
| 3. 価格が高い |
| 4. 特に安全だとは思わない |
| 5. 特に新鮮だとは思わない |
| 6. その他 (具体的に: _____) |

問5 農業を振興するために、笠間市は今後どのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか (○は3つまで)。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1. 圃場整備 | 2. 経営規模の拡大 (農作業受委託など) |
| 3. 農業生産グループの育成 | 4. 若手農業者・後継者の育成 |
| 5. 新しい農業技術の積極的導入 | 6. 地場特産品・加工品の開発 |
| 7. 産地ブランドの形成 | 8. 体験農園・観光農業などの振興 |
| 9. 環境にやさしい農業 (減農薬・有機農業) の推進 | |
| 10. 地産地消の促進 | 11. 用・排水路の整備 |
| 12. その他 (具体的に: _____) | |

Ⅲ. 生活について伺います。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 笠間市の暮らしをどう感じていますか (○はどれかひとつ)。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している |
| 3. どちらかといえば不満である | 4. 不満である |

問2 (前問で3と4に○をつけた方は) その理由は何ですか (○は2つまで)。

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 買物が不便 | 2. 道路・交通事情が悪い | 3. 地域行事・つきあいが面倒 |
| 4. 子育て・教育環境が不十分 | 5. 就職先が不十分 | |
| 6. 医療・福祉サービスや施設が不十分 | 7. スポーツ, 娯楽, 文化施設が不十分 | |
| 8. 下水道・情報など生活基盤が不十分 | 9. 消防・防災・防犯体制が不安 | |
| 10. コミュニティ活動など住民の交流がない | | |
| 11. その他 (具体的に: | |) |

問3 食料品はどこで購入していますか。最も利用する購入先を選んでください。(○はどれかひとつ)

- | | | |
|---------------|---------------------|-----------------|
| 1. 商店 | 2. スーパーマーケット | 3. 大型ショッピングセンター |
| 4. 農産物直売所 | 5. 生協や宅配 (ネット通販を含む) | |
| 6. その他 (具体的に: | |) |

問4 (前問での購入先1～4のお店について) それは市内ですか、市外ですか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 市内 | 2. 市外 |
|-------|-------|

問5 自治会や集落行事への参加について教えてください (○はどれかひとつ)。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 積極的に参加している | 2. どちらかというと積極的に参加している |
| 3. どちらかというと消極的に参加している | 4. 消極的に参加している |
| 5. まったく参加していない | |

問6 水路の清掃、道路の草刈など、環境保全や地域資源保全活動への参加について教えてください (○はどれかひとつ)。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 積極的に参加している | 2. どちらかというと積極的に参加している |
| 3. どちらかというと消極的に参加している | 4. 消極的に参加している |
| 5. まったく参加していない | |

問7 祭りや地域のイベントへの参加について教えてください (○はどれかひとつ)。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 積極的に参加している | 2. どちらかというと積極的に参加している |
| 3. どちらかというと消極的に参加している | 4. 消極的に参加している |
| 5. まったく参加していない | |

問8 まちづくりや、自然保全に関するクラブ・NPO団体、多面的機能支払の活動組織などに所属していますか。

1. はい（具体的に： _____）
2. いいえ

IV. 環境や観光について伺います。

（あてはまる番号に○をつけてください。）

問1 笠間市の自然・環境を、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい
2. ややよい
3. やや悪い
4. かなり悪い

問2 笠間市の歴史・文化を、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい
2. ややよい
3. やや悪い
4. かなり悪い

問3 笠間市を観光地として、どう思いますか（○はどれかひとつ）。

1. とてもよい
2. ややよい
3. やや悪い
4. かなり悪い

問4 笠間市の土地利用について、最も重要な問題はどれだと思いますか（○はどれかひとつ）。

1. 農地が荒れている
2. 山林が荒れている
3. 農地・宅地・工場が混在している
4. 住宅地が少ない
5. 利用されていない土地が多い
6. 河川・水路が荒れている
7. 街並みの景観がよい
8. その他（具体的に： _____）

問5 笠間市内にある耕作放棄地（利用されてない田畑）をどのように利用したほうがいいと思いますか（あてはまるもの全てに○）。

1. 農業者が農地としてもっと活用してほしい
2. 笠間市農業公社など公的機関に活用してほしい
3. 市民農園として、市民に農地を提供してほしい
4. クラインガルテンを増設してほしい
5. 農産物直売所や農産物加工の場にしてほしい
6. 公園・緑地として利用してほしい
7. 宅地化してほしい
8. そのままでよい
9. その他（ _____）

問6 笠間市の森林の現状をどのように評価しますか（○は2つまで）。

1. 笠間市の景観上、重要な緑資源である
2. 十分な手入れがされてなく、景観上よくない
3. イノシシなどの獣害が心配である
4. ゴミや不法投棄の捨て場となっていて問題である
5. 乱開発や開発後の後始末がされていない
6. 機会があれば、山の恵みにもっとふれたい
7. 現状のままでよい
8. その他（具体的に：

問7 森林を今後どのようにすればよいと考えますか（○は2つまで）。

1. このままの景観を維持してもらいたい
2. イノシシ等を駆除して欲しい
3. 笠間産木材を活用する林業支援が必要である
4. 森林公園など、一般市民がふれあう場をつくる
5. 森林は伐採し、宅地や工業団地を造成する
6. 森林を活用し、子どもに自然教育をする
7. 特になし
8. その他（具体的に：_____）

問8 笠間市で誇れることは何だと思いますか（もの、場所、人など何でも）。
3点まで挙げてください。

1. ()
2. ()
3. ()

問9 笠間市へ観光客にもっと来てもらうため、行政や住民はどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。ご自由にお書き下さい。

[illegible]

V. 農村と都市の交流について伺います。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 都市住民が農村地域を訪れ、農業体験や田舎暮らしを实践することに対してどう思いますか (○はどれかひとつ)。

1. 農業や農村の良さを伝えられるので、良いことだと思う
2. 農村の後継者不足の解消につながるので、良いことだと思う
3. 都市住民との交流により、農村の活性化につながるので、良いことだと思う
4. 農地が荒らされないか心配である
5. 都市住民が出入りすることにより、治安上の問題が心配である
6. その他 (具体的に：)

問2 都市住民は農村地域のどんなところに魅力を感じていると思いますか (○はどれかひとつ)。

1. 自然に触れ、心身ともにリフレッシュできる場
2. 安心・安全な農産物を入手できる場
3. 自然景観を楽しむ場
4. 野外活動など趣味を楽しむ場
5. 子どもに自然体験・農業学習を提供できる場
6. 魅力を感じない
7. その他 (具体的に：)

問3 近年、都市住民に「田舎暮らし」志向が高まっています。あなたはどのように関わりたいと思いますか (○は2つまで)。

1. 自分のつくった農産物を購入してもらいたい
2. 農産物を一緒に加工して、伝統食の継承や、新たな食べ方を模索してみたい
3. 自分の家には耕作放棄地があるので、家庭菜園用に貸し出ししたい
4. 週に数時間でも労働力として雇用したい
5. 定住希望者がいるならば、農地や空家を賃貸 (売却) したい
6. 農村景観を守る保全活動・野外活動と一緒にやってみたい
7. 技術・資材などを提供するので、地域農業の後継者として育てほしい
8. 特に関わりをもちたくない
9. その他 (具体的に：)

Ⅵ. 笠間市の農林業の活性化についてご意見を自由にお聞かせ下さい

これでアンケートはすべて終了です。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

○森林組合員に対するアンケート調査の結果

1. アンケート概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1) アンケート期間 | : 2017 年 11 月 10 日～11 月 24 日 |
| 2) アンケート対象者 | : 森林組合の組合員から無作為抽出 |
| 3) 配布実績 | : 200 件 |
| 4) 回答実績 | : 127 件 |
| 5) 回収率 | : 63.5% |

森林組合員アンケートの回収数は 127 件、回収率は 63.5%と高い回収率となっている。回答者は、男性が 93%と多く、年齢層は 60 代以上が約 8 割を占めている。

2. 結果の概要

(1) 回答者の属性について

- ・森林組合員と対象としたアンケートであるが、職業を「林業」とした回答は 2%にとどまった。一方、「農業」とした回答は約半数（49%）にのぼる【Ⅰ－問 5】。回答者世帯の山林所有は 97%であることから【Ⅱ－問 1】、回答者の属性として、農家世帯が林業に携わらずに山林を所有する傾向が読み取れる。

(2) 回答者世帯の山林・林業について

- ・山林の所有は、1 ha 未満の零細なものから、10～20ha とする規模の大きいものまで、多様な層がみられた【Ⅱ－問 2】。一方、林業経営は行っていない（山林は放置している）とする回答が 6 割にのぼる【Ⅱ－問 3】。
- ・山林の管理や林業経営の形態は、約 5 割が「家族で行ってきた」とし、森林組合への委託は約 1 割にとどまっている【Ⅱ－問 4】。また、「何も行ってこなかった」とする回答が約 3 割にのぼり、山林の管理が行われていない実態を表している。全般的な傾向として、家族経営を主としながらも、作業委託が進んでおらず、山林が放置されている傾向が読み取れる。
- ・山林の荒廃面積は、「ない」とする回答が 14%みられるものの、「全部荒廃している」とした回答も約 2 割にのぼる【Ⅱ－問 5】。5 割以上荒廃しているとする回答が合わせて 5 割にのぼることから、山林の荒廃状況が読み取れる。
- ・森林組合へ委託している場合も含めて、現在行われている山林での作業につ

いては、「何も行っていない」とする回答が約5割にのぼる。一方、「間伐を行っている」、「下草刈り」を行っているとする回答がいずれも約3割みられ、これら2つが山林で行われている主な作業といえる。「主伐」や「植林」を挙げた回答は、わずかである【Ⅱ－問6】。

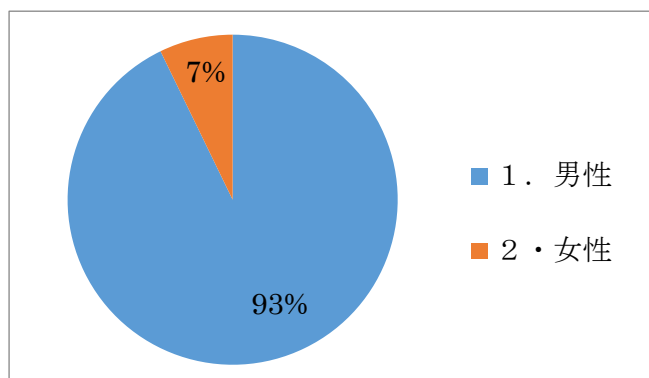
- ・所有している山林の所在（場所）の把握については、「自分では一部しかわからない」、「自分ではわからない」とする回答が約4割を占めており、山林の地籍に関する情報管理の必要性がうかがえる【Ⅱ－問7】。
- ・山林を今後どのようにするかの意向は、「森林組合等に間伐・枝打ちを委託したい」という回答が最も多く、全体の約6割にのぼる【Ⅱ－問8】。また、「森林組合等に経営を委託したい」とする回答も約3割あることから、経営委託や作業委託の希望が強く表れた。また、「後継者に引き継ぎたい」とする回答も約5割あり、これらから、山林を継続して所有し、森林組合等への委託も行いながら、後継者への継承も検討しつつ、今後も山林の管理に関与していこうとする回答者の意向がうかがえた。

3. アンケート結果

I. 回答者の属性

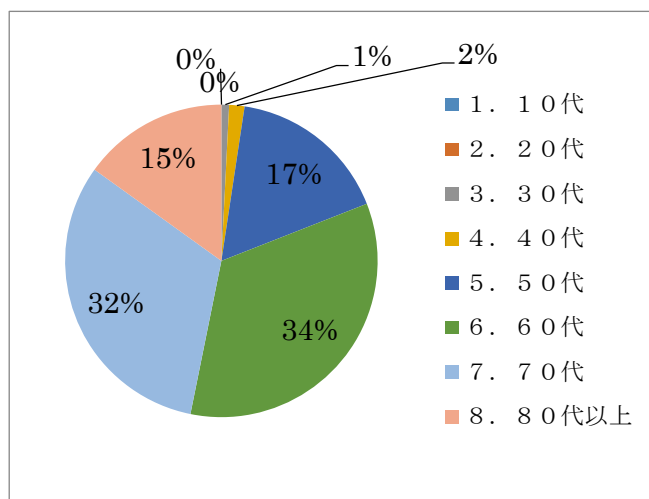
【I-問1】性別

項目	件数	割合
1. 男性	116	93%
2. 女性	9	7%
計	125	100%



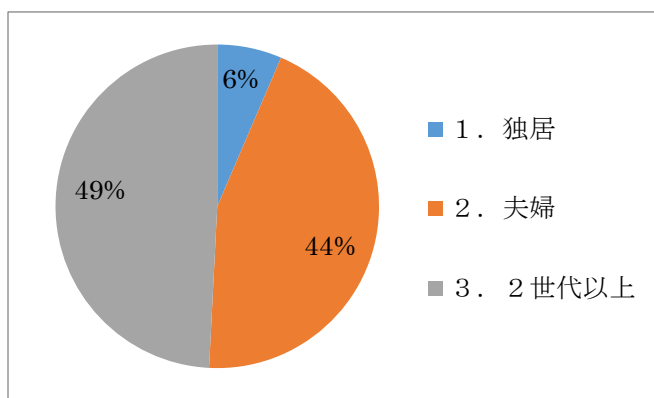
【I-問2】年齢層

項目	件数	割合
1. 10代	0	0%
2. 20代	0	0%
3. 30代	1	1%
4. 40代	2	2%
5. 50代	21	17%
6. 60代	43	34%
7. 70代	40	32%
8. 80代以上	19	15%
計	126	100%



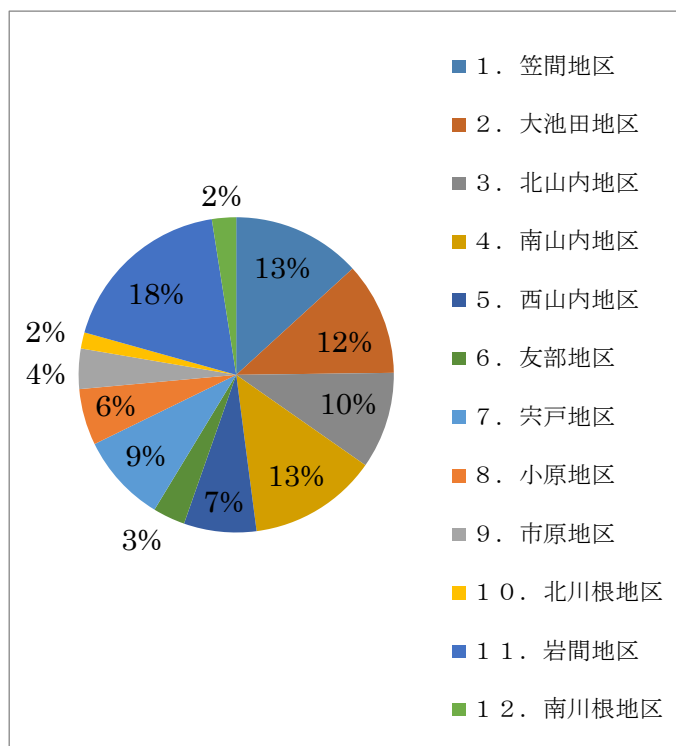
【I-問3】家族構成

項目	件数	割合
1. 独居	8	6%
2. 夫婦	55	44%
3. 2世代以上	61	49%
計	124	100%



【 I ー 問 4 】 居住地区

項目	件数	割合
(笠間地区)		
1. 笠間地区	16	13%
2. 大池田地区	14	12%
3. 北山内地区	12	10%
4. 南山内地区	16	13%
5. 西山内地区	9	7%
(友部地区)		
6. 友部地区	4	3%
7. 宍戸地区	11	9%
8. 小原地区	7	6%
9. 市原地区	5	4%
10. 北川根地区	2	2%
(岩間地区)		
11. 岩間地区	22	18%
12. 南川根地区	3	2%
計	121	100%



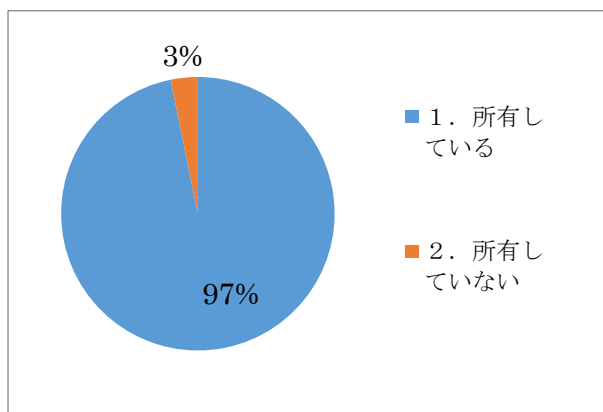
【 I ー 問 5 】 職業

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 農業	61	45%	49%
2. 林業	3	2%	2%
3. 会社員	13	10%	10%
4. 公務員・団体職員	21	15%	17%
5. パート・アルバイト・内職	4	3%	3%
6. 学生	0	0%	0%
7. 専業主婦／主夫	2	1%	2%
8. 無職	31	23%	25%
9. その他	1	1%	1%
計	136	100%	

Ⅱ. 回答者世帯の山林・林業について

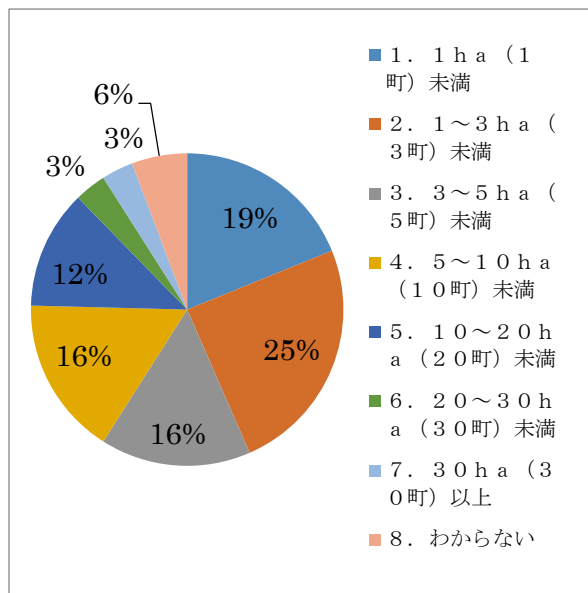
【Ⅱ－問１】 あなたの世帯では山林を所有していますか。

項目	件数	割合
1. 所有している	121	97%
2. 所有していない	4	3%
計	125	100%



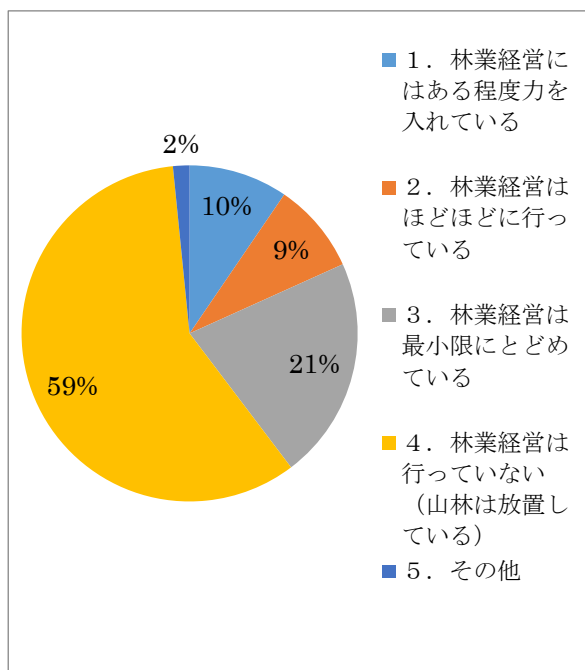
【Ⅱ－問２】（前問で「1. 所有している」と回答した方は）面積はどのくらいですか。

項目	件数	割合
1. 1ha(1町)未満	23	19%
2. 1～3ha(3町)未満	30	25%
3. 3～5ha(5町)未満	19	16%
4. 5～10ha(10町)未満	20	16%
5. 10～20ha(20町)未満	15	12%
6. 20～30ha(30町)未満	4	3%
7. 30ha(30町)以上	4	3%
8. わからない	7	6%
計	122	100%



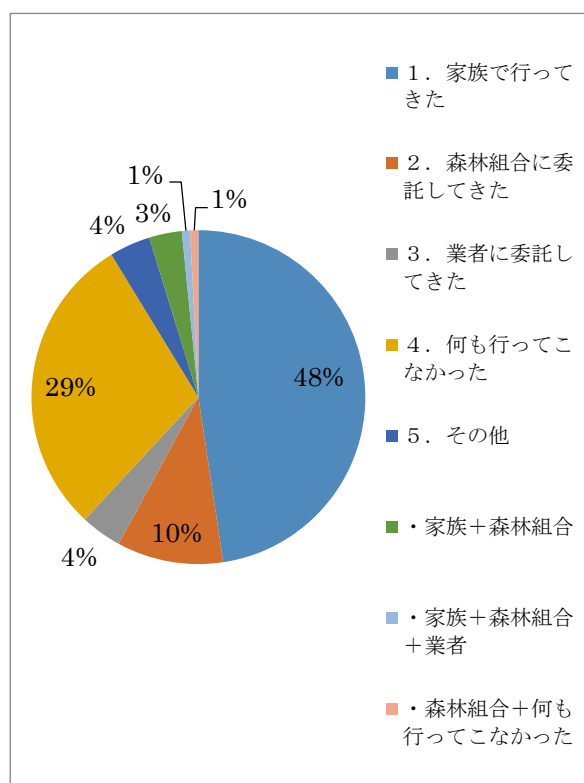
【Ⅱ－問３】現在の林業経営について、どのような状況でしょうか（単一回答）

項目	件数	割合
1. 林業経営にはある程度力を入れている	12	10%
2. 林業経営はほどほどに行っている	11	9%
3. 林業経営は最小限にとどめている	27	21%
4. 林業経営は行っていない(山林は放置している)	74	59%
5. その他	2	2%
計	126	100%



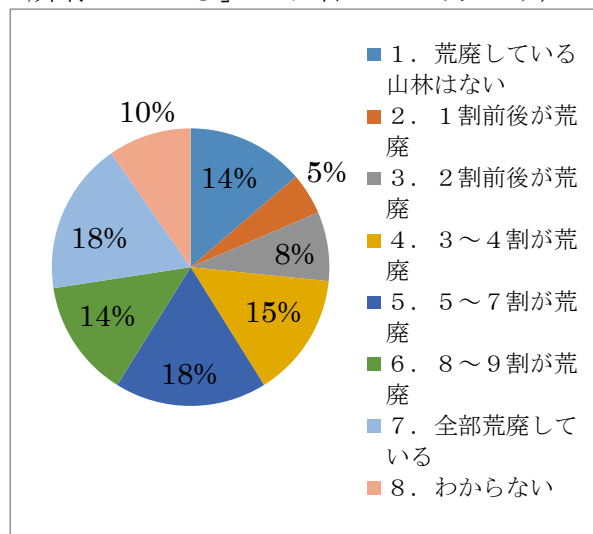
【Ⅱ－問４】 これまで山林の管理や林業経営は、どのように行ってきましたか。

項目	件数	割合
1. 家族で行ってきた	60	48%
2. 森林組合に委託してきた	13	10%
3. 業者に委託してきた	5	4%
4. 何も行ってこなかった	37	29%
5. その他	5	4%
・家族＋森林組合	4	3%
・家族＋森林組合＋業者	1	1%
・森林組合＋何も行ってこなかった	1	1%
計	126	100%



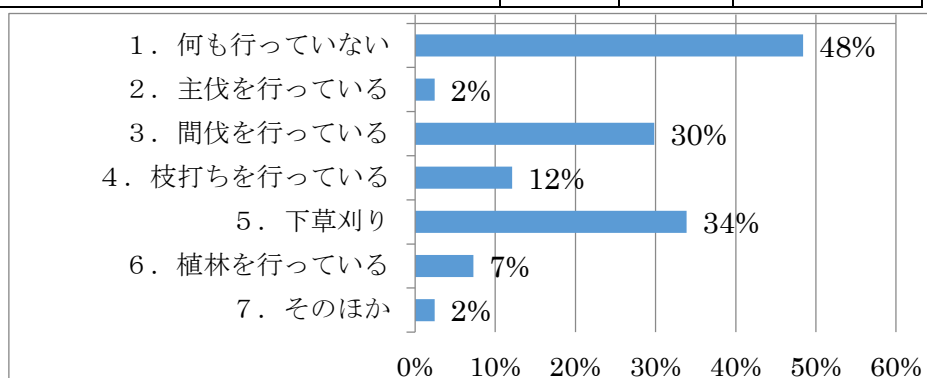
【Ⅱ－問５】 所有山林のうち荒廃している面積はどのくらいでしょうか。
 (Ⅱの問１で山林を「１．所有している」とお答えした方のみ)

項目	件数	割合
1. 荒廃している山林はない	17	14%
2. 1割前後が荒廃	6	5%
3. 2割前後が荒廃	10	8%
4. 3～4割が荒廃	18	15%
5. 5～7割が荒廃	22	18%
6. 8～9割が荒廃	17	14%
7. 全部荒廃している	22	18%
8. わからない	12	10%
計	124	100%



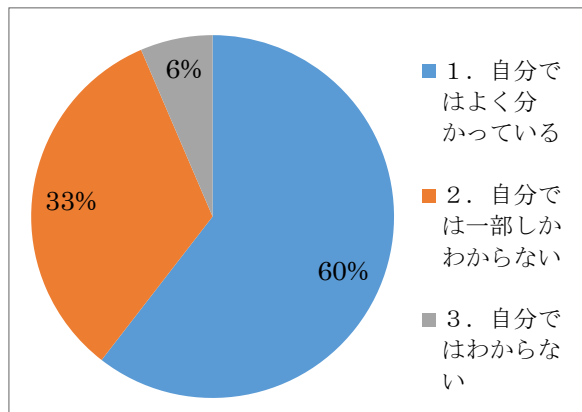
【Ⅱ－問６】 現在, 所有している山林では, 山林の管理や林業経営に関して, 委託している場合も含めてどのようなことを行っていますか (あてはまるもの全てに○) (Ⅱの問１で山林を「１．所有している」とお答えした方のみ)

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 何も行っていない	60	36%	48%
2. 主伐を行っている	3	2%	2%
3. 間伐を行っている	37	22%	30%
4. 枝打ちを行っている	15	9%	12%
5. 下草刈り	42	25%	34%
6. 植林を行っている(予定も含む)	9	5%	7%
7. そのほか	3	2%	2%
計	169	100%	135%



【Ⅱ－問 7】 現在，所有されている山林の所在について把握されていますか。
 （Ⅱの問 1 で山林を「1. 所有している」とお答えした方のみ）

項目	件数	割合
1. 自分ではよく分かっている	75	60%
2. 自分では一部しかわからない	41	33%
3. 自分ではわからない	8	6%
計	124	100%



【Ⅱ－問 8】 山林について今後どのようにしたいですか（あてはまるもの全てに○）。
 （Ⅱの問 1 で山林を「1. 所有している」とお答えした方のみ）

項目	延べ回答数	割合	回答者数に対する割合
1. 民間企業等に山林の買い上げをもとめたい	14	8%	25%
2. 森林組合等に間伐・枝打ちを委託したい	34	20%	62%
3. 森林組合等到下草刈りを委託したい	17	10%	31%
4. 森林組合等に森林の経営を委託したい	15	9%	27%
5. 後継者に引き継ぎたい	27	16%	49%
6. 自分で間伐・枝打ちを行いたい	9	5%	16%
7. 自分で下草刈りを行いたい	16	9%	29%
8. 人工林から広葉樹林への転換を図りたい	6	3%	11%
9. 何も考えていない(山林はそのままが良い)	34	20%	62%
10. その他	2	1%	4%
計	174	100%	139%

【Ⅱ 問 9】 山林について今後どのようにしたいですか（あてはまるもの全てに○）。

（Ⅱの問1で山林を「1. 所有している」とお答えした方のみ）

項目	件数	割合
1. 林業の採算が合わないのだからしかたないと思う	50	42%
2. 森林所有者がなんとかしなければならないと思う	15	13%
3. 国や自治体など行政がなんとかすべきだと思う	15	13%
4. 地域住民・行政等を含む社会全体でなんとかすべきだと思う	17	14%
5. わからない	17	14%
6. その他	4	3%
計	118	100%

【Ⅲ】 笠間市の林業や森林保全について、ご意見を自由にお聞かせ下さい。
（自由記述回答を抜粋・要約）

内容
・建築材の適齢は40～50年と言われており、該当の森林は市内にも沢山ある（但し管理不十分のため太さ不足）。どう活用するかは林道の有無によるので林道の整備が必要。また今夏の九州北部水害がテレビ放映されたように無数の流木が目に入った。多分崖崩れによるものと思えるが、その原因は適切な森林管理ができていない結果と言える。森林の持つ機能に充分注意すべき。
・教育委員会庁舎や友部駅北口近くに設置している市の諸施設に地元産の木材をどれだけ使用しているか。行政自身がどう取り組んでいるか考えていただきたい。
・笠間市内限定のみの条例を作成し、森林保全に関しての補助金を付けること。これにより集めた補助金で森林の手入れを実施する（市が森林組合にすべてを委託し行うこと）。
・作業林道の保全、整備が悪く、車両が入れない山林が増えている。山林は次第に放置され、通常の山管理が困難となっている。・間伐して残して大きく育てる樹々も将来それに見合う材価は期待できず希望がもてない林業となっている。・豊かになる森林資源を多角的に活用する必要がある、例えばバイオマス熱エネルギーとして活用する当地域に組織を作することを提案する。
・昔のように間伐材の利用など木材の消費に力を入れてほしい。
林道の整備について ・管理に意欲のある個人や、共同山の管理のため、軽トラが入れるように整備してほしい。退職間もない60才代の方は、子供の頃山を知っており、まだ体力と関心がある。 ・林道（市道）について、個人で出来ない部分である。大がかりな整備は必要ない。交換場所の確保、スリップや侵食防止、危険部分の表示対策などで良い。
・次世代に繋ぐために里山の整備に取り組みたい。イノシシ対策や荒廃状況の改善を図りたい。

・里山や林業(育成林)の整備方針とモデル地区の設定について、地域の状況や所有者、林業者、専門家の意見を聞きながら、地区ごとの整備方針を出して欲しい。行政側から地域住民に働きかけ、里山のモデル地区を設置し、取組が進むような仕組みづくりを期待する。管理方法、管理主体、林業組合、あるいは市農業公社に林業関係を組み込むなど推進体制の強化も考えてほしい。
・山林(里山)整備の講習会の開催(地域での取組が進むよう、個人や共同山の管理者向けの山林管理や作業の安全対策講習会)。
・森林をしっかりと保全しないと自然災害が起るので保全が必要であるが、高齢化と若年層の山林経営離れはどうにもならない。 ・太陽光発電などで全伐すると地下水の枯渇を招く。 ・放置しておく境界が次第にわからなくなり、益々山林離れが進む。野生動物(イノシシ、シカ、サル、ハクビシン等)が繁殖する状況を増長する。 ・下草刈や枝打ち、間伐などをしたいが、費用の面で困難である。チェーンソーなどを使う人もあまりいない。結局個人ではどうにもならないので、行政や森林組合に委託するほかやりようがない。経費がかかるので依頼することが困難である。結局どうしようもないのが現状である。
・林業に対して技術を持っている人達と協力し間伐の実施。 ・薪ストーブなど薪の使用、チェーンソーアートなどによる木材の利用と啓発。 ・森林の下刈りと、落葉の堆肥としての利用。 ・林業(森林)の役割についての研修・啓発。 ・木材を使った住宅政策の推進。
・バイオマスの材として活用するか、笠間林材としてのブランド育成により価値を高めるのかなど、行政としての方向性が出てこなければ、個人としては現状維持しかない。
・以前は間伐材で多少の収益があったが、現在、間伐材はほとんど売れない。作業代が高くなり、勤め人の1日の収入では作業代が払えず、放置する割合が高くなる。自分自身も農業収益が低いので、森林保全に収益をつぎ込みはできない。
・後継者の30代～40代の息子達は、山に出向く事などない。今後15年位の間に、里山は行政が手を出さないと大変な事になる。
・原木の販売ルートを(確立してほしい)。
・広葉樹林を増やし昔の里山に戻すことでイノシシの被害を防げる。
・今後地域の実情を知っている市町村が重要な役割を持っていると思う。市の3分の1を占める森林は地域の重要な産業であり、公益的機能を果たしている。市町村の担当をより専門化していく必要がある。国でも市町村の役割と施策を今後求めてくると思うので早期に担当課を設置してほしい(林地台帳、森林環境税等が制定されていると思う)。
・山が荒れているのとは関係はないと思うが、イノシシが増え、田畑がいたずらされて困っています。
・就農以来、植林、下刈ち手入れ、間伐と山林管理に精を出してきた。以来50年、現在の山林を見るに付け残念に思いながら手入れをすることができなくなってしまった。いずれ国産材が貴重なものになるだろう。何とか美林を残したい思いはいつも感じている。森林組合の活動に期待したい。
・所在地に行くまでの道が荒れて入れないため、何もできないで困っている。
・少なくとも相続税、固定資産税の免除をすることによって次世代への山林所有形態が維持できると思う。

・森林は保全と活用の両面から議論すべきであり、次の世代に引き継ぐ意義を価値化すべき。従来、平地林は、未利用地扱いされて、開発の対象とされ、住宅や工業用地に転用されてきた。そして今、太陽光発電用地になってきている。このような無機質な風景は住民生活においてその質を低下させるものであり、うるおいのある生活とは何かを考える機会でもあると思う。地方には地方の良さがあるべきであり、圏外者が観光に来市して、どうするかという視点も必要ではないかと考える。
・地球温暖化に伴い自然災害の発生が懸念されている中、大雨の際、20年前と比較すると倒木等が多く見られるようになった。また県道42号線(フルーツライン)ぎわの国有林・私有林等も間伐を行っていないので倒木が多くなっている。
・道路沿いに山林があるため木や竹が道路にかかり自分では整理できない。(自分(個人)だけでは限界がある)。車、人が通る時に非常に危険であり、何とかしたいと少しずつしているが限界。国、行政で、補助事業で何とか整理できないか。
・山林の集約化を進めるうえで森林組合の活用と連携が必要。組合経営の強化が図られるよう支援が必要(国による森林環境税は地方創生の重要な財源になり、緑の循環システムで山林の荒廃を防ぎ、自然災害防止や地域の環境を守ることができる)。

<森林組合員アンケート アンケート票>

I. 回答者ご自身について伺います。
(あてはまる番号に○をつけてください。)

問1 性別 1. 男 2. 女

問2 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問3 家族構成 1. 独居 2. 夫婦 3. 2世代以上 (名)

問4 居住地区はどちらですか。

(笠間地区) 1. 笠間地区 2. 大池田地区 3. 北山内地区 4. 南山内地区
 5. 西山内地区

(友部地区) 6. 友部地区 7. 宍戸地区 8. 小原地区 9. 市原地区
 10. 北川根地区

(岩間地区) 11. 岩間地区 12. 南川根地区

(そのほか) 13. 地区がわからない場合 → () 大字名など

問5 あなたご自身の職業を教えてください (○は複数でも可)。

1. 農業 2. 林業 3. 会社員 4. 公務員・団体職員
4. 自営業 (商工業・サービス業・建設業) 5. パート・アルバイト・内職
6. 学生 7. 専業主婦／主夫 8. 無職
9. その他 (具体的に:)

II. あなたの世帯の山林・林業について伺います。
(あてはまる番号に○をつけてください)

問1 あなたの世帯では山林を所有していますか。

1. 所有している 2. 所有していない

問2 (前問で「1. 所有している」と回答した方は) 面積はどのくらいですか。

1. 1ha (1町) 未満 2. 1～3ha (3町) 未満
3. 3～5ha (5町) 未満 4. 5～10ha (10町) 未満
5. 10～20ha (20町) 未満 6. 20～30ha (30町) 未満
7. 30ha (30町) 以上 8. わからない

問3 現在の林業経営について、どのような状況でしょうか（○はどれかひとつ）。

1. 林業経営にはある程度力を入れている
2. 林業経営はほどほどに行っている
3. 林業経営は最小限にとどめている
4. 林業経営は行っていない（山林は放置している）
5. その他（ ）

問4 これまで山林の管理や林業経営は、どのように行ってきましたか。

1. 家族で行ってきた
2. 森林組合に委託してきた
3. 業者に委託してきた
4. 何も行ってこなかった
5. その他（ ）

問5（Ⅱの問1で山林を「1. 所有している」とお答えした方にお聞きします。）

所有山林のうち荒廃している面積はどのくらいでしょうか。おおよその割合で構いませんのでお答えください。

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 荒廃している山林はない | 2. 1割前後が荒廃 |
| 3. 2割前後が荒廃 | 4. 3～4割が荒廃 |
| 5. 5～7割が荒廃 | 6. 8～9割が荒廃 |
| 7. 全部荒廃している | 8. わからない |

問6（Ⅱの問1で山林を「1. 所有している」とお答えした方にお聞きします。）

現在、所有している山林では、山林の管理や林業経営に関して、委託している場合も含めてどのようなことを行っていますか（あてはまるもの全てに○）。

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 何も行っていない | 2. 主伐を行っている |
| 3. 間伐を行っている | 4. 枝打ちを行っている |
| 5. 下草刈り | 6. 植林を行っている（予定も含む） |
| 7. そのほか（ ） | |

問7（Ⅱの問1で山林を「1. 所有している」とお答えした方にお聞きします。）

現在、所有されている山林の所在について把握されていますか。

1. 自分ではよく分かっている
2. 自分では一部しかわからない
3. 自分ではわからない

問 8 (Ⅱの問 1 で山林を「1. 所有している」とお答えした方にお聞きします。)

山林について今後どのようにしたいですか (あてはまるもの全てに○)。

1. 民間企業等に山林の買い上げをもとめたい
2. 森林組合等に間伐・枝打ちを委託したい
3. 森林組合等到下草刈りを委託したい
4. 森林組合等に森林の経営を委託したい
5. 後継者に引き継ぎたい
6. 自分で間伐・枝打ちを行いたい
7. 自分で下草刈りを行いたい
8. 人工林から広葉樹林への転換を図りたい
9. 何も考えていない (山林はそのままが良い)
10. その他 (具体的に：)

問 9 地域の森林の荒廃についてどのようにお感じですか (どれかひとつに○)。

1. 林業の採算が合わないのだからしかたないと思う
2. 森林所有者がなんとかしなければならないと思う
3. 国や自治体など行政がなんとかすべきだと思う
4. 地域住民・行政等を含む社会全体でなんとかすべきだと思う
5. わからない
6. その他 ()

Ⅲ. 笠間市の林業や森林保全について、ご意見を自由にお聞かせ下さい

これでアンケートはすべて終了です。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

第2次笠間市農林業振興基本計画
(2018年度～2027年度)

2018年3月

発行：笠間市

事務局：笠間市 産業経済部 農政課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

電話 0296-77-1101 (代表)